ASEANディバイドとラオスの開発戦略: ASEAEN 経済共同体への課題に関する分析と考察

メタデータ 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-06-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 内山, 怜和 メールアドレス: 所属: URL https://fpu.repo.nii.ac.jp/records/221 北川太一教授指導 坂田幹男教授指導 ベロフ,アンドレイ教授指導

ASEAN ディバイドとラオスの開発戦略

-ASEAN 経済共同体への課題に関する分析と考察-

福井県立大学大学院 経済・経営学研究科 経済研究専攻 学籍番号 10910010 氏名 内山怜和

「ASEANディバイドとラオスの開発戦略」

-ASEAN 経済共同体への課題に関する分析と考察-

第1章 ASEAN 経済共同体への歩みと ASEAN ディバイド

- 第1節 ASEAN における地域協力と市場統合への歩み
- (1) ASEAN 地域協力の展開
- (2) ASEAN 市場統合への歩みと先行研究
- 第2節: ASEAN 経済共同体への途と ASEAN ディバイドの二重構造
- (1) AEC ブループリントの意義
- (2) ASEAN ディバイドの二重構造と先行研究

第2章 CLMV諸国における比較優位産業の育成と立地拠点

- 第1節 メコン圏経済協力と9大経済回廊
- 第2節 不均整成長理論と CLMV 諸国における比較優位産業
- (1) ハーシュマンの不均整成長理論
- (2) CLMV 諸国の比較優位産業
- 第3節 比較優位産業の立地拠点とメコン圏の経済回廊
- (1) 立地拠点としての国境地域
- (2)経済回廊の沿線地域

第3章 ラオスの経済戦略と比較優位産業

- 第1節 ラオス経済の近年の動向と第7次経済・社会開発5カ年計画
- (1) ラオス経済の制約要因と近年の動向
- (2) 第7次経済・社会開発5カ年計画の目標と政策
- 第2節 ラオスの貿易構造
- (1) ラオスの産業構造と貿易収支
- (2) ラオスの輸出品目と輸出先
- (3) ラオスの輸入品目と輸入先
- 第3節 ラオスの投資構造と比較優位産業の育成

第4章 ラオスの開発戦略と日本

- 第1節 日系企業の対ラオス直接投資
- 第2節 直接投資の受入とラオスの経済特区
- 第3節 対ラオス ODA とその役割

「ASEANディバイドとラオスの開発戦略」

-ASEAN 経済共同体への課題に関する分析と考察-

はじめに

2015年に予定される ASEAN 経済共同体(AEC: ASEAN Economic Community)の創設は ASEAN 加盟国のみならず、日本や東アジア全体にとって大きな意義を持つが、質の高い域内共同市場の形成にとって克服すべき課題は少なくない。ASEAN は 1993年以降、ASEAN 自由貿易地域(AFTA: ASEAN Free Trade Area)の形成に向けて、域内関税や非関税障壁の削減に取り組んできた。加盟諸国は順調に域内関税を引き下げ、2015年には一部例外が残るものの、ASEAN10 カ国で適用対象品目(IL)の関税はほぼ撤廃される見込みである。

ASEAN 諸国は人口約 6 億人の巨大市場を有し、GDP で 2.3 兆ドル (2012 年推定値) の経済規模を持つ。アジアでは中国、日本に次ぐ経済圏である。中国とインドの急速な経済発展のなかで、ASEAN は 1 つの経済圏としてまとまり、国際競争力を高めることで対抗する狙いがある。AEC 創設の必然性はまさにこの点にある。1997 年のアジア経済危機を契機に、金融協力から「ASEAN+3 (日本・中国・韓国)」「東アジア (ASEAN+3+オーストラリア・ニュージーランド・インド)」という枠組みでの地域経済協力が始まり、今日では「東アジア地域包括的経済連携」(RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership) が議論されるようになった。ASEAN はこれらにおいて、「仲介者」的役割を果たしている。これに見るように、AEC の創設は東アジアという広域での経済協力の深化にも貢献すると思われる。さらに日本と ASEAN は相互に主要な貿易・直接投資の相手先であり、緊密かつ補完的な経済関係にある。したがって、水準の高い AEC の創設は日本にとっても多大な利益をもたらすと考えられる。

AEC 創設をめぐる ASEAN の動向は多方面から注目を集めるが、大きな阻害要因の 1 つは、ASEAN ディバイドと呼ばれる先発加盟 6 カ国 (インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ) と 1995 年以降に加盟した後発加盟 4 カ国 (以下、CLMV 諸国:カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム) との間の経済格差である。域内関税や非関税障壁

の削減によって、域内貿易の自由化が進むと、経済的に遅れた国、生産性の低い国では、 国内産業が打撃を受ける、あるいは新たな産業の育成が阻害されるためである。先発国と 後発国の間で利害対立が生じると、市場統合をはじめとする経済協力や地域協力が停滞せ ざるを得なくなる。

CLMV 諸国の位置するメコン地域の開発は、1992 年以降、大メコン圏 (GMS: Greater Mekong Sub-region program) 経済協力プログラムをはじめ、様々な枠組みで取り組まれてきた。特にインフラ整備については、アジア経済研究所の研究者やアジア経済の専門家によって、優れた研究が数多くなされている。ここでは、現地調査が積み重ねられ、インフラ整備(交通・運輸、電力、通関手続きの円滑さ、経済特区の建設状況等)の実態と問題点、課題が詳細に解明されてきた。開発のための条件整備や直接投資先としての魅力という点に、研究の主眼が置かれてきたと言える。これらの研究はたいへん有意義であるが、開発のためのインフラ整備は経済開発の必要条件であるものの、けして十分条件ではない。開発途上国の持続的な経済成長にとって、国内及び国際的なインフラ整備と比較優位産業の育成は重要な2つの柱である。しかしながら、これまでの先行研究は前者のインフラ整備にかんするものが中心であり、とりわけ後者の後発国における比較優位産業育成の研究は不十分であると思われる。

また、ASEAN 市場統合やメコン圏の地域経済協力を全体として分析した研究が蓄積され、他方でメコン圏諸国の経済発展を個別に検討した研究は少なくない。しかし、ASEAN 市場統合、及び貿易・投資構造を規定する比較優位産業の育成という複合的視点からメコン圏の地域経済協力や各国の経済を分析した研究はほとんど見られない。

本研究の主題は、AEC 形成への動向、ASEAN ディバイドの実態と構造を整理したうえで、CLMV 諸国、特にラオスにおける戦略課題である比較優位産業育成の現段階と課題を明らかにすることである。ASEAN ディバイドの解消は、後発国である CLMV 諸国の経済的底上げができるか否かにかかる。CLMV 諸国のより高い経済成長や1人当たり GDP の増大は当該国の利益であると同時に、市場統合を円滑に進展させることを可能にする。CLMV 諸国と一括りに言っても、この4カ国はベトナム・ミャンマーという人口大国と、ラオス・カンボジアという人口小国に二分でき、両者の開発戦略にかなり差異があることに留意する必要がある。

本研究でラオスに焦点をあてるのは経済開発の困難が最も大きい国の1つであることによる。人口小国であり、内陸国、かつ国土の約8割を高原や山岳地帯が占めるという開発

にきわめて不利性を持つとともに、内乱や計画経済下で経済が長く停滞してきた。ラオスの経済発展の成否は、ASEAN ディバイドを克服し、メコン圏および ASEAN における市場統合を成功させる重要な鍵の1つである。それはラオスの経済発展を牽引できる比較優位産業を育成できるか否かによって決まる。

具体的な研究課題は次の3点である。第1に、AECへの取り組みの進展度合いを分析したうえで、ASEANディバイドの実態を明らかにする。ASEANディバイドについては、 先発6カ国と後発のCLMV諸国の間に加えて、メコン圏5カ国内におけるディバイドという、二重の二層構造になっていることを示す。

第2に、後発国である CLMV 諸国の経済的底上げには、各国において付加価値生産性の高い比較優位産業の育成が鍵であることをハーシュマンの不均整成長理論にもとづいて明らかにする。加えて、CLMV 諸国における比較優位産業の集積は、経済回廊沿線への立地拠点形成と一体的に進める必要があることを示す。

第3に、ASEAN後発国のなかでも、経済発展の条件として不利性を持つラオスの開発 戦略について分析する。ここでは、まずラオスのマクロ経済の動向、貿易・投資構造を分析し、付加価値生産性の高い比較優位産業形成の可能性を考察する。さらに、ラオスの開発に対する日本の役割について、ODA、および民間企業による直接投資の現状と課題を検討する。

第1章

ASEAN 経済共同体への歩みと ASEAN ディバイド

第1節 ASEAN における地域協力と市場統合への歩み

(1) ASEAN 地域協力の展開

東南アジア諸国連合 (ASEAN: Association of South-East Asian Nations) は 2015 年末を目標に、「ASEAN 経済共同体」(AEC: ASEAN Economic Community) の創設に向けて歩みを進めている。本章ではそこに至るこれまでの経緯を整理し、ASEAN の地域協力における AEC の意義を確認しておきたい([表1-1] 参照)。

ASEAN は 1967年にインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの 5 カ国 (ASEAN 原加盟国) 1によって、経済・社会・文化面での地域協力を目標に設立された。しかし、その背景にはベトナム戦争 (1965~1975年) があり、反共産主義政権による軍事同盟という政治的色彩が濃かった。当初の活動は年次の外相会議2が中心であり、中国・北ベトナムの社会主義への対抗、域外大国からの干渉排除が主たる目的であった。

1975 年にベトナム戦争が終結し、インドシナ 3 国が社会主義化すると、1976 年に ASEAN 諸国(原加盟国)は初の首脳会議を開催、「ASEAN 協和宣言」3を採択し、「東南アジア友好協力条約」(TAC: Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia)4を締結するなど、政治的結束の強化を確認した。さらに 1978 年以降は、カンボジア内戦(~1991年)が国際的な紛争へと拡大し 10 年以上にわたって続くなど、インドシナ情勢は安定せず、ASEANは紛争の政治的解決、ベトナムのカンボジアからの撤退など、その対応に追われた。

¹⁾ 原加盟国 5 カ国の ASEAN を、現在の 10 カ国体制の ASEAN と区別する。

²⁾ 外相会議によって設立が決められた。また、設立時のバンコク宣言では、外相会議を毎年開くことが 定められた。

³⁾ 政治・安全保障、経済および機能分野に関する ASEAN 協力のための原則を表明したもの。

⁴⁾ 国連憲章に基づいた域内諸国間において平和的な関係を維持・管理するための国際的合意。

〔表 1-1〕ASEAN、東アジア地域協力に関する略年表

ASEAN に関する主な出来事 1967年8月 ASEAN 発足。。タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピンの5カ国(原加)による。第1回 ASEAN 外相会議。	目団 /
	用円)
┃ による。第1回 ASEAN 外相会議。	盆国ノ
1971 年 11 月 「東南アジア平和・自由・中立地帯宣言(ZOPFAN)」に署名。	
1975年4月 ベトナム戦争終結。	
1976年2月 第1回 ASEAN 首脳会議。「東南アジア友好協力条約」、「ASEAN 協和宣言」、ASEAN 事務	局設
置(ジャカルタ)協定を採択。 1977 年 8 月 第 1 同日本・ASEAN 首脳会議。	
1977 年 8 月 第 1 回日本・ASEAN 首脳会議。 1978 年 カンボジア内戦にベトナムが介入。国際紛争に拡大。	
1981 年 5 月 日本アセアンセンター発足。	
1981年 5月 日本アピノンピンター光足。 1984年 1月 ブルネイ加盟。	
1989 年 オーストラリア・ホーク首相の提唱でアジア太平洋経済協力会議 (APEC) が発足。	
1991年 カンボジア内戦終結。カンボジア和平協定が結ばれる。	
1992 年 1 月 第 4 回 ASEAN 首脳会議。	
AFTA (ASEAN 自由貿易地域) 創設に合意。翌年から、その実現に向けた関税削減開始。	
1994年 第1回 ASEAN 地域フォーラム(ARF)閣僚会議開催。	
1995年7月 ベトナム加盟	
12月 第5回公式 ASEAN 首脳会議。「サービスに関する枠組み協定」に署名。	
1996 年 3 月 第 1 回アジア欧州会合(ASEM)を開催。	
1997年 7月 アジア経済危機。ラオス・ミャンマーが加盟。	
12月 第2回非公式 ASEAN 首脳会議。以後、首脳会議は毎年開催されるようになる。	
「ASEAN ビジョン 2020」を採択し、「ASEAN 共同体」を視野に入れる。	
第1回「ASEAN+3(日・中・韓)」首脳会議。 1998年10月 「ASEAN 投資地域枠組み協定」に異名	
1998 年 10 月 「ASEAN 投資地域枠組み協定」に署名。 1999 年 4 月 カンボジアが加盟し、東南アジアのほぼ全域を含む現在の ASEAN10 カ国体制となる。	
2000 年 5 月	全音
2000 + 0 7 37 2 11	→ 1 <u>1</u> 27.0
2003年10月 第9回 ASEAN 首脳会議。「第2ASEAN 協和宣言」採択。「経済」「安全保障」「社会・文化」	Ø 3
つの共同体からなる「ASEAN共同体」の形成を目指す。	
2005年4月 中国が「東アジア自由貿易圏」を提唱。	
6月 環太平洋パートナーシップ協定(TPP)がシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの	4 カ
国で調印される。	
12月 第1回東アジア首脳会議開催。	
第 12 回 ASEAN 首脳会議。ASEAN 共同体実現の目標を 2020 年から 2015 年に前倒しする。	
「日本が「水グダグ BilitinEinを Con Int. Inchair 10)」と近日。	田力
第 13 回 ASEAN 首脳会議。「ASEAN 憲章」を制定、「ASEAN 経済共同体ブループリント」に 11 月 「安全保障共同体」から「政治・安全保障共同体」へと概念を拡大する。	首名。
女生休障共向体」がら「政治・女生休障共向体」へと忧心を払入する。	
2008年 10月 日本・ASEAN 包括的経済連携協定が発効。	
12月 「ASEAN 憲章」発効。「ASEAN 包括的投資協定(ACIA)」「ASEAN 物品貿易協定(ATIGA))」に
署名。	_
第 14 回 ASEAN 首脳会議。「政治・安全保障共同体ブループリント」、「社会・文化共同体ブル	ープ
2009年2月 リント」に署名。	
2010年1月 ASEAN 先発 6 カ国の域内関税撤廃。	
3月 TPPの米国、オーストラリア、ベトナム、ペルーを加えた拡大交渉が始まる。	
5月 月11の木園、オーストラファ、ベストラス、マルーを加えた脳大文をが帰るる。 5月 タイで反独裁民主戦線(UDD)による大規模デモ。軍隊を投入し鎮圧。	
2011年7月 タイで大洪水。翌 2012年1月まで続く。	
2012年11月 「東アジア地域包括的経済連携(RCEP)」に向けて、交渉開始。	
2013 年 日本 ASEAN 友好協力 40 周年。	
2015年 「ASEAN 共同体」の実現を目指す。	

資料:外務省 [2008]、黒柳米司 [2003]、石川・清水・助川編著 [2009] などにより筆者作成。

1970~80 年代、戦火が絶えなかったインドシナ半島とは対照的に、ASEAN 諸国 (原加盟国) は政治的に安定しており、外資導入をテコとした工業化に成功し著しい発展を遂げ

た5。ただ、ASEAN 諸国(原加盟国)の貿易は、日本や欧米の市場に依存する形で拡大しており、ASEAN 域内における水平分業は進まず、経済協力については進展しなかった。以上のように、ASEAN は設立から 1991 年頃まで、国際情勢の影響を受け、当初の目的であった経済・社会・文化面の協力はほとんど進まず、主に政治・安全保障の機能が中心にならざるを得なかった。

しかし 1990 年代に入り、冷戦の終焉やインドシナ情勢の落ち着きに伴って、ASEAN は徐々に経済協力や、域外との協力関係強化へと活動の幅を広げるようになる。1989 年にはシンガポールのゴー・チョクトン副首相(当時)によって、シンガポール、ジョホール州(マレーシア)、リアウ州(インドネシア)の「成長の三角地帯」構想が発表され、1990 年には、マレーシアのマハティール首相(当時)によって東アジア経済グループ(EAEG: Eastasia Economic Grope)構想が提唱されるなど、域内の経済協力に向けた動きが始まる。

そして極めつけは、1992 年 12 月に域内自由貿易を目指す「ASEAN 自由貿易地域」 (AFTA: ASEAN Free Trade Area) の設立に合意がなされたことである。次いで、その具体 化のメカニズムである共通効果特恵関税 (AFTA- CEPT) 協定による関税削減が開始 (1993年1月) され、経済面での協力に大きな進展がみられるようになる。

時を同じくして、1992年の第4回ASEAN 首脳会議においては「シンガポール宣言」が採択され、それまで不定期開催であった首脳会議が、3年ごとに公式首脳会議、それ以外の年は非公式首脳会議。という形で開かれることになり、地域協力機構としての機能を強めていった。域外諸国との関係についても、1994年にアジア太平洋地域の安全保障について議論する「ASEAN 地域フォーラム」(ARF: ASEAN Regional Forum)を、1996年にはアジアと欧州の協力関係について話し合う「アジア欧州会議」(ASEM: Asia-Europe Meeting)を開催するなど、積極的な協力姿勢を見せた。

こうした他分野にわたる活動の幅の広がりに加え、1990 年代半ば以降、ASEAN は CLMV4 カ国を加えて現在の 10 カ国体制となる。1995 年にベトナムが、1997 年にラオス・ミャンマーが、1999 年にはカンボジアが加盟し、東南アジアのほぼ全域を含むようになっ

⁵⁾ ASEAN 諸国 (原加盟国) は、1970~80 年代の高度成長によって、「第3世界の優等生」、「世界の成長地帯」とまで評されるようになった。

⁶⁾それ以外の年は非公式首脳会議という形で、1995年以降毎年開催されている。また、2002年から公式と非公式の区別は廃止された。

た7。こうして ASEAN は、かつての原加盟国が共産主義に対抗したり、インドシナ情勢への対応を行うという性質から、東南アジア全体の国々が様々な面で協力しあう性質へと大きく変わっていったのである。

他方で 1997 年 7 月、タイでの大規模な資本流出、通貨バーツの暴落をきっかけに、東アジア諸国全域へと広がる深刻なアジア経済危機が起こった。東アジア各国にとって、この打撃は大きく、マレーシア8を除いて、タイ、インドネシア、韓国は外貨準備が底をつき、国際通貨基金 (IMF: International Monetary Fund) に緊急資金援助を要請せざるを得なかった9。 ASEAN 諸国 (原加盟国) はそれまで地域金融協力の枠組みを持たず、通貨・経済危機に有効に対処することができなかった。このため、「ASEAN 幻想論」とも言われたように、地域協力機構としての評価を落とす結果となった。

しかし、ASEAN はアジア経済危機を教訓として、地域協力の重要性を改めて認識することになり、その強化に向けて努力がなされるようになる。各国が自国経済の再建に取り組む一方で、先発加盟国と後発加盟国の域内経済格差の是正や、経済統合が視野に入る。さらに ASEAN と日本、中国、韓国など北東アジア諸国が連携し、「ASEAN+3」という枠組みで経済協力がスタートするなど、アジア経済危機は東アジアにおける地域協力が進展する契機にもなった10。

^{7) 1984} 年にはブルネイが加盟している。一般に原加盟国 5 カ国とブルネイまでを先発加盟国、1995 年 以降に加盟した国々を後発加盟国と呼ぶ。

⁸⁾ マレーシアも危機の影響を受けたが、ブミプトラ政策(マレー人優遇政策)の問題があり、IMFの資金援助に頼らなかった。

⁹⁾ アジア経済危機の主な原因は、多くの東アジア諸国が自国通貨と米ドルを連動させるドルペッグ制をとり、為替リスクを抑制することで海外から多額の投資資金を受け入れてきたことにある。経済のファンダメンタルズが悪化し、大量の資本流出に見舞われたタイでドルペッグ制が維持できなくなると、東アジア諸国の為替制度や金融システムの健全性に対して投資家の不安が高まる。そしてリスクを回避するため投資資金を引き揚げる動きが拡大し、それが各国の資本流出と通貨下落につながった。こうした金融制度の未整備、アメリカのヘッジファンドに代表される国際的短期資本の投機的活動、さらには、それまでの過度の開発主義がもたらした構造的ゆがみなどが相まって、経済危機を発生させたのである(荒巻健二 [1999] 参照)。

¹⁰⁾ ASEAN の地域統合深化については、主として黒柳米司 [2003]、外務省アジア大洋州局 [2008] を

ASEAN の経済統合に向けての動きでは、まず 1997 年 12 月の第 2 回 ASEAN 非公式首脳会議 (クアラルンプール) において「ASEAN ビジョン 2020」が採択され、経済面に加えて安全保障、社会・文化といった面でも統合を深化させる「ASEAN 共同体」を 2020 年までに実現することで合意がなされた。この長期構想は、「①東南アジア諸国間の協調、②ダイナミックな発展のためのパートナーシップ、③人に優しい社会としてのコミュニティー、④外向きの ASEAN」11という 4 分野での未来展望が示されたものであった。

翌 1998 年 12 月には最初の具体化プログラムとして「ハノイ行動計画(1999-2004年)」が策定され、協力のための重点事項が示された。その内容は、「①マクロ経済と金融に関する協力強化、②経済統合の強化、③科学技術・情報技術のインフラの開発、④社会開発の促進、金融経済危機の社会的影響への対処、⑤人材育成の促進、⑥環境保護と持続的発展の促進、⑦地域の平和と安全保障の強化、⑧アジア太平洋・国際社会における ASEAN の役割強化、⑨国際社会の対 ASEAN 認識推進、⑩ASEAN の機構とメカニズムの改善など」
12、広範な分野にわたる。

さらに 2003 年 10 月の第 9 回首脳会議 (インドネシア・バリ島) では、「経済共同体」(AEC)、「安全保障共同体」(ASC: ASEAN Security Communitiy) 13 、「社会・文化共同体」(ASC: ASEAN Socio-Cultural Community)の 3 つの共同体から、統一的な「ASEAN 共同体」(AC: ASEAN Communitiy)の実現を目指す「第 2 ASEAN 協和宣言」(バリ・コンコードII) が採択された。これを受けて、「ASEAN 共同体」を形成していくための中期計画である「ビエンチャン行動計画(2004~2010年)」(2004年11月)が策定された。また、2007年1月の第 12回 ASEAN 首脳会議(フィリピン・セブ島)では、「ASEAN 共同体」の実現目標が 5 年前倒しされ、2015年の設立が目指されるようになった。

参考にした。

¹¹⁾ 黒柳米司 [2003]、156~157ページ。

¹²⁾ 同上書、157ページ。

^{13)「}安全保障共同体」は2007年に「政治・安全保障共同体(APSC: ASEAN Political-security Community)」 へと名称を変更し、目指されることになる。

以下、「第2ASEAN 協和宣言」と「ビエンチャン行動計画」で示された3つの共同体の目的、また戦略的要点をまとめた14。

〇「ASEAN 経済共同体」

目的はASEANを1つの「統合市場および統合生産ネットワーク」として確立し、ASEAN に対する信頼性と国際競争力の強化を図ること、AFTA のような新たなメカニズムを構築し、経済イニシアティブの発揮を強化すること、にある。

戦略的要点は、単一市場・生産拠点に向けた統合プロセスの加速化、投資の自由化・円滑化、貿易の自由化¹⁵、FTA.を通じた対話国との経済関係の強化である。2010年まで 11のセクター (①農業産品、②自動車、③エレクトロニクス、④漁業、⑤ゴム製品、⑥繊維・アパレル、⑦木材産品、⑧航空旅行業、⑨e-ASEAN (ICT)、⑩保健医療、⑪観光)で重点的に取り組む。

〇「ASEAN 安全保障共同体」

目的は次の諸点である。地域間の利害の調整や対立の解決は平和的手段によってのみ行い、政治・安全保障協力のレベルを高める。国内問題は外部から干渉を受けない。東南アジア友好協力条約 (TAC) や ASEAN 地域フォーラム (ARF) を活用する。テロ対策といった国境を越える犯罪に対する解決能力を向上させる。国連やその他の地域・国際組織との協力を強化する。

戦略的要点は次の諸点に置かれた。人権の促進、法の支配・司法制度、良い統治などの相互支持・支援。ASEAN 憲章制定の準備。非 ASEAN 諸国の友好協力条約(TAC)への加入促進。軍事関係者の交流、国防政策の透明性向上、ASEAN 地域フォーラムの強化、国境を越える問題への対処や紛争予防。平和維持センターの活用による紛争解決。

〇「ASEAN 社会文化共同体」

目的は次の諸点である。生活水準引き上げのための社会開発の促進。雇用創出、貧困削減、公正な所得分配への取組み。感染症対策の強化。多様な文化遺産の保全。人口増加・失業・環境悪化などの問題解決への協力。

戦略的要点は、次の諸点に置かれた。思いやりのある社会の構築に欠かせない貧困削減、

^{14)「}第 2ASEAN 協和宣言」と「ビエンチャン行動計画」の内容は外務省アジア大洋州局[2009a]による。 後者の行動計画は ASEAN 共同体実現までの長期的目標「ASEAN ビジョン 2020」の第 1 次中期計画「ハノイ行動計画」を引き継ぐ第 2 次中期計画である。

¹⁵⁾ ASEAN 先進 6 カ国は 2010 年までに、ASEAN 後発 4 カ国は 2015 年までに域内関税撤廃を目標。

教育アクセスの改善、婦女子老人支援、疾病の原因の除去、HIV/AIDS等感染症対策、薬物対策。人材育成による経済統合の社会的影響の管理。環境・資源問題への対応、および生活の質を確保するための持続可能な開発メカニズムの確立。芸術・観光・スポーツ、ASEAN言語の相互理解を通じたASEANアイデンティティーの形成。

3つの共同体は、各種大臣・閣僚会議により推進される([表1-2]参照)。

〔表 1-2〕3 つの共同体ブループリント

	ASEAN 共同体	
ASEAN 政治・安全保障共同体	ASEAN 経済共同体	ASEAN 社会・文化共同体
· ASEAN 外相会議	・ASEAN 自由貿易地域評議会	・文化・芸術担当大臣 ASEAN 委員会
(AMM、1967年)	(1992年)	(COCI、1978 年)
・ASEAN 地域フォーラム	・農林に関する ASEAN 閣僚会議	・防災に関する ASEAN 閣僚会議
(ARF、1994 年)	(AMAF、1993 年)	(AMMDM、2003 年)
・ASEAN 防衛大臣会合	・鉱物に関する ASEAN 閣僚会議	・越境煙霧汚染に関する ASEAN 協定
(ADMM、2006)	(AMMin、2005 年)	締約国会議
・国境を越える犯罪に関する	・メコン流域開発協力閣僚会議	(AATHP、2003 年)
ASEAN 閣僚会議(1997 年)	(AMBDC、1996 年)	・農村開発・貧困撲滅に関する ASEAN
	・観光統計	大臣会合
	・ASEAN 経済閣僚会議権限下の各分野	(AMRDPE、2009年)
	組織(競争政策・消費者保護・税関・	・社会福祉・開発に関する ASEAN 閣
	対外経済関係、業界、知的財産、サー	僚会議
	ビス、中小企業、スタンダード・アン	(AMMSWD、2003年)
	ド・コンフォーマンス)	

資料: ASEAN 事務局ウェブサイトより筆者作成。

2005 年 12 月、ASEAN は AC の最高規範となる「ASEAN 憲章」を制定することで合意した。以降、各国の元首脳や民間の有識者からなる賢人会議によって議論が重ねられ、第 12 回首脳会議(2007 年 1 月)後は、各国政府関係者からなる「ハイレベル・タスクフォース」に起草作業が委ねられた。2 年の過程を経て「ASEAN 憲章」は 2007 年 11 月に制定、翌 2008 年 12 月に発効された。なお第 12 回首脳会議では、共同体の実現を当初目指していた 2020 年から 2015 年に前倒しすることが決定した。

「ASEAN 憲章」の発効により、ASEAN は緩やかな国家連合から法人格を持つ地域協力機構へと移行した。武力行使の拒絶や紛争の非軍事的手段による解決などの平和・繁栄の理念、内政不干渉・全会一致の原則などを法的に確立した。2015年の共同体実現に向けて一歩踏み出したと言える。憲章の主な内容は、「①ASEAN 設立から約 40 年間に積み重ねた民主主義のルールや法の支配、人権尊重などの諸原則の再確認。②共同体実現を準備

する首脳・外相会議の強化16、③人権擁護機構の設立、④事務局体制の確立17」などである。

拡大外相会議(2008年12月)の憲章発効式典において、開催国・インドネシアのユドヨノ大統領は「憲章は地域統合の促進と強化の基礎であり、域内になお紛争があるとはいえ憲章の発効は対話と平和的解決を約束した」と述べた。またスリン事務局長(当時)は「他国が直面する問題は自国自身の問題になりうる」と説明し、加盟国が協力して政治や経済など幅広い課題の解決にあたることの必要を強調した¹⁸。しかし、憲章発効の意義を過大に評価すべきでないことも事実である。憲章に明記されたことは 2003 年の「第 2ASAEN協和宣言」や「ビエンチャン行動計画」で示されたことであり、またそれ以降の実際の取組みを「憲章」という形で再確認・整理したという性格が強いからである。

経済共同体、市場統合については後述するが、ASEAN 共同体への歩みについて、非経済面での問題点を2点指摘しておきたい。1つは、従来から採用されてきた「ASEAN Way」と呼ばれる「内政不干渉」、「全会一致の原則」である。これについて黒柳米司 [2003] は次のように述べている。「ASEAN は、きわめて多様性に富んだ異質な諸国からなる地域協力機構であったことから、その存立を維持するためにも、一連の――域外諸国からみれば奇妙な、ときには不当な――行動原理を採用せざるを得なかった」19という。

このため地域主義への関与が希薄になり、それに伴って地域協力機構としての制度的拡充は遅れることになった。加盟諸国は、それぞれの国益最大化にとらわれ、機構としての ASEAN、特に事務総長に付託する権限を最小限にとどめてきたことを否定できない。また、法的に拘束される条約を回避し、解釈に余地のある政治的宣言を優先してきた。法的 措置を採用する場合にも、各種の例外条項を設け、国益や利害の最大化の維持に腐心したのである。

しかしながら、「ASEAN 憲章」では事務局長の権限や事務局機能の強化が謳われ、2009年3月に採択された「政治・安全保障共同体」の行動計画には、人権侵害を防ぐ人権擁護機構の設立や域内紛争の解決メカニズムの設置などが盛り込まれた20。このことは

¹⁶⁾ これまで年に1回だった首脳会議を年2回開催することや外相で構成する調整評議会を年2回開催することなど。

¹⁷⁾ 事務局長の権限強化や4人の副事務局長の配置、加盟国代表を事務局のあるジャカルタ常駐など。

^{18)「}ASEAN 憲章が発効」『日本経済新聞』2008 年 12 月 16 日付。

¹⁹⁾ 前掲書(注11)、iiページ。

²⁰⁾ 人権擁護機構の設立については、年内(2009年)に規約を策定することで実現を目指すとともに、

「ASEAN 共同体」が加盟国の主権にかかわる域内問題の解決に踏み込むことを意味する。 今後、どこまで国家主権を相対化させることができるか否かは ASEAN を地域協力機構と して拡充するうえで重要になってくるだろう²¹。

第2に、「安全保障共同体」「社会文化共同体」はまだ具体性に乏しい。「経済共同体」には、域内関税撤廃・AFTA 完成のように具体的な目標があるが、両者について具体的な目標は何かということが明確ではないのである。「ASEAN 共同体」は、安全保障に関してEU型の統合とは異なる緩やかな形での連携強化に主眼があり、軍事同盟や共通外交は視野に入れられていない。このため「安全保障共同体」といっても①域内安定の確保、②紛争の平和的な解決、③主権の尊重という3原則の保持が掲げられ、域内の安定や経済を脅かす災害などへの対処に重点が置かれている。社会文化面については、域内の生活レベルや人的能力の向上に力点があり、具体的には貧困世帯の減少のほか、教育アクセスの改善、女性や子供、老人の社会的支援、HIVや感染症の対策などが主要テーマとなっている。これらはまだ生活面、文化面の課題を整理する段階と言えるだろう。

(2) ASEAN 市場統合への歩みと先行研究

ASEAN の市場統合や AEC の創設は地域協力において土台としての意義を持つ。それは 1990 年代初頭から、首脳や外相、経済閣僚の会議の定期的開催と合意文書への署名に見るように、本格化する。貿易・投資の自由化や市場統合を促進してきた主な協定は次のものである。

- ・ASEAN 自由貿易地域のための共通効果特恵関税協定(AFTA-CEPT協定、1992年)
- ・サービスに関する枠組み協定(1995年)
- ・ASEAN 投資地域枠組み協定 (AIA、1998年)
- ・ASEAN 包括的投資協定(ACIA、2009年)

国際的な人権組織との連携も謳った。

21) 紛争など各国の主権がかかわる問題では、ASEAN10 カ国のほか、日本や中国、オーストラリアなど、計 25 カ国が加盟する「東南アジア友好協力条約」(TAC)の理事会も大きな役割を果たすよう組み込んでいくことが盛り込まれた。地震、津波、洪水、土砂崩れなど大災害への総合的で迅速な対応をアジア太平洋地域が協力する枠組みにまで拡大する。協力分野は救助活動、支援物資の相互融通、普及・復興段階での軍民協力の推進など。

·ASEAN 物品貿易協定(ATIGA、2009年)

とりわけ、「AFTA-CEPT協定」に基づく関税引き下げの動きは、経済協力の象徴である。当初は先発加盟の6カ国間で始められたが、1995年以降加盟したCLMV諸国も、時間的猶予を与えられながら、域内関税の引き下げに取り組んでいる。

ここに至る軌跡は3つの時期に区分される(先発加盟国を対象)。第1期は物品の域内関税の0~5%への引き下げを目指す時期、第2期は関税撤廃(域内関税0%)、第3期は経済共同体、ないし共同市場の形成が視野に入る時期である。以下、時期ごとにASEANの市場統合の動向について整理する。東南アジア全域で貿易障壁の縮小を図るとともに、2010年代には共同市場の形成を展望するに至っている。

第1期は1992年のASEAN自由貿易地域 (AFTA) 創設への合意から先発加盟国が域内関税0~5%をほぼ実現した2003年までの時期である。1993年には、AFTA実現のためのメカニズムである共通効果特恵関税 (AFTA-CEPT)スキームが始動する。CEPTは、物品を「適用品目、一時的除外品目、一般的除外品目、センシティブ品目、高度センシティブ品目」の5つに分類し22、適用品目の関税削減・撤廃を目標とする。一時的除外品目とセンシティブ品目、高度センシティブ品目は、順次適用対象品目へと移行させることとされた。

当初、発効 (1993年) から 8年で 20%以下に、その後 7年で 5%以下にというように 15年間で段階的に域内関税を引き下げ、2008年までに $0\sim5$ %の達成を目指した。CLMV 諸国の加盟後、先発加盟国は当初の目標から 5年前倒しで 2003年に、後発加盟国であるベトナムは 2006年、ラオス・ミャンマーは 2008年、カンボジアは 2010年までに、適用品目について $0\sim5$ %へ引き下げることを目標に掲げた。

この取り組みの結果、ASEAN 先発加盟国は順調に関税引き下げを実行し、2003 年にはほぼすべての品目で域内関税 0~5%を達成した。一方、後発加盟国においても、2008 年には、カンボジアを除き、98~99%の適用品目で域内関税を 0~5%に削減し、目標をほぼ達成した。

²²⁾ ①適用品目とは関税引き下げ対象品目、②一時的除外品目とは引き下げの準備が整っていない品目、 ③一般的除外品目は関税引き下げの対象としない品目、④センシティブ品目(適用品目への移行を弾力 的に行う品目、⑤高度センシティブ品目は適用品目への移行をさらに弾力的に行う品目である(助川成 也 [2009]、43~44 ページによる)。

第2期は関税撤廃を目指した2003年から2010年までの時期である。域内関税0~5%が達成に向かうなかで、さらに関税撤廃、すなわち域内関税0%の実現が日程にのぼる。1999年には、先発加盟国は2010年、後発加盟国は2015年までに、これを目指すこととした(第13回AFTA評議会)。ただし後発加盟国は関税0%の対象品目について、最大限努力することが求められているだけで、拘束力はない。

各国の努力によって、2010年1月には、先発加盟国では全対象品目の99.1%にあたる5万4,457品目で域内関税0%を達成した。2013年2月時点では、域内関税0%の対象品目を6万0,712品目(全対象品目の99.2%)にまで伸ばした。センシティブ品目、高度センシティブ品目において、わずかに関税は残っているものの(2015年に向け撤廃予定)、先発加盟国についてはほぼ関税撤廃が実現し、市場統合の次の段階に進んだと言える。CLMV諸国においては、ベトナムが72.2%、ラオスが78.7%、カンボジアが40.1%、ミャンマーが79.7%の品目で、域内関税0%を達成している。域内関税0~5%となっている品目の割合はベトナムで96.9%、ラオスで95.3%、カンボジアで98.3%、ミャンマーで99.4%に及ぶ23。

2010年以降の第3期に、ASEANは「共同市場」形成を見据えた歩みをはじめる。この背景には、後発加盟国について不十分であるとはいえ、上述の第2期にAFTAによって関税引き下げや非関税障壁の縮小が進展し、ASEAN全域で関税が0%に近づいたことがある。

AFTA への進展、特に CEPT スキームによる関税引き下げ、関税障壁の縮小による成果は ASEAN の域内貿易の拡大、および域外貿易を加えた貿易全体の増大に表れている。 ASEAN の域内貿易は 1990 年の 522.1 億ドル (指数 100) から 2000 年 1,809.9 億ドル (指数 347) に増加し、2010 年には 4,933.4 億ドル (指数 945) へと 1990 年に比して 7.2 倍、2000年に比して 2.1 倍となっている。またこの間、貿易額全体も飛躍的に増加し、1990年の 3,076.1 億ドル(指数 100) から 2000年の 7,954.4 億ドル(指数 259)、2010年には 2 兆 0,054.3億ドル (指数 652) にのぼった。貿易量の増大には ASEAN に対する直接投資の伸長が寄与している。外資系企業の投資目的の 1 つは ASEAN を生産した商品の市場として想定しているからである。これも関税引き下げの間接的な効果の 1 つであると言えよう。

しかしながら、2010年の貿易額は1990年比6.5倍、2000年比2.5倍であったから、域 内貿易の増加率のほうがかなり高いこともたしかである。この結果、貿易全体に占める域 内貿易のウェイトも1990年の17%から年々上昇し、2000年は22.8%、2010年には24.6%

²³⁾ JETRO [2013d].

(いずれも第1位) と貿易全体の約4分の1を占めるに至っている。他の貿易相手国では日本や米国のウェイトが低下する一方、中国が2000年以降、その地位を高め、2010年には全体の12.1%を占め、ASEANに次ぐ([表1-3] 参照)。

〔表 1-3〕ASEAN の主要貿易相手国・地域の変遷(上位 5)、億ドル

	1980年	1990年	2000年	2010年	
1位	日本: 355.9	日本:650.6	ASEAN: 1,809.9	ASEAN: 4,933.4	
	(25.9%)	(21.2%)	(22.8%)	(24.6%)	
2位	ASEAN: 218.5	ASEAN: 522.1	米国:1,325.6	中国: 2,436.4	
	(15.9%)	(17.0%)	(16.7%)	(12.1%)	
3位	米国:215.2	米国:515.7	日本: 1,277.7	日本: 2,199.3	
	(15.7%)	(16.8%)	(16.1%)	(11.0.%)	
4位	EU: 175.0	EU: 475.3	EU: 1,012.0	EU: 2,057.4	
	(12.7%)	(15.5%)	(12.7%)	(10.3%)	
5位	中国:24.5	韓国:99.6	中国:350.2	米国:1,837.1	
	(1.8%)	(3.2%)	(4.4%)	(9.2%)	
上位 5	989.2	2,263.4	5,775.5	1 兆 1,625.5	
合計	(72.0%)	(73.7.%)	(72.7%)	(67.2%)	

資料:日本アセアンセンター [2012] より筆者作成。

EUに関して、1980年は対 EEC、1990年・2000年は対 EU (15 カ国)、2010年は対 EU (27 カ国)。

第2節 ASEAN 経済共同体への途と ASEAN ディバイドの二重構造

(1) AEC ブループリントの意義

バラッサ, B. (BALASSA, Bela.) の理論²⁴や欧州連合 (EU) の経験を踏まえると、国際地域統合には5つの段階がある。第1段階は自由貿易協定・地域 (FTA)、第2段階は関税撤廃と共通貿易政策を志向する関税同盟、第3段階はヒト、モノ、カネの自由な移動を可能にする共同市場の形成、第4段階は経済同盟 (共通政策、共通通貨の導入)、第5段階は政府や議会などを有する超国家機関が設立される完成度の高い地域統合である。欧州に即して言うと、欧州経済共同体 (1958年、EEC) は第2段階であり、欧州共同体 (1967年、EC) は第3段階、欧州連合 (1993年、EU) は第4段階 (1999年の共通通貨ユーロの導入など)に入っていると考えられる。

ASEAN は「第 2 ASEAN 協和宣言」(2003年) において、「経済共同体」、「安全保障共同体」、「社会・文化共同体」からなる「ASEAN 共同体」を 2020 年までに創設すると内外に宣言し、2007年にはその実現期間を 5 年早め 2015年とした。その中核である ASEAN 経済共同体 (AEC) は「単一の市場と生産基地」を目指すことを掲げており、AFTA の延長線上に共同市場の形成を展望したものである。関税同盟は域内関税の撤廃と域外に対する関税を共通化することを主内容とする。ASEAN は 2010年時点で域内関税を概ね廃止したと言えるが、域外関税の共通化はまだ行なわれていない。このことはバラッサの経済統合段階説における自由貿易協定・地域の高いレベルが達成され、関税同盟の条件が構築されつつあることを意味するが、それが実際に成立したということではない。域外関税の共通化については、ブループリント²⁵(2007年)の発表から 2 年後の 2009年8月に ASEAN 経済閣僚会議が着手することを決定している。したがって市場統合の現段階は関税同盟の創設と共同市場の形成を並行して進めているということになる。

²⁴⁾ バラッサは完全な経済統合に至るプロセスとして、①自由貿易協定・地域、②関税同盟、③共同市場、 ④経済同盟、⑤完全な経済統合、という 5 つの段階を想定し、各段階の内容を規定した (バラッサ,ベラ [1963])。

²⁵⁾ ブループリントは AEC を 2015 年に実現するために「単一の市場と生産基地 (a single market and production base)」など 4 つの戦略課題、17 のコア・エレメント (分野) と具体的目標とスケジュール、77 の措置を提示している (石川幸一・清水一史・助川成也 [2009])。

AEC は、その行動計画であるブループリントにおいて、「 $A: \Psi$ ーの市場と Ψ ーの生産基地」、「B: 競争力のある経済地域」、「<math>C: 公平な経済発展」、「<math>D: グローバルな経済への統合」を目標に掲げている。特に重点を置いているのが「 $A: \Psi$ ーの市場と Ψ ーの生産基地」である。これは ASEAN 自由貿易地域(AFTA)の延長線上に共同市場の形成を展望したもので、これに向けて「物品、サービス、投資、資本、熟練労働者という 5 つの項目での自由な移動」の実現を図るとしている。

域内の貿易自由化に関しては、ASEAN は 1993 年から域内関税の引き下げに取り組んできた。上述のように、物品の移動に関しては、関税がほとんどの品目で撤廃が進んでおり、物品貿易における AFTA 利用率(原産地証明書発給の輸出額から計算)は、2000 年代に入り、拡大傾向にある。2015 年には、一部例外が残るものの、ASEAN10 カ国で関税はほぼ撤廃される見通しである。

サービス貿易については、その形態によって、第1モード(越境取引)、第2モード(国外消費)、第3モード(サービス業務拠点の設置)、第4モード(労働の移動)に分類される。AEC ブループリントは、第1モードと第2モードについては、自由化を目指すものの、第3モードと第4モードについてはその水準まで踏み込んでいない。第3モードについては、サービス分野を優先4分野(航空輸送、観光など)、ロジスティクス、その他のすべてのサービスに大きく3分類し、ASEAN 加盟国資本に対する出資比率を段階的に高めていく。AEC で加盟各国が求められている最終目標は、「出資比率 70%以上」である26。

第4モードについて、人の自由な移動は「熟練労働者」のみに限って推進される。ASEAN域内で、特に相互承認協定(MRA)を締結し、特定分野の有資格者を対象に域内での人の移動の自由化を目指す。具体的にはエンジニア、看護師、測量技師、建築士、会計士、開業医、歯科医などで、MRAで合意されているが、依然として実行には移されていない27。AECは、ブループリントの内容からすると、共同市場の形成を想定していると読み取れるが、有力な論者の間では、「AFTAプラス」の域にとどまっているとの見解で一致している。ASEANの市場統合に詳しい石川幸一[2009]は、ブループリントが示すように自由化や市場統合が進めば、自由化と円滑化はそれまでに比べ、かなり進展するとしながら、課題について次のように評価する。「制限は多くの分野で残っているし、サービス貿易と投

²⁶⁾ 助川成也 [2011]、93~94ページ。

²⁷⁾ 同上論文、95ページ。

資では、実施可能な国から実施するという『ASEAN マイナス X』方式を採用するなど柔軟に自由化を行うことになっている。非関税障壁の撤廃は国内規制の自由化が必要となるため関税撤廃に比べ難しい。人の移動は熟練労働者に限定され、政府調達の開放は対象になっていない」²⁸。すなわち、市場統合の進展に一定の評価を与えながら、大きな限界があるとし、「共同市場としては不完全であり、AEC は EPA と自由化、円滑化のレベルが近似する」点に限界を見だす²⁹。

さらに石川幸一 [2009] は ASEAN 事務総長であったセベリーノやシンガポールのゴー・チョク・トン元首相の指摘にもとづいて、AEC の大きな狙いの 1 つが外国投資受け入れの強化にあるとし、次のように強調していることも、注目されねばならない。「ASEAN 共同体が単一の市場だけでなく、単一の生産基地と定義されていることに外資製造誘致の狙いが示されている」³⁰。

吉野文雄 [2011] は ASEAN の市場統合の歩みをあまり評価せず、したがって AEC の設立にきわめて悲観的な見方をし、次のように述べる。「非関税障壁の定義さえ行なっていない。・・・投資の自由移動に対して具体的な論及はない。・・・資本移動の自由化に関しては消極的である。・・・労働の自由移動については熟練労働だけが取り上げられている」31。

また、吉野文雄 [2011] は ASEAN 諸国の経済統合へのインセンティブが小さいことを 指摘する。ASEAN が重視しているのは「域外諸国の経済活力の取り込み」で、そのため に「単一の市場かつ生産拠点」の形成は必要であるが、「ASEAN が『単一の市場かつ生産 拠点』を形成することの便益が費用を上回るとは考えがたい」³²として、AEC 成立の見通 しがそれほど明るくないとする。ASEAN はその形成にさほど積極的でないことを述べて いる。また、その展望が開けるとすれば、中国の高成長が陰りを見せたり、中国が社会主 義市場経済下の経済体制を放棄したり、インド経済が高成長を継続するといったような「外

²⁸⁾ 石川幸一 [2009]、17ページ。

²⁹⁾ 同上論文、17ページ。

³⁰⁾ 同上論文、19ページ。

³¹⁾ 吉野文雄 [2011]、59~61ページ。

³²⁾ 同上書、70ページ。

生的な変化」³³に対応することを迫られる場合であると考える。統合の度合いの評価も低く、「ブループリントの内容をバラッサの経済統合の段階に当てはめると、ASEANの目指しているのは、自由貿易地域以上のものではない。投資や労働移動の自由化にも手をつけるであろうから、その意味では、『AFTA プラス』である」³⁴と評している。

両氏が指摘した課題は、ブループリントが掲げた 5 つの項目の自由な移動に関する問題 点から、経済統合の進展を懸念したものである。この他、政治的結束の問題点を指摘し、 ASEAN 共同体の行方を危ぶむ声もある。黒柳米司 [2011] は ASEAN について、「域内の連帯を欠き (タイ=カンボジア紛争)、リーダーシップを欠き (インドネシアの「ASEAN離れ」)、 国際的信頼を欠く (ミャンマー問題、タイの政情不安にともなう ASEAN 関連首脳会議の中止など) という『三重苦』の状態を読み取ることができる。」 35と指摘するように、 ASEAN の退廃的現象に危惧の念を示している。これらのことは、政治的な障害が市場統合の阻害要因になることを意味する。

ASEAN は 2015 年までに域内関税を概ね撤廃する見込みだが、域外関税の共通化を行うには至っていない。AEC は、ブループリントでは、単一市場、共同市場の形成を目標とすると読み取れるが、今日時点では、まだ「AFTA プラス」の域にとどまっている。水準の高い経済統合を達成するためには、ASEAN ディバイドと呼ばれる先発 6 カ国と後発国である CLMV 諸国との経済格差を解消、緩和する取り組みが不可欠である。貿易や投資の自由化がディバイドを拡大する恐れがあるときには、2015 年に成立を目指している AEC が水準の高い実質を持つのは困難である。

以上の指摘は、AECが共同市場として不完全であり、統合に向けて課題が多く残されていることをよく表している。しかし、市場統合が不可能だと言っているのではない。統合に向けて解消すべき課題が指摘されているのである。ASEANとしても、上記の指摘などを参考に、経済統合の進展に向け、何が問題、課題であるのかを慎重に考慮しながら、時間をかけ少しずつ対処していくべきだ。2015年のAEC創設までに、それらの課題を解消するのは難しくとも、継続的に課題に取り組んでいけばよい36。掛け声先行の「ASEAN

34) 同上書、61ページ。

³³⁾ 同上書、71ページ。

³⁵⁾ 黒柳米司 [2011]、32ページ。

³⁶⁾ 石川氏も「経済共同体が 2015 年に実現しても統合の課題は残る。サービス貿易の自由化や非関税障

経済共同体」であってかまわないし、ASEAN 自体もそれを認識していることであろう。 2015 年実現の AEC は「AFTA プラス」というレベルの統合であっても、共同市場への足がかりとなることは間違いない。

助川成也 [2009] は FTA の進展に対し、「CEPT 協定から ATIGA (ASEAN 物品貿易協定: 筆者注) への移行により AFTA は法的、制度的、包括的、かつ除外品目の少ないきわめて 高度な FTA になろうとしている。AFTA による統合の深化は、将来的な東アジア大の FTA/EPA 構築にとって、重要なビルディング・ブロックとなろう」 37と期待を寄せる。

AEC が物品、サービス、人、資本の移動を格段に自由化することは確かだが、完全な自由化を実現するわけではない。石川幸一 [2009] が指摘するように、「共同市場としては不完全であり、『FTA プラス』である」との性格が濃厚である³⁸。しかし、AEC の成立が巨大な意義を有し、ASEAN 加盟国から大きな期待が寄せられていることも事実である。第19回国際交流会議「アジアの未来」(2013年5月、日本経済新聞社、日本経済研究センター主催、東京)は「ASEAN 経済共同体の展望と課題」(他の1つは「東アジアの緊張—安全保障の課題」)をテーマとした。

会議にはタイのインラック首相、ベトナムのグエン副首相、ラオスのトンルン副首相兼外相、カンボジアのキエット副首相兼財務経済相など ASEAN 各国政府の要人、ADB の中尾武彦総裁、世界銀行のインドラワティ専務理事、著名な学者などが出席し、AEC などへの期待と課題に関する見解が表明された。タンガベル・シンガポール国立大学准教授は「AEC は海外から直接投資を誘致する強力な基盤となる。……東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の中心にあるのは ASEAN だ。……AEC の枠組みをつくり上げることが、つぎに RCEP の成立につながっていく」39と強調した。

(2)ASEAN ディバイドの二重構造と先行研究

ASEAN の市場統合への取り組みは着実に進展してきた。しかし、先発加盟国と CLMV

壁の撤廃、規格の統一と相互承認、政府調達の開放、共通政策は継続すべき課題である。」と述べている (石川幸一 [2009]、26ページ)。

- 37) 助川成也 [2009]、60~61ページ。
- 38) 前掲書(注28)、30ページ。
- 39)「アジアの未来」『日本経済新聞』、2013年5月25日付。

諸国の間に大きな経済格差があり、域内経済が二層構造 (ASEAN ディバイド) になっていることは、その進展を阻害する要因になりかねない。域内関税の引き下げや域内貿易の自由化は、CLMV 諸国に対して深刻な経済的打撃を与えかねないからである。以下では、まずASEAN ディバイドの実態を数値指標で示す。

ASEAN ディバイドの主たる原因は歴史的な背景の違いによる。ASEAN 先発国において、ASEAN4 (インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ) は、1970 年代から 80 年代にかけて、国によって程度に差異があるものの、政治的な安定のうえに直接投資主導型の工業化、経済成長に成功した。シンガポールは世界有数の金融ビジネスセンターとして成長し、ブルネイは石油・天然ガスといった資源の輸出により、経済が潤っている。これに対して、CLMV 諸国の位置するメコン地域40では、第 2 次世界大戦後も、インドシナ 3 国を中心にベトナム戦争(1965~75 年)やカンボジア内戦(1978~91 年)など、約 40 年にわたって戦乱が続き、CLMV 諸国の開発と工業化は著しく遅れた。1991 年にカンボジア和平協定が結ばれ、インドシナにおける戦乱が終結したことで、ようやくこの地域においても経済協力や開発が本格的に取り組まれるようになった。近年、これら CLMV 諸国は高い経済成長を達成し、1 人当たり GDP も増大してきた。しかし、先発国との経済格差は依然として大きいままである([表1-4] [図1-1] 参照)。

ASEAN ディバイドは1人当たり GDP、所得水準の差に歴然としている。2011 年の 1人当たり GDP は、シンガポールが 5 万米ドル (以下、単にドルと記す)、ブルネイが 4 万ドル強と群を抜いて高い。ASEAN4 については、各国間でかなりの開きがあるものの、2,000ドル以上 1 万ドル以下となっている。これに対して、CLMV 諸国は $800\sim1,400$ ドルにすぎない。ラオスと ASEAN4 を比較すると、マレーシアが 7.5 倍、タイが 4.1 倍、インドネシアが 2.7 倍、フィリピンが 1.8 倍となっている(〔表 1-4〕参照:以下、各国及び ASEAN に関する統計指標は同様である)。

⁴⁰⁾ メコン圏とは中国・青海地域から雲南省、インドシナ半島を縦断してベトナム南部の南シナ海へと流れる国際河川・メコン川を取り巻く地域のことをいう。1990 年代まではインドシナ半島のベトナム、ラオス、カンボジアにタイを加えた 4 カ国を指すことが多かったが、1992 年に ADB 主導で始まった GMS プログラムは、それら 4 カ国にミャンマーと中国・雲南省(2005 年に広西チワン族自治区が加わる)を対象としたことから、今日、上記の 5 カ国と中国の 2 省区をあわせた地域は大メコン圏、メコン広域圏という括りで語られる。

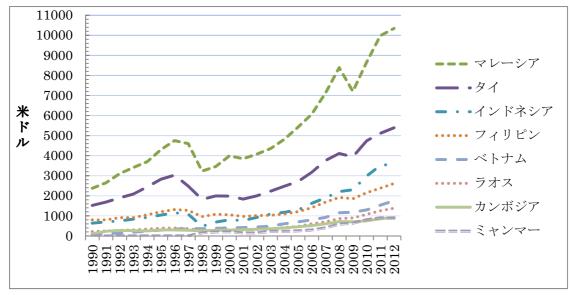
[表 1-4] ASEAN10 カ国の人口と名目 GDP、1 人当たり GDP (2011年)、年平均成長率、人間開発指数

	国名	人口	名目 GDP	1人当たり GDP	年平均実質	人間開発指数
		(万人) %	(億米ドル) %	(米ドル) 指数	経済成長率%	(HDI)
		2011年	2011年	2011年	2000年~2011年	2012年
Α	シンガポール	531 (0.9%)	2,656 (12.2%)	50,000 (3789)	6.0	0.895
ASEAN	ブルネイ	39 (0.06)	164 (0.8)	41,662 (3156)	1.6	0.855
	マレーシア	2,896 (4.7)	2,879 (13.2)	9,941 (753)	5.0	0.769
先発国	タイ	6,408 (10.6)	3,457 (15.8)	5,395 (409)	4.0	0.690
王	インドネシア	24,103 (39.7)	8,462 (38.8)	3,511 (266)	5.3	0.629
	フィリピン	9,420 (15.5)	2,248 (10.3)	2,386 (181)	4.7	0.654
C.	ベトナム	8,932 (14.7)	1,227 (5.6)	1,374 (104)	7.1	0.617
CLMV	ラオス	629 (1.0)	83 (0.4)	1,320 (100)	7.1	0.543
諸国	カンボジア	1,510 (2.5)	129 (0.6)	853 (65)	8.0	0.543
国	ミャンマー	6,242 (10.3)	514 (2.4)	824 (62)	10.2	0.498
	ASEAN 先発国小計	43,397 (71.5)	19,866 (91.0)	4,577 (347)		
	ASEAN4 小計	42,827 (70.5)	17,046 (78.1)	平均 3,980(302)		
	CLMV 諸国 小計	17,313 (28.5)	1,953 (9.0)	平均 1,128 (85)		
	ASEAN10 合計	60,710 (100%)	21,819 (100%)	平均 3,512 (266)		

資料: IMF [2013] より筆者作成。

- 注:①ASEAN 諸国は1人当たり GDP の高い順に配列。
 - ②1人当たり GDPの()内は、ラオスを 100 とする指数での値。
 - ③インドネシア、ベトナム、カンボジア、ミャンマーの人口、1人当たり GDP は、IMF の推定値。
 - ④メコン圏 5 カ国については、文字の網かけ()で区別した。

[図 1-1] ASEAN10 カ国の 1 人あたり GDP の推移(1990~2012 年)



資料: [表 1-4] に同じ。

他方、ASEAN10 カ国合計の名目 GDP2.18 兆ドル (2011年) のうち、先発 6 カ国合計は 1.99 兆ドルで、ASEAN 全体の 91.0%を占める。CLMV 諸国は人口比 28.5%にもかかわらず、GDP では 10%に満たないのである。2000 年から 2011 年の年平均成長率をみると、ASEAN 先発国に対して、CLMV 諸国のそれは相対的に高い。このことはディバイドが若干縮小したことを示しているが、実質的な隔たりはなお著しく大きい。

また、ASEAN ディバイドは産業構造の顕著な違いを反映している。農業産出額の構成 比は、ASEAN4では10%弱~15%前後であるのに対し、CLMVではベトナムが20.9%、ラ オス・カンボジアが30%強、ミャンマーが40%弱という高さである。他方、製造業のウェ イトは逆である。タイ、マレーシア、インドネシアでは25%~34%を占めるのに対し、CLMV 諸国のそれは10%~20%である([表1-5]参照)。

[表 1-5] 経済活動別国内総生産構成比(2009年)

%

	国名	農業	鉱業	製造業	電気・	建設業	商業	運輸・	金融業	行政	その他	計
					ガス・			通信業				
					水道							
# ₽	シンガポール	0.	04	18.5	1.3	5.1	18.8	12.1	24.9	1	9.2	100
発音	ブルネイ	0.6	57.2	13.7	0.6	2.6	2.7	2.6	2.9	10.6	6.4	100
先 発 国	マレーシア	9.5	12.9	25.5	2.6	3.3	14.5	6.8	13.7	8.1	3.2	100
	タイ	11.6	3.4	34.1	3.2	2.7	14.1	7.2	6.4	4.7	12.7	100
	インドネシア	15.3	10.5	26.4	0.8	9.9	13.4	6.3	7.2	5.7	4.5	100
	フィリピン	14.8	1.6	20.4	3.2	5.1	14.5	6.7	5.8	7.5	20.5	100
諸CI	ベトナム	20.9	10.0	20.1	3.5	6.6	14.8	4.4	1.9	7.8	10.0	100
諸国	ラオス	30.6	6.8	9.8	2.7	4.1	19.6	4.9	3.8	4.6	13.1	100
N.	カンボジア	30.5	0.4	14.5	0.5	5.8	12.6	7.0	13.0	1.7	14.0	100
	ミャンマー	38.2	1.0	18.2	0.7	4.5	20.4	13.5	0.1	1.6	1.8	100

資料:日本アセアンセンター [2012] より。

注:1)シンガポールについては農業・工業と行政・その他は合計。

2) ブルネイについては2008年のデータ。

ASEAN の市場統合の課題や方策を考察するうえで、ASEAN ディバイドを単に先発国と後発国との 2 分法で評価するだけでは不十分である。なぜなら、メコン圏 5 カ国 (タイと CLMV 諸国) は地理的近接性を有し、相対的に強い関係性を持つとともに、その外延でシンガポール、インドネシア、フィリピン、ブルネイとの関係を有している (マレーシアに関しては両面を持つとみることもできる)。すなわち、ASEAN はメコン圏諸国と非メコン圏諸国という構造を持っており、メコン圏諸国は他の ASEAN 諸国とは比較し得ない強い依存関係を有している。それゆえ、メコン圏諸国内での構造的差異は先発国と後発国のディバイドと同様の問題を発生させる可能性がある。

そして実際にも、メコン圏 5 カ国の内にも、同様のディバイドを指摘することができる。 そのディバイドとは、先発国であるタイと CLMV 諸国の間に存在するものである。タイは 1970~80 年代にかけて工業化に成功し、1985 年のプラザ合意以後、日本企業も数多く進出している。タイを東南アジアにおける生産拠点とする多国籍企業は多い。タイの名目 GDP は 3,457 億米ドル (人口 6,408 万人)、1 人当たり GDP は 5,395 ドル (いずれも 2011 年)で中所得国の水準である。人間開発指数はマレーシアの 0.769 には及ばないが、0.690 で ある。

ベトナムは、CLMV 諸国のなかでは急速に経済発展を遂げたが、2011年の GDP は 1,227億ドルとタイの 3分の 1 強(35%)、1 人当たり GDP では 1,374ドル、タイの 4分の 1(25%)にすぎない。

カンボジアの人口は 1,510 万人、GDP は 129 億ドル (2011 年、以下同じ) でタイと比較して人口は 4 分の 1 (24%) 程度であるが、GDP は約 25 分の 1 (4%) である。1 人当たりGDP は 853 ドルで、タイの 6 分の 1 弱 (15.8%) にすぎない。ラオスの人口は 629 万人、GDP は 83 億ドルである。GDP の規模はタイの約 40 分の 1、1 人当たり GDP は 1,320ドルでタイの約 4 分の 1 である。

ミャンマーについては民主化が始まったばかりであり、今後の経済成長が期待される。 GDP は 514 億ドル (人口 6242 万人)、1 人当たり GDP は 824 ドルで、それぞれタイの 7 分の 1 強、6 分の 1 弱(15%)、である。

このように、メコン圏諸国にとってディバイドの問題はメコン圏、および ASEAN10 カ 国全体との関係性という二重構造を持つ。したがって、この二重構造を踏まえた ASEAN ディバイドの分析が必要であり、それこそが有効な政策的インプリケーションを明らかに しうると考えられる。

さらに、メコン圏におけるディバイドの評価については、人口大国と人口小国の区別に留意する必要がある。CLMV 諸国のなかでも人口規模の大きいベトナムの GDP は 1,227億ドル(人口 8,932 万人)とすでにタイの 3 分の 1 (35%)に達している。さらにタイ、ベトナム、ミャンマーは人口 6000万人を超える大国であるのに対し、ラオス、カンボジアは小国のカテゴリーに入る。いわゆる大国と相対的な小国の間には、経済面の量的質的差異が存在するから、大国、小国モデルは開発戦略を評価するうえでも重要な視点となる。

1990年代に高成長を遂げたベトナムと、なお国連において後発開発途上国 (LDC: Least Developed Country) に位置づけられるカンボジア、ラオス、ミャンマー (CLM) の間には重要な違いがある。たしかにベトナムは、1 人当たり GDP ではさほど高くないが、人間開発指数は 0.617 であり、ラオス、カンボジアの 0.543、ミャンマーの 0.498 と比べるとかなり高いと言える。また工業化の進展度、経済規模を鑑みると、国土の規模や約 9,000 万人の人口規模は、将来的に ASEAN4 諸国と肩を並べるか、さらに上をいく可能性を秘めている。外国の資本や技術の導入が首尾よく進めば、資本財、消費財各生産部門の主要部分が自国で構築できる可能性を持つからである。

他方でカンボジア・ラオスは 1990 年代に入り、本格的に経済開発が取り組まれるようになったが、経済的に遅れていることは否めない。それに加え、それぞれ約 1,500 万人、約 630 万人という小さな人口規模である。こうした国では、資本財、消費財の各生産部門を全体として構築するには、経済規模や大量かつ多様な技術・技能労働者を要する産業の形成は困難である。どのような開発戦略をたてるか、どのような比較優位産業を育成すべきかは、小国の条件を十分に考慮したうえでなされる必要がある。また、両国は西にタイ、東にベトナムに挟まれている点で共通する。両国はこれらの国との関係性を踏まえたうえで、開発戦略を立てていかなければならない。

ミャンマーは人口の点では大国であるが、現時点では LDC という点と、「タイ+1」の 投資先として有力視される点、自国の労働者がタイに出稼ぎに行っている点などで、ラオス・カンボジアと共通性を持つ。2010 年に民主化が進められたことで、このところ投資家 や海外展開を狙う企業家から熱い視線を集めている。ミャンマーはまた、ラオス・カンボジアとは比較にならない、約6,000 万人の人口規模を有している点で大きく異なる。この ことは、巨大な投資プロジェクトの可能性が大きいことを暗示している。

(3) FTA と後発国

ASEAN ディバイドが AEC 創設にとってなぜ問題となるのか、先行研究をもとに示す。トラン・ヴァン・トゥ (Tran Van Tho) [2007] は FTA の進展と後発国の関係について、有益な議論を展開している。氏によると、先進国と後発国(途上国)との間に締結される FTA の場合、後発国にはその恩恵が受けられない可能性があるという。 FTA には、動態的効果として、市場拡大によって規模の経済が働き、比較優位産業の生産コストが低下し国際競争力が強化されることで、域内輸出に限らず域外への輸出も拡大する効果が期待される。しかし「市場拡大に伴う規模の経済性・・・(による効果:筆者注)は自動車のような資本集約的・技術集約的産業において強いが、衣服、履物のような単純労働集約的産業の場合、弱い・・後発国は規模の経済性が発揮できる産業を持っていない」41と指摘する。また、FTA 締結による後発国への外国直接投資 (FDI) の増加は、既存産業の国際競争力を強化し、新しい産業の発展も促進する効果が期待される。だが「FDI が増加するためには・・・法的枠組み、インフラの整備、熟練労働者の供給など、投資環境を改善する必要がある。

⁴¹⁾ トラン・ヴァン・トゥ [2007]、275ページ。

多くの後発国にはこれらの条件が欠けている」42と指摘する。

またトラン・ヴァン・トゥは、後発国には現時点で非効率な幼稚産業であっても、発展政策によって将来の新しい比較優位産業になるかもしれない産業があるという。しかし、FTAによる加盟国間の競争促進の結果、各国で資源が最も効率的に配分されると、「後発国の現在の比較優位構造を強化・固定化し、それらの国における長期的発展のために必要な産業構造の高度化を低下させるのである」43と懸念する。このような事態を避けるために、「後発国は経済構造を高度化させ、FTAがもたらす発展機会を活用できる転換能力が必要である」44と説く。

以上は、FTA と後発国の関係の理論的な解釈である。トラン・ヴァン・トゥ [2007] は AFTA 進展下の ASEAN 域内貿易について、CLMV 諸国の苦況に着目している。ASEAN 域内貿易の構造は、CLMV 諸国が ASEAN 先発国から付加価値の高い工業製品を輸入し、付加価値の低い工業製品または 1 次産品を輸出するという垂直分業がなされている。またその貿易収支が大幅に赤字である。これについて「現段階の ASEAN 新規加盟国が以上のような貿易構造を変更しない限り、AFTA からの利益が小さく、今後の自由化のもとでの工業化においては種々な困難に直面するだろう」45と述べている。この貿易構造は、2009年においても、改善されていない(これについては後述する)。

氏はさらに、東アジアの経済統合を視野に入れ、域内の格差是正、CLMV 諸国の発展の重要性を強調する。「ASEAN 後発国の存在は東アジア地域全体の域内格差を特徴付けるものであり、この地域において貿易・投資の自由化、政策協力など実質的経済統合を実現するために参加各国間の経済格差を縮小させなければならない。このようないわば地域内の南北問題を解決することは、東アジアの経済統合の形成にとって不可欠である。なぜなら後発国が発展しなければ貿易自由化等地域統合に関する諸義務を履行できなくなったり、延々と後回しされたりして、結局地域全体の統合ができなくなるのである」46と指摘している。トラン・ヴァン・トゥ [2007] は東アジアの経済統合を念頭においてこのように述

⁴²⁾ 同上論文、275ページ。

⁴³⁾ 同上論文、276ページ。

⁴⁴⁾ 同上論文、276ページ。

⁴⁵⁾ 同上論文、281ページ。

⁴⁶⁾ 同上論文、293ページ。

べているが、このことは ASEAN の経済統合についてもそのままあてはまる。以上の指摘から、ASEAN の市場統合がより高い段階に進もうとする時、先発加盟国と CLMV 諸国の経済格差が重大なネックになることがわかる。

また、市場統合の進展によって、経済的に遅れた国、生産性の低い国では国際収支の赤字が常態化する可能性が大きい。いずれの場合も、育成を図っている幼稚産業が市場統合の進展によって打撃を受ける可能性がある。本来、貿易の拡大は双方にとって利益があるはずだが、競争力が低いことで CLMV 諸国の産業が打撃を受け、失業の増加をもたらしかねない。そしてそれは先発国と後発国の間の利害関係による対立へとつながる。また、経済的困難を抱えている国は、ASEAN 域外の経済力のある大国から援助を受けようとする誘因が働く。その場合には、支援国がその国に対して、強い影響力を及ぼし、援助を受けた国は支援国への政治的配慮を優先し、ASEAN の結束を乱す要因となることが懸念される47。

ASEAN が AEC を成立させるためには後発国の経済的な底上げを図り、格差を解消する問題を避けて通れないのである。そこで、CLMV 諸国を包含する大メコン圏開発の重要性が鮮明に浮かび上がる。次章では、メコン圏経済協力と不均整成長理論を手がかりに、CLMV 諸国の比較優位産業の育成について考察する。

⁴⁷⁾ 例えば、南シナ海の領有権問題にみられる。2012 年 7 月、ASEAN 外相会議では、南シナ海における「行動規範」の策定をめぐって意見が対立し、ASEAN 成立以降初めて外相会議の共同声明が発表されないという異例の事態に直面した。この問題をめぐる内部対立は、中国との間で南シナ海での領有権を争っているベトナム・フィリピンと、中国との関係を重視するカンボジア・ラオスとの対立という形で表面化している。

第2章

CLMV 諸国における比較優位産業の育成と立地拠点

第1節 メコン圏経済協力と9大経済回廊

メコン圏における経済協力は、インドシナ和平の実現以前にも、メコン委員会(Mekong Committee、1957年~)という枠組みで存在したが、本格化するのは戦乱が終息した 1990年代初めからである。代表的なものにはアジア開発銀行(ADB: Asia Development Bank)が調整・推進機関となって進める大メコン圏経済協力プログラム(GMS プログラム: Greater Mekong Sub-region program、1992年~)、メコン委員会から再発足したメコン川委員会1 (MRC: Mekong River Commission、1995年~)、ASEAN による ASEAN メコン流域開発協力2 (AMBDC: ASEAN Mekong Basin Development Cooperation、1995年~)、ASEAN 統合イニシアティブ3 (IAI: Initiative for ASEAN Integration、2000年~)4、タイと CLMV 諸国によるエーヤワディー・チャオプラヤー・メコン経済協力戦略5 (ACMECS、Ayeyawady Cho Phraya·Mekong Economic strategy、2003年~)などがある。

これらのメコン圏経済協力を主導してきたのは、GMS プログラムである。それはカンボジア内戦終結後、最も早くから取り組まれ、多数のプロジェクトを持ち、個々の投資規模も大きい。同プログラムには CLMV 諸国とタイの 5 カ国、中国の雲南省、広西チワン

¹⁾ メコン川下流域の保全と開発を目的とする。

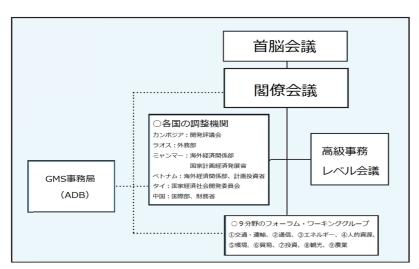
²⁾ シンガポール-昆明間の鉄道リンク計画を主要プロジェクトとする。

³⁾ ASEAN 自身による域内格差是正の取り組み。

⁴⁾ IAI とは、域内諸国の経済格差を是正し、地域全体の競争力を高めることを目的とする制度的枠組みである。これを達成するために、人材育成、情報技術、インフラストラクチャー、地域経済統合の4分野が重点事項とされた。

⁵⁾ 関係各国を流れる河川の名称を冠して、エーヤワディー・チャオプラヤー・メコン経済協力戦略 (ACMECS) と名付けられた。

族自治区 (2005年以降) の2省区が参加している。当初の10年間は関係閣僚会議を中心に合意がはかられたが、2002年に第1回GMS首脳会議が開催され、以後この首脳会議 (3年に1度開催)を頂点として、閣僚会議、高級事務レベル会議、各部門のフォーラム及びワーキンググループが構成され、推進されている。また、参加各国には調整をはかるための機関がそれぞれ設けられている⁶。ADBはGMS事務局を担い、プロジェクトのための融資、資金調達、関係国間の調整などの役割を果たしている⁷([図2-1]参照)。



[図 2-1] GMS プログラムの組織図

資料: ADB [2002] より筆者作成。

GMS はこれまで、①交通・運輸8、②通信、③エネルギー、④人的資源、⑤環境、⑥貿易、⑦投資、⑧観光、⑨農業の9つの分野でプロジェクトが取り組まれてきた。交通・運輸分野では道路、鉄道、空港、港湾の整備、通信分野では光ファイバー通信網の整備、エネルギー分野では水力発電所の建設や送電網の敷設などに対する支援である。メコン圏の

⁶⁾ 各国の調整機関は以下のとおりである。カンボジア:開発評議会、ラオス:外務部、ミャンマー:海外経済関係部・国家計画経済発展省、ベトナム:海外経済関係部・計画投資省、タイ:国家経済社会開発委員会、中国:国際部・財務省。

⁷⁾ GMS プログラムのプロジェクトは「2 プラス原則」と言い、少なくとも 2 国間以上が関係するプロジェクトとなっている。2 国間で合意がなされれば、全参加国の合意を得ずに、プロジェクトを進めることができる。

⁸⁾ 交通・運輸部門は、道路・鉄道・水上・航空の4つの小部門に分けられる。

交通・運輸インフラである 3 大経済回廊の整備が進み、CLMV 諸国の開発にとって重要な役割を果たしつつある。日本ではアジア経済研究所の研究者などが実地調査を積み重ねて、その実態を明らかにしている9。3 大経済回廊とは 2001 年に GMS プログラムで打ち出された 10 ある旗艦プロジェクト (翌 2002 年に 1 つ追加され、11 となる) のうちの 3 つで、南北、東西、南部のルートからなる国際幹線道路整備のプロジェクトである。そのコンセプトは、交通インフラでメコン圏内の経済拠点を結ぶと同時に、国境におけるヒト、モノの移動に関する諸手続を簡素化することにある10。

開発途上国、特に後発国が自国産業の生産性や競争力を向上させ、経済成長を軌道に乗せるためには「インフラなどの条件整備」が不可欠である。その点では、メコン圏における交通・運輸インフラは格段に整備されつつある。すでに南北回廊の中国区間や東西回廊のタイ区間などで4車線(片側2車線)道路が整備され、メコン圏における各都市間の連結は向上しつつある。また、メコン川への架橋によってその意義は飛躍的に増大した¹¹。今後も、国家間の紛争など予測外の問題¹²が発生しない限り、順調に拡充していくとみていいだろう。さらに今後の道路網については、3大経済回廊に中央経済回廊、北東経済回廊など6つを加えた9大経済回廊の整備、拡充が大きな意義を持つ([図 2-2] [表 2-1] 参照)。

インフラは国際幹線道路だけでなく国内の道路網の整備と結合して道路網を形成することが重要であり、また港湾や空港、通信手段の整備、改善と一体となって大きな効果を発揮するからである。

GMS プログラムの展開については、アジア経済研究所の膨大な調査に基づいた研究蓄積がある。先行研究を踏まえて、以下、ラオスに関連したプロジェクトについて整理しておこう¹³。

11) 3 大経済回廊の構想や初期の整備については、同上書を参照。

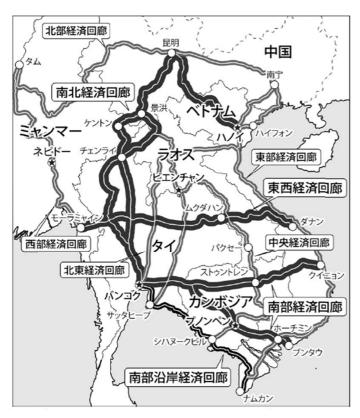
⁹⁾ その代表的なものとしては、石田正美・平塚大祐・工藤年博 [2007] 「動き出す大メコン圏 - 3 つの経済回廊で何が変わるかー」(石田正美・工藤年博編『大メコン圏経済協力』アジア経済研究所)をあげることができる。

¹⁰⁾同上論文、25ページ。

^{12) 2008} 年には、世界遺産・プレアビヒア寺院の帰属問題をめぐって、タイとカンボジア間で軍事衝突が起きた。その後も緊張状態が続き、2011年の軍事衝突では、40名以上の死傷者が出た。

¹³⁾ 近年の先行研究には、西澤 [2005]、石田・工藤編 [2007]、大泉 [2008]、川田 [2011]、春日 [2013]

[図2-2] メコン圏における9大経済回廊



資料: JOI [2009]、26ページより転載。

〔表 2-1〕 3 大経済回廊のルートと架橋状況

南北経済回廊	タイ・バンコクから北上し、チェンラーイでラオス(R3A)とミャンマー(R3B)の
(本線)	2 つのルートにわかれ、中国雲南省・昆明に至る。タイ・チェンコンとラオス・フアイ
	サーイ国境に第4タイ・ラオス友好橋が 2013 年 12 月に開通予定である。
東西経済回廊	ミャンマー・モーラミャインから東にタイ、ラオス中部を横断し、ベトナム中部・ダ
	ナンに至る。なかでもタイ・ムクダハーンーラオス・サワンナケート国境を流れるメコ
	ン川に第2メコン友好橋が2006年12月に開通した。これを利用すればバンコクーハノ
	イ間は3、4日の行程となり、時間・費用コストが大幅に低下した。
南部経済回廊	タイ・バンコクからカンボジア・プノンペンを通り、ベトナム南部・ホーチミンに至
(第 2 東西経	る。カンボジア国内のネアックルンを流れるメコン川への架橋はまだ実現していないた
済回廊)	め、フェリーで渡るほかない。橋は2015年3月に完成予定で、開通には今しばらくの
	時間を要する。

資料:石田正美・工藤年博編 [2007]、ジェトロ・バンコク事務所 [2013] より筆者作成。

GMS プログラムのなかでも、①交通・運輸(インフラ)、③エネルギー分野は重点とされ、これらのプロジェクトはラオスの経済発展に大きな影響を及ぼしている。

などがあげられる。

エネルギー分野では、ナム・ター、トゥン・ヒンボン、ナムルック川の各水力発電プロジェクトなどがあり、これによってダム及び水力発電所が建設されてきた。そしてこれらと一体的に、ナムグム(ラオス)とウドン・ターニー(タイ)を結ぶ500キロボルトの送電線の敷設、ナム・トゥン(ラオス)の流域調査などがGMSプログラムとして実施されてきた。これらのプロジェクトはラオスの電力供給量の拡大に多大な貢献をしてきた。また、送電線の敷設は前節で見たようなラオスからタイへの電力輸出を可能にしている。

交通・運輸分野では、前述のとおり、メコン地域の国際幹線道路である3大経済回廊の整備が進められている。この3大経済回廊のうち、ラオスがかかわるのは南北回廊と東西回廊である。それらの建設・整備は内陸国であるラオスにとって、周辺国の主要都市や港湾へのアクセスの改善、貿易・投資の拡大、経済活性化の動脈になることが期待される。南北回廊におけるラオス国内の区間は、南のタイとの国境のフアイサーイから北の中国・雲南省国境のボーテンに至る約228kmである。チェンラーイ(タイ)から昆明(中国)までの南北回廊ラオスルート「R3A(約1,200km)」の整備にはADB、タイ、中国がそれぞれ3分の1ずつを出資し、2008年3月に開通した。さらに、これまでタイーラオス国境(タイ・チェンコンーラオス・フアイサーイ間)のメコン川にはフェリーで渡らなければならなかったが、2013年12月に第4メコン友好橋が開通した。バンコクと昆明が陸路で完全につながったことで、今後はその中間地域に位置するラオスは南のタイへと、北の中国雲南省への、双方向への経済的つながりを一層拡大できる。

東西回廊では 2006 年 12 月、タイーラオス国境(タイ・ムクダハーンーラオス・サワンナケート間)を流れるメコン川に第 2 メコン友好橋が完成している。ミャンマーの国内区間の整備は遅れているものの、3 大回廊のなかでいち早く開通した。この回廊を利用すれば、バンコクーハノイ間は陸路で 3~4 日の行程となっている。東西回廊におけるラオス国内の区間は、西のタイとの国境のサワンナケートから東のベトナム国境のデンサワンまでの約238km である。バンコクやハノイなどの首都・大都市に加え、レムチャバン港やダナン港へのアクセスが改善している。

交通・運輸部門の道路以外の小部門では、鉄道部門において、第1メコン友好橋 (タイ・ノンカイーラオス・ビエンチャン国境) を活用した、タイ東北部からビエンチャンに鉄道を延長するプロジェクト、水上輸送ではラオス南部ーカンボジア間の改良プロジェクトなどが経済的に重要な意義を持つ。

国際間輸送の円滑化や人的往来の障害の除去は、貿易や投資を拡大させる条件を生み出

す。しかしながら、それが実効性を持つのは各国において、付加価値生産性の高い比較優位産業の育成と結合した時である。「インフラなどの条件整備」だけでは、CLMV 諸国が先発国へのキャッチアップを達成し、ASEAN ディバイドを解消するのに十分ではない。各国の内部に自国資本、及び外資導入による比較優位産業の育成がなければならない。これとインフラとが結合できるときに持続的な経済成長は可能にならないからである。開発途上国における比較優位産業はどのような産業かという問題に加えて、その集積をどの地点に立地するかということがもう1つの重要なポイントとなる。次節ではこの課題を考察する。

第2節 不均整成長論と CLMV 諸国の比較優位産業

(1) ハーシュマンの不均整成長論

開発途上国が国際収支の安定を保持し、経済成長を長期的に持続できるようにするためには、比較優位産業つまり付加価値生産性の高い産業の形成が不可欠である。このことは後発国の工業化の歴史からえられた一般的命題である。CLMV諸国が、停滞的な経済状態から離脱し、持続的な経済成長を実現するうえで、比較優位産業の育成、及びその産業への外資導入が戦略的な政策課題となる。この開発戦略を理論的に基礎づけるのは、ハーシュマン, A.O. (HIRSCHMAN, Albert.O.) が『経済発展の戦略』[1959、邦訳 1961] ¹⁴において展開した不均整成長論である。この理論を手がかりに、CLMV諸国における比較優位産業の育成の課題を考察することは依然として有意義であると考える¹⁵。

第2次世界大戦後の開発経済学の形成期に、工業化をはじめ開発途上国の開発戦略をめぐって、ヌルクセ、R. (NURKSE, Ragnar.) やシトウスキー、T. (SCITOVSKY, Tibor.) などから均整成長論 (balanced-growth) が提唱されたが、ハーシュマンはこれを否定し、不均整成長論 (unbalanced-growth) を対置した。

¹⁴⁾ ハーシュマンの開発経済学は『経済発展の戦略』のほか、ハーシュマン [1963] 『進歩への旅』、ハーシュマン [1967] 『開発計画の診断』の3部作によって展開された。

¹⁵⁾ ヌルクセの均整成長論とハーシュマンの不均整成長論のポイントの整理については次の文献を参考にした。本多健吉 [1970] 226~233ページ及び 250~258ページ。絵所秀紀 [1997] 41~43ページ。矢野修一 [2004] 137~176ページ。

均整成長論は、低開発国経済が投資誘因や需要の不足という諸困難を打開するためには、各産業部門の間で歩調をあわせる必要があること、また低開発経済の発展を可能にする多数の新産業が一時かつ同時に起こり、国内需要にマッチするように各産業の労働者、資本家が相互に需要を提供すべきことを説く16。ヌルクセによると、「狭い市場によって惹き起される困難は、単独に取り上げられた単一の生産方向における個々の投資誘因に関連する。少なくとも原理上は、広範囲の異種産業に多少とも同時的に、資本を使用することによって、その困難は消滅する。」17また、当時の国際環境の下では第1次産品や労働集約的な輸出向け生産について、楽観的な見通しは持ちえないとして、今日段階では国内市場向け工業化以外に、着実な経済発展は保証されないとした。そして、唯一の開発戦略は国内市場を中心とした均整成長であり、そのための多面的な政策努力が求められると主張した。

これに対してハーシュマンは、この理論と政策によって低開発経済を克服し、開発戦略を実現することはできないと論じる。その最大の根拠は均整成長が必要とする膨大な量の企業者能力、経営能力が低開発経済では望み得ないからである。それは自身の言葉では次のように述べられる。「均整成長理論を現実に適用するには、(互いの産出物を交換し合う多数産業の全系列を同時に設定するに足る十分な)膨大な量の企業者能力、経営能力が必要である。……それが低開発国ではきわめてわずかしか供給されない」18。

これに対置して、低開発国の開発戦略として提示したのが不均整成長理論、すなわち「不均衡の連続としての発展理論」である。ハーシュマンにおいて、経済成長とは産業の先導部門から後続部門へ、1 産業から他の産業へ、1 企業から他の企業へ伝播していくものであり、不均整が通常の姿である。ここから不均衡は除去すべきではなく活かすべき対象であり、無限に続く均衡離脱的継起こそ、理想的状態である。この継起をもたらす運動は前の不均衡から誘発されたものであり、次にそれが新しい不均衡を生み出して一層の発展を誘発するからである。「A 産業の拡張が A には外部経済だが、B によって享受される利益を生み出し、その結果 B 産業が拡張し、次に B の拡張が B には外部経済だが A には結果的に内部経済であるような利益を生み出す (あるいは C にとっても同じ) 等々といった関係を

¹⁶⁾ ヌルクセ「1973」、89~90ページ。

¹⁷⁾ 同上書、17ページ。

¹⁸⁾ ハーシュマン [1961]、93ページ。

通じて行われる」19。

またハーシュマンは、産業連関効果について後方連関効果(backward linkage effects)と前方連関効果(forward linkage effects)を区別し、「成長の波及効果」という側面を重視した。前者は、最終需要に対応する経済活動がその活動に必要な投入物を国内生産によって供給しようとする努力を誘発する効果であり、後者は最終需要以外の需要に対応する経済活動がその製品を別の新しい経済活動の投入物として使用する努力を誘発する効果である。連関効果は後方、前方とも農業では弱く、製造業・工業ではるかに大きい。低開発経済の中間財市場は未発達であるから、工業において連関効果は産出物を最終需要に販売する工程を出発点に発生するとして、後方連関効果を重視した。ここからの育成が求められる。また、可能な産業は第1次産品、あるいは輸入した半製品を最終需要が要求する財に変形させる産業であると主張したのである。

外国貿易との関連では、輸出の市場拡大効果を重視したヌルクセとは逆に、輸入が成長を誘発する効果を強調する。輸入は一面では保護主義を喚起するような経済発展を阻害する役割を持つものの、それは国内市場を掘り起こし、国内資本や企業者の投資意欲を誘発する効果を有するからである。

さらに不均整成長論は産業間の不均整発展の連鎖と一体的に不可欠なものとして、国内的・国際的な地域間の不均整発展の連鎖をもう1つの構成部分とする。その核心は次の点にある。「ある経済がより高度の所得水準に到達するためには、経済力を集中すべき1つもしくは数個の地域的中心地をまずもってその経済内に開発することが必要で……そのような「成長拠点」(growing points)もしくは「成長極点」(growing poles)が発展過程の途上で実現されなければならぬということは、経済成長の国際的、地域的較差の発生が成長それ自体に不可避的な随伴現象であり、またそれが成長のための条件でもあることを意味している」²⁰。メコン圏に即していうと、CLMV諸国は比較優位産業を育成するにあたって、外部経済のある国際幹線道路の沿線や国境地域に集積拠点の形成を図っている。これは国内での地域的な経済格差を生み出すことになるが、地域格差是正の政策展開は成長持続の原動力の1つとなるのである。

ハーシュマンは 1950 年代前半にコロンビアで開発政策の展開にかかわったが、不均整成長論はこの経験を踏まえて構築された開発戦略論である。当時の時代背景と今日の国際

¹⁹⁾ 同上書、117ページ。

²⁰⁾ 同上書、321ページ。

間の状況は異なるが、比較優位産業の育成と成長拠点の形成という開発戦略は、今日の CLMV 諸国の経済発展戦略として有効性が高いと考える。特定の産業への投資、または外国資本の導入によって発展拠点が形成されると、それは補完性効果²¹によって後方連関から始まり、ついで前方連関へと誘発投資を導く。これによる需要創出効果は一国の経済全体に波及し、持続的な成長を可能にする。当初に投資を集中すべき特定の産業は、後に続くより大きな投資量、より強力な成長力を引き出すような比較優位産業である。産業を集積した1つあるいは複数の成長拠点の形成は、不可避的に地域および国際間の発展格差を生じさせるが、他方では一定期間を要するとはいえ、いずれの地域、国においても成長を生み出す必要条件に転化する。

したがって低開発国の政策課題の重点は、開発投資へのエネルギーを引き出し、それを利用するために、産業間、地域間の不均衡の連続を長期的に維持することにおかれる。ハーシュマン自身によれば、実際の発展連鎖は収斂傾向か、拡散の可能性かのいずれかであるから、「発展政策は早すぎる収斂を防止することと、拡散の可能性を促進することに主眼を置かなければならない」22ことになる23。

不均整成長論をはじめ、ハーシュマンの理論体系は初期開発経済学(第2次大戦後から1960年代前半)が主流派経済学の手法による途上国の経済分析にとって代られ、注目されなくなっていた。しかし主流派経済学の分析手法が行き詰まる中で、1980年代以降再び大きな脚光を浴びるようになる。この動向を丹念に跡づけた矢野修一氏は、次の業績をあげる。ハーシュマンの研究を再評価する記念論文集『開発、民主主義、そして越境の技芸』(1986年)の刊行、1980年代末に米州開発銀行などが主催した「ハーシュマンの業績をふりかえるシンポジウム」24、90年代に入るとマサチューセッツ工科大学(MIT)を舞台に定期開

Towards a New Development Strategy for Latin America: Pathway from Hirshmans Thought, Inter

²¹⁾ ある財の生産増大が他のある財の利用可能供給量を増加させる圧力を生み出すような効果。

²²⁾ 前掲書 (注 18)、126ページ。

²³⁾ ハーシュマンの『経済発展の戦略』を邦訳した麻田四郎氏(同邦訳書の「訳者解説」)は不均整成長路の政策的ンプリケーションについて次のように述べる。「発展政策の中心課題はそのような発展エネルギーを引き出し、それを利用するために緊張、不釣り合い、不均整を維持することでなければならない。すなわち均衡理論的経済学にとって悪夢に他ならない不均衡を無限に維持することが重要課題なのである」(ハーシュマン [1961]、383ページ)。

²⁴⁾シンポジウムの成果は、次の文献に収録されている。Teitel, S. ed. [2001]

催された「ハーシュマン・セミナー」(いずれもその成果は著作として公刊)。そして同氏は、同セミナーの参加者がクルーグマン,P. (KRUGMAN,Paul.) を除いて、ハーシュマン的手法を積極的に評価し、ロスチャイルド,E. (ROTHSCHILD, Emma.) など幾人もの論者が『経済発展の戦略』の発展的継承を訴えたことを紹介している²⁵。

さらに注目すべきは世界銀行の中枢で、不均整成長論に対する高い評価が生まれていることである。世界銀行にとって、どうすれば援助受け入れ国側の改革への内在的動機を醸成できるかということが大きな課題であるが、チーフ・エコノミストであるエルラーマン,D. (ELLERMAN, David) は不均整成長論のアイディアがこれを解決する方法だと主張する。矢野氏によると、エルラーマンにおける不均整成長論の含意は、「発展過程のダイナミズムを小規模の中に見出すこと、すなわち一連の緊張、不均整、不均衡を通じ、ある1つの事柄を別の事柄に導いたり、誘発して、社会を発展経路に乗せることにある」26。

均整成長論と不均整成長論の正否、有効性は主要な論点について、アジアや中南米などの事例分析を通じてさらに厳密な検証が必要である。これは今後の課題であるが、本稿はハーシュマンの不均整成長論が後発国を含む途上国の経済開発における戦略課題として、比較優位産業の育成と集積拠点の形成を導出したことに依拠する。

(2)CLMV 諸国の比較優位産業

比較優位とは、リカード、D (RICARDO, David.) が定式化した自由貿易論の基本概念である。すなわち、イギリスとポルトガルという 2 国間貿易における 2 財 (ラシャとぶどう酒) モデルで、両国がそれぞれ比較優位のある財の生産に特化して貿易を行えば、双方に利益があることを示した概念である。ここでは 2 財の生産について、各国が国内における生産

American Development Bank.

25) クルーグマン,P.による『経済発展の戦略』に対する批判は、基本的概念を主流派経済学の手法にしたがってモデル化しなかったことに求める。ロスチャイルド,E.は低開発に関する見方を共有し、現在の開発の問題はモデル化というようなクルーグマン的なものとは異なるという(矢野修一[2004]51~55ページ)。

26) 矢野修一 [2004]、248~249 ページ。エルラーマン,D.の原論文は Ellerman [2001]

(Ellerman, D. [2001] "Hirshmanian Themes of Social Learning and Change", World Bank Policy Research Working Paper, No. 2591.)

量と生産費を比較し、得意不得意を把握したうえで、さらに各国にとっての相対的優位性 (得意不得意)が比較される。ある一国の視点から見ると、比較優位産業とは、自国におい てより強い競争力のある商品を生産できる産業、すなわち輸出産業であるのと同時に、国 内市場で他国からの輸入品より競争力のある商品を生産できる産業を指す。この点で比較 優位産業という概念は輸出産業より広い概念であると言える。これに対して、比較劣位産 業は、逆の意味の産業を指す。

ハーシュマン [1961] はリカードの概念から応用して、「一国が国内生産に着手するのにはどの商品が適しているか、という選択に関するもの」²⁷と述べているが、これが比較優位産業であり、得意産業として、また輸出産業として育成しようということになる。開発途上国にとっては、従来の輸出産業に代えて、外資であれ国内資本であれ、付加価値生産性のより高い比較優位産業の育成が、持続的な経済成長にとって戦略的課題となる。

CLMV諸国の貿易収支、及び輸出に着目して、各国において、現在どの産業が比較優位を持っているかを確認する。2011年の貿易収支についてみると、ブルネイを除くASEAN先発5カ国のうち、フィリピン以外は黒字を計上している。フィリピンは121億ドルの赤字であり、タイは3.3億ドルの黒字にとどまるが、マレーシア、シンガポール、インドネシアは大幅な黒字を計上した。これに対してCLMV諸国は、ミャンマーが小さな黒字を計上したものの、他の3カ国、ベトナム(Δ 98.4億ドル)、カンボジア(Δ 16.6億ドル)、ラオス(Δ 3.4億ドル)は赤字である([表2-2] 参照)。

貿易収支の結果を反映して、各国の外貨準備にも大きな差異がある。CLMV4 カ国の外貨準備は 2000 年の 42.8 億ドル (ASEAN全体の 2.3%) から金額、ウェイトとも次第に増大し、2008 年には 268.1 億ドル (同 5.5%) となった。しかし、その後は金額、ウェイトとも減少傾向をたどり、2010 年末には 164.3 億ドル (同 5.5%) まで低下している。外貨準備に関しては、先発 6 カ国のウェイトが著しく高い。各国別にみると、先発国の外貨準備は 2010 年末に、例えばタイが 1,675 億ドル、指数 100 とすると、マレーシアは 1,048 億ドル(指数 63)、インドネシアは 929 億ドル(同 55)、フィリピンは 553 億ドル(同 33)に達する。これに対し、ベトナムは 124 億ドル(同 7)、カンボジアは 32 億ドル(同 2)、ラオスは 7 億ドル(同 0.4)にすぎないのである([表 2-3] 参照)。外貨準備が大きいということは、先発国において、外資主導という面はあるものの、相対的に付加価値生産性の高い

²⁷⁾ 前掲書(注18)、211ページ。

比較優位産業が形成され、定着した結果であると言える。

〔表2-2〕CLMV諸国の貿易統計(2011年、通関ベース)

	国名	輸出額	主な輸出品目(構成比%)
		輸入額	主な輸入品目(構成比%)
		(純輸出額)	
7	シンガポール	4,196.5 億ドル	輸出:半導体等電子部品類 20.3%、石油製品 19.6、一般機械 13.9、化学工業品
SI			9.6、IT 最終財 7.6、コンピュータ周辺機器 4.7、輸送機器 3.9、プラスチック・
EAI			ゴム 3.8
三		3,747.4 億ドル	輸入:石油製品 32.5%、半導体等電子部品類 15.2、一般機械 13.4、化学品 8.0、
ASEAN 先発		(449.1 億ドル)	IT 最終財 7.7、化学工業品 5.3、輸送機器 3.8
国	ブルネイ	1	輸出:-
		_	輸入:-
	マレーシア	2,308.4 億ドル	輸出:電気・電子製品 34.1%、パーム油・同製品 12.0、液化天然ガス 7.2、石油
			製品 4.8
		1,908.5 億ドル	輸入:機械・輸送機器 44.6%、電気機器等 13.1、鉱物燃料・潤滑油等 11.8
		(399.9 億ドル)	
	タイ	2,288.2 億ドル	輸出:コンピュータ・同部品 7.5%、自動車・同部品 7.4、天然ゴム 5.8、宝石・
			宝飾品 5.4
		2,284.9 億ドル	輸入:原油 14.4%、産業機械・同部品 8.7、宝石・金銀 8.7、化学品 6.5、鉄・鉄
		(3.3 億ドル)	鋼 6.1
	インドネシア	2,036.7 億ドル	輸出:鉱物性燃料 13.5%、ガス 11.2、動植物性油脂 10.6、ゴム・同製品 7.0、原
			油 6.8
		1,772.9 億ドル	輸入:石油製品 15.9%、機械・部品 13.9、電気機器・部品 10.3、原油 6.8、鉄鋼
		(263.8 億ドル)	4.8
	フィリピン	480.4 億ドル	輸出:電気機器・同部品 24.3%、特殊品目 21.6、機械・同部品 10.6、木材・同
			製品 3.6
		601.4 億ドル	輸入:鉱物性燃料 20.8%、特殊品目 15.7、電気機器・同部品 13.6、機械・部品
		(Δ121 億ドル)	8.7
C	ベトナム	969.1 億ドル	輸出:縫製品 14.5%、原油 7.5、電話機・同部品 7.1、履物 6.8、水産物 6.3、コ
CLMV 諸			ンピュータ電子製品・部品 4.8、機械設備・同部品 4.8、木材 4.1、米 3.8、ゴム
.V		1,067.5.億ドル	3.3、コーヒー2.8
諸国		1,067.5.億トル (Δ98.4 億ドル)	輸入:機械設備・同部品 14.4、石油製品 9.3、コンピュータ電子製品・部品 7.5、
E		(Δ98.4 1息 Γ/ν)	織布・生地 6.3、鉄 6.0、プラスチック原料 4.5、繊維 2.8、化学薬品 2.5、電話
	- 1	to a life to	機・同部品 2.4、化学製品 2.2
	ラオス	19.8 億ドル	輸出:鉱物 54.6%、電力 9.0、縫製品 7.2、農産物・家畜 6.9、木材・木製品 2.6、
		23.2 億ドル	輸入:車両および部品 18.0%、電気製品・事務機器 13.9、建設資材 10.2、燃料
		(Δ3.4 億ドル)	ガス 5.8
	カンボジア	47.1 億ドル	輸出: 縫製品 88.4%、天然ゴム 4.2、木材 1.0、魚介類 0.1、その他 6.4
		63.7 億ドル	輸入: 衣料原料 53.1%、石油製品 12.5%、車両等 4.6%、タバコ 1.9、金 1.4
	<u> </u>	(Δ16.6 億ドル)	#ALL = #B\ 28 - 00 004 = VT 40 0 6/4 BUT W. #VT 00 0 4 10 0 10 0
	ミャンマー	76.6 億ドル	輸出: 天然ガス 38.3%、豆類 10.8、縫製品 5.4、魚類 3.9、チーク 3.4、樫木 3.2、 米 2.9
		75.8 億ドル	木 2.5 輸入:石油製品 21.3%、一般・輸送機械 20.2、卑金属 10.5、電気機械 5.2、食用
		(0.8 億ドル)	輔八・石油袋品 21.3%、一般・軸医機械 20.2、幸 番属 10.5、電 気機械 5.2、長用
		(0.0 1/4/	恒初曲 4.4、ノノヘノック 5.5、日
			- A 0.0

資料:ジェトロ「ジェトロ世界貿易投資報告2012年版」により筆者作成。

注: シンガポール、マレーシア、ミャンマーの輸出入額ついては、シンガポール・ドル (1 ドル=1.2266)、マレーシア・リンギ (1 ドル=3.0088)、ミャンマー・チャット (1 ドル=6.4348) の為替レート (2011年7月: 二宮書店、2012) で、筆者が各国通貨を米ドルに換算。

億ドル

	国名	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010
!>	シンガポール	801.7	1161.7	1362.6	1629.6	1741.9	1878.0	2257.2
ISI		(42.9)	(39.1)	(37.7)	(35.4)	(36.0)	(34.6)	(34.0)
ASEAN	ブルネイ	4.1	4.9	5.1	6.7	7.5	13.6	15.6
Z		(0.2)	(0.2)	(0.1)	(0.2)	(0.2)	(0.3)	(0.2)
先発国	マレーシア	283.3	698.6	821.3	1010.2	911.5	954.3	1048.8
国		(15.2)	(23.4)	(22.7)	(21.9)	(18.8)	(17.6)	(15.8)
	タイ	320.2	506.9	652.9	852.2	1086.6	1354.8	1675.3
		(17.1)	(17.1)	(18.0)	(18.5)	(22.4)	(25.0)	(25.2)
	インドネシア	285.0	331.4	411.0	549.8	496.0	635.6	929.1
		(15.2)	(11.1)	(11.4)	(11.9)	(10.2)	(12.1)	(14.0)
	フィリピン	130.9	159.3	200.3	302.1	331.9	387.8	553.6
		(7.0)	(5.4)	(5.5)	(6.6)	(6.9)	(7.2)	(8.3)
0	ベトナム	34.2	90.5	133.8	234.8	238.9	164.5	124.7
Ĭ		(1.8)	(3.0)	(3.7)	(5.1)	(4.9)	(3.0)	(1.9)
CLMV	ラオス	1.4	2.3	3.3	5.3	6.3	6.1	7.0
諸国		(0.07)	(0.08)	(0.09)	(0.11)	(0.13)	(0.11)	(0.11)
玉	カンボジア	5.0	9.5	11.6	18.1	22.9	28.5	32.6
		(0.26)	(0.31)	(0.32)	(0.39)	(0.47)	(0.52)	(0.49)
	ミャンマー	2.2	7.7	12.4	_	_	_	_
		(0.12)	(0.26)	(0.34)	_	_	_	-
	ASEAN4 小計	1019.4	1696.2	2085.5	2714.3	2826.0	3332.0	4206.8
		(54.6)	(57.1)	(57.7)	(58.9)	(58.3)	(61.4)	(63.3)
	CLMV 諸国小計	42.8	110.0	161.1	258.2	268.1	199.1	164.3
		(2.3)	(3.7)	(4.5)	(5.6)	(5.5)	(3.7)	(2.5)
	ASEAN10 合計	1868.0	2972.8	3614.3	4608.7	4843.5	5423.3	6643.9
		(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

資料:日本アセアンセンター [2012] 『ASEAN-日本統計集 2011』より作成。

注:シンガポールは金および政府手持ち外貨を含む。

CLMV諸国の輸出品は押しなべて付加価値の低いものが多い。ベトナムについては2011年、縫製品(14.5%)の割合が最も高く、原油(7.5%)、電話機・同部品(7.1%)、履物(6.8%)と続く。縫製品や履物など軽工業と天然資源である原油の割合が高いが、電話機・同部品、コンピュータ電子製品・同部品、機械設備・同部品という機械機器の3品目で16.7%におよぶ点は、他のCLMとは一線を画する。

ラオスについては、輸出に占める鉱物(主に銅、そして金など)の割合が 54.6%と圧倒的に高く、それへの依存度が大きい。また、GMS プログラムにより建設されたダムによる水力発電の電力を輸出しているのも特徴的である。工業製品については、森林資源が豊かなことからそれを利用した木材加工品と伝統的なラオス織を活かした縫製品の輸出ぐらいである。カンボジアについては、縫製品が輸出の 88.4%を占め、ミャンマーは、天然ガス(輸出の 38.4%) に大きく依存する。

総じてラオス・ミャンマーは、1 次産品、カンボジアは繊維製品の輸出が主であると言える。また、労働集約的な縫製品が CLMV 諸国すべてにおいて主要な輸出品目の1つである。この地域においては、外資や国内資本による現地の安い労働力を活かした縫製業が

盛んであり、輸出競争力を持つ。これ以外の工業製品についてはベトナムを除いてほとんど域外に輸出されていないのが現状である。

CLMV 諸国の貿易は概して先進国から高付加価値を生み出す知識・技術集約型産業の製品を輸入し、付加価値の低い1次産品や労働集約型産業の製品を輸出する構造である。言いかえると先進諸国や ASEAN 先発国は高付加価値の製品を輸出し、CLMV 諸国は付加価値の低い製品の生産と輸出に特化し、相互に貿易する国際分業を行うという構造である。このことは CLMV 諸国で付加価値生産性の高い比較優位産業が十分形成されていないことを意味する。後発国が労働集約型産業を主要産業とせざるをえないことや、天然資源や農産物などの1次産品依存の産業・貿易構造を続けている限り、持続的な経済成長には限界があり、ASEAN ディバイドを縮小することは困難である。

CLMV 諸国が先発国にキャッチアップするためには、当該国内において、より付加価値生産性の高い比較優位産業を育成することが基本戦略である。当初は付加価値生産性の低いものから出発したとしても、その部門を中心として成長軌道を描くことによって、そこに外資を呼び込むことで、徐々に付加価値生産性を高めていくというプロセスは、東アジア NIES や ASEAN4 などによって歴史的に実証されており、実現可能性は高い。

比較優位となる産業は、現地の特性を活かすことが求められるが、それは、CLMV 諸国における豊富で安価な労働力、現地の資源の活用、原材料・部品調達のための輸送アクセスの良さなどである。

20世紀後半、高付加価値の比較優位産業は、業種として重化学工業で、産業集積としては大規模工場を核にしたものであった。ASEANにおけるマレーシア、タイなどの工業化は外資に主導された家電産業や自動車産業の大規模工場の誘致をテコとして達成された。1990年代以降の今日的段階では、国際的に中小企業の産業クラスター(企業間で連関を持った産業集積)の形成によるものへと転換しつつある。需要構造、消費構造の多様化、知識集約化の進展のなかでは、国内事業家の起業にせよ、外資導入にせよ、むしろ技術や商品開発において中小企業や中小工場の方が、多くの分野で競争上有利になっている場合が多いためである。

さらに開発途上国では資本や技術の蓄積が不足している。CLMV 諸国においても同様であり、大資本を必要とする大規模工業の育成は現実的ではない。一定の資本や技術、技能労働力で比較的容易に起業できる中小企業の育成や集積のほうが実行可能性は高いのである。

最近の研究では、ビンガム, B. (BINGHAM, Ben.) [2012] が「経済上の発見」、つまり新たな経済活動を発見する能力が開発の推進力となることを根拠として、CLMV 諸国における比較優位産業の集積の可能性に言及している。彼は、グローバル化が国際的な生産ネットワークの拡大、生産活動の細分化をもたらし、そのことは途上国において比較優位となる活動分野の潜在的な幅が広がることを示している²⁸。また、比較優位産業の現実的可能性の2つの経路として、生産の細分化によって特化するための機会が増大すること、低技術の経済活動を海外に移転しようとする多国籍企業と途上国の起業家が提携関係を結び、経済上の発見に対するコストを軽減できることをあげている²⁹。

CLMV 諸国にとって、豊富な労働力の存在と東アジアの主要な経済中心地に近接していることは有利な条件であるが、従来は投資に対する著しい制約や貧弱なインフラが障害となってこれらの国が国際的な生産ネットワークに参加することを妨げてきた。しかし、今後は「貿易に係わるかなりの時間コストを削減できるならば、これら諸国の貿易対象になりうるモノに関する比較優位に相当な影響を与える可能性が高い」30という指摘は、慧眼であるう。

次に、この比較優位産業の立地点が問題となるが、3 大経済回廊などのインフラの利用 と関連付けさせて次節で検討してみたい。

第3節 比較優位産業の立地拠点とメコン圏の経済回廊

(1) 立地拠点としての国境地域

CLMV 諸国における比較優位産業の集積は道路、港湾を中心とする交通・運輸インフラの整備を伴って初めて可能になる。比較優位産業が経済回廊と結合しうる立地拠点は2つある。1つは国境経済地域であり、もう1つは経済回廊の沿線地域である。

GMS プログラムによって推進されてきた 3 大経済回廊をはじめとする国際幹線道路 (9 大経済回廊) の整備は中国 (2 省区) を含む大メコン圏 6 カ国をむすぶ幹線道路網であり、複数のメコン友好橋によって国際的な交通・運輸インフラとしての重要性を高めてきた。原

²⁸⁾ ビンガム、B. [2012]、12ページ。

²⁹⁾ 同上書、33ページ。

³⁰⁾ 同上書、33ページ。

材料や製品の輸送、国内外の市場へのアクセスが容易になると、国境地域や回廊沿線への企業立地は優位性を高める³¹。

ACMECS (前出) は 3 大経済回廊の活用を念頭に、国境経済地域の開発に着目した経済協力の枠組みである。同経済戦略は GMS プログラムと並んで、メコン圏経済協力において重要な役割を果たしてきた。この最初の出発点は、2003 年 4 月、SARS (新型肺炎感染症)に関して臨時に開かれた ASEAN 特別首脳会議で、タイのタクシン首相 (当時)がこの経済協力戦略を提唱したことによる。タクシン首相の呼びかけにもとづいて、同年 11 月、タイ、ラオス、カンボジア、ミャンマーのメコン圏 4 カ国が署名した「バガン宣言」によって ACMECS が成立した。それは 10 カ年計画(2003~2012年)と共通プロジェクト 46 件、2 国間プロジェクト 224 件からなる。翌 2004 年 5 月にはベトナムが加盟し、メコン圏のASEAN 加盟国による 5 カ国体制となった。その運営は毎年の閣僚会合と、2 年に 1 度の首脳会議によって行われる。

「バガン宣言」において、その目的は、「①国境に沿って、競争力を強化し成長を促進すること、②比較優位を持つた地域への農業と製造業の移転を促進すること、③雇用機会を創出し、加盟国における所得格差を縮小すること、④持続的な方法で平和、安定、繁栄を築くこと」32の4つに置かれている33。そして、①貿易・投資(責任国:タイ)、②農業と工業(同:ミャンマー)、③輸送リンケージ(同:ラオス) ④観光(同:カンボジア)、⑤人的資源開発(同:ベトナム)が5つの協力分野が策定された(第1回閣僚会合)。ACMECSはメコン圏、特にタイの政情不安で事実上中断した期間を含むが、これまで4つの行動計画が作成された。第1次行動計画は2003~2005年、第2次は2006~2008年、第3次は2010~2012年であり、第4次(2013~2015年)は2013年3月の首脳会議で採択された。

³¹⁾ 石田正美らは、3 大経済回廊が CLMV 諸国の開発と成長に果たしうる役割について次のように述べている。「3 つの経済回廊の整備が進み、国境障壁が削減されれば、産業集積に大きな変化がもたらされる……カンボジア、ラオス、さらにはミャンマーにも産業集積が起こるポテンシャルは十分にある」(石田正美・平塚大祐・工藤年博 [2007] 9~10 ページ)。

³²⁾ ACMECS $[2003]_{\circ}$

³³⁾ 恒石隆雄 [2007] は、ACMECS の戦略ポイントについて、次のように述べている。「輸送リンケージで関係の深い国境の都市間において姉妹都市協定をむすび、主要な箇所に工業団地、物流施設、委託農業を行う農業関連集積地等を含む国境経済地区を設置することにある」(同、39ページ)。

第 4 次行動計画では相互協力が次の 8 分野に拡充されている。①貿易・投資の拡大、② 農業協力、③工業・エネルギー協力、④輸送リンケージ、⑤観光協力、⑥人的資源開発、 ⑦公的医療、⑧環境協力である(ACMECS に関する以上の言及は ACMECS ウェブサイト、2013年5月、による)34。

これらの内容から、ACMECS は 2 つの役割を持つと評価できる。第 1 に、それは GMS プログラムを補完する。上述の 8 つの協力分野は包括的であり、5 カ国共通プロジェクトや 2 国間プロジェクトの多くは GMS プログラムと重複するからである。第 2 に、タイはメコン圏唯一の先発国であり、大きな経済力を持つことから、[タイ+1] の地域経済協力の性格が強い。したがって ACMECS においても、国際インフラである経済回廊、特にタイを起点とする回廊の整備、拡充に焦点が当てられている。

タイにおける国境経済圏の開発は高い重要性を持つ。恒石隆雄 [2008] はこの点について、「国境経済圏の開発は、従来からのタイの地方開発の延長線上にあり、近年は ACMECS 協定に基づき、近隣諸国と共同して貧困地域である国境地域を共に開発していく方向を強化している」 35と述べている。 すなわち、タイではバンコク首都圏と地方圏、特に国境地域との経済格差は著しく、この地域格差是正の戦略的政策として国境地域開発が位置づけられているのである。

③工業・エネルギー部門では、「重要な工業地域を設立する(または改良する)ことによって、加盟国産業の協力、加盟国資源の効果的な共同利用を促進する」36ことを掲げている。

3大経済回廊の各国境地域にはこうしたACMECSや各国による開発戦略にもとづいて、経済特区、貿易特区の設置が計画され、取り組まれている([表 2-4] 参照)。

-

³⁴⁾ ACMECS [2010]

³⁵⁾ 恒石隆雄 [2008]、114ページ。

³⁶⁾ ACMECS [2006].

[表 2-4] 3 大経済回廊における国境経済地区の開発

o南北経済回廊

- ・チェンコン(タイ北部)とフアイサーイ(ラオス北部)間:チェンラーイ国境経済地区(タイ側)
- o東西経済同原
- ・ミャワディ(ミャンマー東部)とメーソット(タイ西部)間:ターク国境経済地区(タイ側) :ミャワディ国境貿易区(ミャンマー側)
- ・ムクダハーン(タイ東北部)とサワンナケート(ラオス中部)間: サワン・セノー国境経済地区(ラオス側)
- ・デンサワン(ラオス中部)とラオバオ(ベトナム中部)間:デンサワン国境貿易区(ラオス側)

o南部経済同原

- ・トラート(タイ東部)とコッコン(カンボジア西部)間:トラート・コッコン経済地区
- ・バベット(カンボジア南東部)とモクバイ(ベトナム南部)間:マンハッタン国境経済地区(カンボジア側)

資料:恒石隆雄 [2007] より筆者作成。

国境における局地経済圏の形成は一般に、先進、後進両地域の相互利益にもとづく。先進地域の企業は後進地域で安価な労働力と土地を利用し、後進地域は先進地域企業の資本や技術、経営ノウハウを活用する。工藤年博[2008]はメコン地域においても、この点はあてはまるとし、「典型的にはタイの企業や産業が CLM の労働力を求めて国境経済圏を形成してきた」37と指摘する。

近年、展開しているメコン圏の国境経済地域では、労働集約的産業の集積が中心である。 より生産性の高い国の企業が経済的に遅れた国の安価な労働力・土地を利用することが目 当てである。長期的な視野で見た場合、そのような産業集積は付加価値の低い産業の拡大 にとどまり、後発国の先発国へのキャッチアップ、経済格差の縮小は難しい。したがって メコン圏、特に CLMV 諸国における国境経済地域や 3 大回廊沿線の開発は、労働集約的 産業の集積から出発し、いかにして付加価値生産性の高い比較優位産業の集積へと移行し ていくかという視点から取り組まれなければならない。

多国籍企業が海外に進出する際、進出相手国の立地優位性を重視する。立地優位性とは、賃金や地価の水準に加えて、物的・人的資源の賦存状況、電力・エネルギー、道路・港湾などの基本インフラの整備水準など、多くの要因からなる。CLMV諸国の国境経済地域や3大回廊沿線における立地優位性は、安価な労働力・土地、国際的な交通・運輸インフラ(幹線道路、及び港湾へのアクセス)、豊富な天然資源の存在である。一方、立地優位性に欠ける点として、労働力の質の低さ、各種インフラの不完全性(電力供給の不足、越境手続き、南部経済回廊ではメコン川への架橋が未完成であるなど)があげられる。企業の立地優位性を高め、

-

³⁷⁾ 工藤年博 [2008]、13ページ。

欠陥を除去していけば、メコン圏諸国相互間のみならず、日本をはじめとする先進国企業 の進出、誘致にも大きくつながる。

3大経済回廊の整備や国境障壁の削減によって、「国境地域に産業を集積させ、その競争力を高めていくという「越境開発モデル」が有効性を高め……国境地域に経済特区や工業団地を建設することで、国境をまたぐ労働力と資本・技術とを一層効果的に活用しようという動きが強まる」38という可能性が高まるであろう39。

(2) 経済回廊の沿線地域

従来の先行研究は、比較優位産業の立地拠点として国境地域に光をあててきた。しかしながら、比較優位産業の集積と3大経済回廊のような国際インフラを結合しうる立地拠点は国境地域にとどまらない。3大経済回廊を利用しうるという点では回廊の沿線やターミナルである中核的な大都市(ハノイ、ホーチミン、プノンペン、ビエンチャンなど)も全く同様である。沿線の都市や地域は交通・運輸の国際インフラを活用し、メコン圏諸国の市場、そして最寄りの港湾から海外の市場に容易にアクセスできるからである。また国境地域で成り立つような先進地域と後進地域の補完関係も実現できる。むしろ、豊富な技術・技能労働力の集積地や原料の生産地という条件が加われば、国境地域より一層優位となりうる。

また、従来の先行研究では、国境経済圏の有効性について、それは過渡的なものであると考えてきた。なぜなら、国境経済圏の有効性は「財・生産要素の不完全な移動性」の場合に限られること、市場統合による完全な移動性が実現するにつれてその有効性は失われ、

³⁸⁾ 石田正美・平塚大祐・工藤年博 [2007]、11ページ。

³⁹⁾ 石田正美編 [2010] 『メコン地域: 国境経済を見る』は大メコン圏の国境経済地域を理論的、実証的に分析した優れた研究である。同書は12人の執筆者を中心に2007年度、2008年度の2年間に行った調査研究と研究会の成果を取りまとめたものである。ここでは大メコン圏の5カ国と中国の2省区における15の国境地域が対象とされたが、うち12は南北、東西、南部の各経済回廊の国境に位置する。同書によると、これらの国境経済地区は2000年以降建設に着手され、操業開始から間もないとはいえ、「ミャンマーと中国のマインラー=打洛国境」のようにヒトの移動が制限された国境を除いて、国境経済圏を形成しつつある。その理由を次のように述べている。「少なくとも当面の間は、それが競争力のある産業や貿易の拠点を提供しうる立地であると市場が判断している」(同、411ページ)。

国境産業は衰退すると考えられるからである40。

それでは、国境地域の優位性が失われた後の比較優位産業の立地拠点をどのように考えればいいのだろうか。この点については、経済統合が進み、人・モノなどの移動が自由になると、企業には両国のどこにあっても生産要素を等しく入手できる可能性が開かれるので、「企業は両国の全土を対象に最適な生産拠点を探して立地する」41という指摘がある。しかし、「最適な生産拠点」というだけでは一般的で、消極的な規定であろう。企業や比較優位産業の立地拠点は複数の要件の総合的判断によるとはいえ、CLMV諸国では国際的な交通・運輸インフラは決定的に重要な条件である。したがって、大メコン圏においては3大回廊沿線、さらに9大回廊沿線が立地拠点になる可能性がきわめて高いと考える。前述の中核的な大都市の他、ベトナムではダナン、ラオスではルアンナムター、ムアンビン、カンボジアではシハヌークビル、ミャンマーではモーラミャインなどが有力な立地拠点となりうる。

CLMV諸国における3大経済回廊の国境地域や回廊沿線地域への比較優位産業の集積は、次のことを意味する。すなわち、それは「成長拠点」となり、その補完性効果から他の産業へとさらなる誘発投資を引き起こし、そのような投資誘因のスパイラル効果によってその国は持続的な成長軌道に乗ることが可能となる。このことは CLMV の経済的底上げを達成し、さらに先発国へのキャッチアップにつながると期待できる。これによって、ASEAN ディバイドが徐々に解消され、ASEAN での市場統合の進展下で、後発国が不利益を受ける事態は回避できる。また、経済地区の開発を2国間または多国間で行うことで、各国は互いに信頼関係を確認しあえるであろう。

以上、ASEAN ディバイドの克服のために、国際インフラの整備に加えて、付加価値生産性の高い比較優位産業の育成が必要であること、さらにその立地拠点について言及してきた。次章では、CLMV 諸国のなかでも、人口小国であり山間部が多いという地理的に不利な条件を抱えるラオスについて取り上げ、その開発戦略について考察したい。

⁴⁰⁾ この点について、「国境経済圏が発展するために与えられた時間的猶予は、……20 年から 30 年以上の中期的なスパンで見ることが現実的と言える」(石田正美編 [2010]、43ページ)という指摘がある。41) 石田正美編 [2010]、25ページ。

第3章

ラオスの経済戦略と比較優位産業

第1節 ラオス経済の近年の動向と第7次経済・社会開発5カ年計画

(1)ラオス経済の制約要因と近年の動向

ラオスの開発戦略を考察する前提として、その現代史を簡潔に確認する。ラオスは第 2次世界大戦直後、フランスの支配下に置かれていたが、1949年にフランス連合内でラオス王国を樹立、1953年にはフランスからの完全独立を果たした。ラオス王国樹立後、1950年代から 1970年代にかけては、フランス政府の懐柔に応じた王国政府(右派)と、共産主義勢力パテート・ラオ(左派)、民族和解と中立主義をとる中立派の 3 者による内乱が続いた。1975年には、ベトナム戦争において南ベトナム解放民族戦線が勝利を収め、ラオスではパテート・ラオがラオス王国を打倒し、同年 12月に王政を廃止、現在のラオス人民民主共和国が誕生した(〔表 3-1〕 [表 3-2〕参照)。

新たに政権を掌握した人民革命党政府は 1975 年以後、社会主義体制を構築すべく、銀行や企業の国有化、国営商店網の整備、農業の集団化などによって中央集権的計画経済を推し進めた1。ラオスは 1977 年 7 月、ベトナムと友好協力条約を締結し、両国関係を強化している。中国の改革開放政策の展開 (1978 年 12 月~) や旧ソ連ゴルバチョフ政権の「ペレストロイカ (再構築)」政策 (1985 年 3 月~) の影響を受けて、ラオス政府は 1986 年 11 月「チンタナカーン・マイ (新思考) 政策」の実行と「新経済メカニズム (NEM:ラボップ・マイ)」の導入を決定した。この政策はベトナムの「ドイモイ (刷新) 政策」と軌を一にし、市場経済への移行と対外開放政策を 2 つの柱とする。その内容は、市場原理による価格決定メカニズム、内外取引の自由化、企業や地方行政への自主権の付与、経済計画の柔軟化、

¹⁾ 総務省 [2006] 6ページ。

外国直接投資の受け入れなど経済システムの全面的転換である2。

〔表 3-1〕 ラオス小史

	主な出来事
1353 年	ファーグム王によるラーンサーン王国の建国。
1707年	ラーンサーン王国がビエンチャン王国とルアンパバーン王国に分裂。
1713年	ビエンチャン王国からチャンパーサック王国が分離・独立。ラオス3国時代へ。
1779年	ラオスの3カ国は、シャム王国(現在のタイ)の従属国となる。
1827年	ビエンチャン王国、チャオ・アヌ王による独立運動。翌 1828 年ビエンチャン王国滅亡。
1893年	ルアンパバーン王国フランス保護領下に入る。
1899 年	チャンパーサック王国、フランス領インドシナ連邦に編入される。
1945年4月	日本軍によりルアンパバーン王国・シーサワンウォン王がラオス王国として独立宣言。
	日本軍の司政下に入っていたが、第2次大戦後再びフランス支配下に置かれる。
1949年7月	ラオス王国が名目上独立。フランスが外交権・軍事権を握っていた。
1953年10月	フランスーラオス連合条約により、フランス政府から完全独立。
1955年3月	第1回人民革命党・党大会(以下、単に党大会)日本と国交樹立。
1960年9月	ラオス内戦が本格化する。
1972年2月	第2回党大会。
1975年12月	王政が廃止。ラオス人民民主共和国が成立。
1977年7月	ベトナムと友好協力条約を締結。
1978年	社会経済開発 3 カ年計画。
1981 年	第1次社会経済開発5カ年計画(NSEDP)。
1982年4月	第3回党大会。
1986年11月	第4回党大会において「チンタナカーン・マイ政策」を提唱。第2次5カ年計画。
1988年9月	外国投資法が公布。
1991年3月	第5回党大会。第3次5力年計画。
1994年4月	第1メコン橋(ノーンカーイービエンチャン近郊)が完成。
1996年	第4次5力年計画。
1997年7月	ASEAN 加盟。アジア経済危機勃発。
1999年6月	ワッタイ国際空港の国際ターミナルが日本の援助により完成。
2001年	第5次5为年計画。
2004年11月	ASEAN 首脳会議(ビエンチャン)で、初めて議長国となる。
2006年	第6次5为年計画。
2000 # 2 1	第2メコン橋(タイ・ムクダハーンーラオス・サワンナケート)が開通。
2009年9月	投資獎励法発効。
2010年	1 人当たり GDP が 1,000 ドルを超える。
2011年	第7次5为年計画。
11月	第3メコン橋(タイ・ナコンパノムーラオス・タケーク)が開通。
2013年2月	WTO 加盟。158 番目の正式加盟国。
12 月	第4メコン橋(タイ・チェンコーン-ラオス・フアイサーイ)が開通。

資料:各種ラオス関連資料より筆者作成。

〔表 3-2〕 ラオスの基礎データ

政治体制	人民民主共和制(人民革命党による一党支配)
民族構成	49 民族からなる。低地ラオ族 55%、中地ラオ族 11%、高地ラオ族 8%、その他 26%。
公用語	ラオ語
主な宗教	仏教 67%、キリスト教 1.5%
気候	雨季 (5月~10月)、乾季 (11月~4月)
通貨	キープ(1ドル=8,034キープ)2014年1月平均

資料: IMF [2013]、日本アセアンセンター [2012] より筆者作成。

²⁾ 同上論文 [2006]、6ページ。

次に、ラオス経済を規定する特徴を整理しておく。同国は人口約 638 万人 (2012 年、IMF 統計) で、ASEAN10 カ国のなかで、シンガポール・ブルネイに次いで人口規模が小さい 小国である。第 1 行政単位は首都のビエンチャン特別市と 16 の県から構成される。人口 50 万人を超える行政単位は、ビエンチャン特別市、サワンナケート県、チャンパーサック 県の 3 行政区だけであり、人口集積地は少ない(〔表 3-3〕 [図 3-1] 参照)。また、国土の 8 割以上が標高約 500~2000m の高原や山岳地帯で占められており、東南アジアでは唯一の 内陸国である(〔図 3-2〕 参照)。

いわゆる大国と相対的な小国の間には、経済面の量的差異以外に、重要な質的差異が存在する。小国ではすべて、あるいは多くの産業を自国だけで形成するのはほぼ不可能であり、また巨大な投資や大量の技術・技能労働者を要する産業の形成は一般に困難である。さらにどのような比較優位産業が望ましいか、についても小国の特性や条件を十分考慮する必要がある。このような国が ASEAN4 のように重厚長大型の大工業に主導された工業化を達成するのは困難であるし、必ずしもそうする必要はない。自国の持つ優れた条件を活かし、比較優位産業の育成に牽引された産業構造の高度化を目指すことが望ましい方向である。

ラオスは 1980 年代から社会経済開発 5 カ年計画 (NSEDP、以下 5 カ年計画) を策定し、1986 年からは「チンタナカーン・マイ政策」の下、市場経済化と対外開放政策を進めてきた。「新経済メカニズム」では国有企業改革を推進するとともに、1988 年 9 月には「外国投資法」を公布し、外国資本の導入を開始した。

1990年代に入ると経済発展は軌道に乗り、1992年から1996年までの間、成長率は5~8%で推移した。1997年のアジア経済危機では、自国通貨安と激しいインフレに見舞われ打撃を受けたが、その後数年で持ち直した。

2002 年から 2011 年まで、6~8%台 (年平均 7.5%) の高い成長率を達成し、名目 GDP の規模は 2001 年の 16.7 億ドル (100) から 2011 年には 83.0 億ドル (496) へと約 5 倍に拡大した。1 人当たり GDP についても 2001 年の 309 ドルから 2006 年には 600 ドル台になり、2010 年に 1,000 ドルを超えて 1,105 ドル、2011 年には 1,252 ドルと、ベトナム (2011年: 1,374 ドル) と肩を並べるに至っている ([表 3-4] 参照)。さらに 2013 年 2 月には WTO加盟を実現した。そしてラオス政府は、2020 年までに LDC (後発開発途上国) からの脱却を目指している。

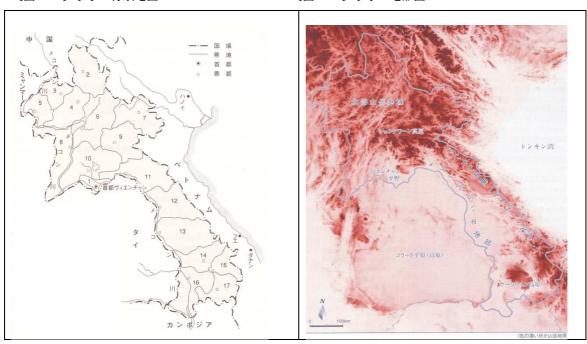
[表 3-3] ラオスの各行政区の人口(2012年)と経済特区・特徴

	行政区	面積	人口 (構成比)	経済特区または特徴
		(km^2)	万人	
	ラオス全体	236,800	651.4 (100%)	人口密度:26.9 人/ km²
首都	1. ビエンチャン特別市	3,920	79.7 (12.2)	第1メコン橋。ビタパーク。
	2. ポンサリー県	16,270	18.0 (2.8)	隣接する中国と歴史的・経済的に関係性が強い。
	3.ルアンナムター県	9,325	17.2 (2.6)	ボーテンデンカム特定経済区。
	4.ウドムサイ県	15,370	31.4 (4.8)	タイ・中国・ベトナムつなぐ交通の要衝。
北	5.ボケオ県	6,196	17.4 (2.7)	第 4 メコン橋。ゴールデン・トライアングル SEZ。
部	6.ルアンパバーン県	16,875	46.3 (7.1)	世界遺産の古都。
	7.フアバン県	16,500	33.4 (5.1)	絹織物の産地。
	8.サイニャブリー県	16,389	38.9 (6.0)	1987年 12月~1988年 2月、タイ・ラオス国境紛争。
	9.シェンクアン県	16,358	28.3 (4.3)	ベトナム戦争時の不発弾・地雷が無数に埋まっている。
	10.ビエンチャン県	22,554	50.7 (7.8)	ナムグム・ダム。
中	11.ボリカムサイ県	14,863	28.1 (4.3)	カルスト地形で石灰石の平原が広がる。
部	12.カムアン県	16,315	39.1 (6.0)	第3メコン橋。タケーク SEZ。プーキアオ SEZ。
	13.サワンナケート県	21,774	93.8 (14.4)	第2メコン橋。サワン・セノーSEZ。セポン鉱山。
	14.サラワン県	10,691	38.4 (5.9)	耕作に適しているボロベン高原がある。
	15.セコーン県	7,665	10.3 (1.6)	最も少ない人口と人口密度。
南部	16.チャンパーサック県	15,415	67.0 (10.3)	ボーラウェン高原。南部の中核都市・パクセーがある。
HIP				ワット・プーと関連古代遺産群は世界遺産。
	17.アッタプー県	10,320	13.4 (2.0)	ベトナム南部との交易の起点。

資料: Ministy of Planning and Investment[2012]より筆者作成。

〔図3-1〕ラオス行政地図

〔図3-2〕ラオス地形図



資料:アジア経済研究所 [2013] より転載。

資料:地球の歩き方編集室 [2013] より転載。

[表 3-4] ラオスの主要経済指標の推移(1990~2011年)

年	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
名目 GDP (億ドル)	9.15	18.80	16.40	16.73	17.58	20.24	23.76	27.26	35.64	42.26	52.93	55.97	68.55	81.62
1 人当たり GDP (ドル)	216	386	304	306	317	360	417	471	604	703	862	893	1,072	1,252
実質成長率(%)	6.69	7.05	6.32	4.62	6.87	6.21	7.02	6.77	8.65	7.84	7.79	7.50	8.13	8.04
外貨準備高 (億ドル)	0.02	0.92	1.39	1.31	1.92	2.09	2.23	2.34	3.28	5.33	6.29	6.09	7.03	7.41
消費者物価指数	4.6	7.8	61.3	66.1	73.2	84.5	93.3	100	106.8	111.6	120.2	120.2	127.4	_

資料: IMF [2013] より筆者作成。

21 世紀に入ってから策定された「国家成長・貧困削減戦略」(2004 年) は外資の誘致、中小企業の支援と育成、産業開発を重点に、貧困削減に取り組んでいる³。現在は、第7次経済・社会開発 5 カ年計画 (NSEDP) (2011~2015 年) の実施下にある。経済成長は平均8%の成長率、1人当たり GDP1,700 ドルを数値目標としているが、その鍵となるのは成長を主導する比較優位産業の育成である⁴。

(2) 第7次経済・社会開発5カ年計画の目標と政策

現在のラオスの経済開発戦略と政策体系は、第7次経済・社会開発5カ年計画(以下、第7次計画と略す)に包括的に示されている5。同計画は「第1部第6次経済・社会開発5カ年計画(2006~2010年)」(以下、第6次計画と略す)と「第2部第7次計画の方針と任務」から構成される。第1部では2006年から2010年にかけての計画実施の結果について、主要目標の大半が達成され、全体として大きな成果を収めたと総括した。主な点を紹介すると、第1にマクロ経済ではこの期間に、経済成長率の目標年平均7.5%以上に対して7.9%を実現した。これによって2009/10年のGDPは54兆2,820億キープで、2004/5年の1.89倍となった。インフレ率は計画目標10%未満に対して1年目(2006/07)は8%であったが、その後の4年間は4~5%である。投資総額は外資に主導されて62兆キープにのぼり、第5次計画に比べて約2倍となっている。貿易では、5年間の輸出総額56.9億ドル、輸入66.1億ドルで、9.2億ドルの赤字(GDP比3.80%)である。貿易赤字の対GDP比は第5次

³⁾ 外務省 [2011]、111ページ

⁴⁾ みずほ情報総研 [2012]、134ページ。

⁵⁾ 山田紀彦編 [2012]。「第7次5ヵ年計画」の抄訳は矢野順子/ケオラ・スックニラン/山田紀彦訳による。

計画期間の 10.8%から 7.0%の減少である6。

第 2 に経済分野で主な成果として次のことがあげられている。ナム・トゥン 2 (発電能力 1088MW)、ナムグム 2 (同 615MW) など 5 つの水力発電所が完成し、その発電能力の計は 1919MW である。これによって全世帯の 72%が電気を利用できるようになった。また鉱業生産は年平均 19.9%増加し、電力・工業部門の総付加価値は GDP の 12.6%を占める。 工業部門の総付加価値は年平均 9.4%、手工芸部門は年 7~8%で成長し、急速に拡大した。 製造業の事業所数は 2 万 4,331 カ所で、全体の 19.2%のウェイトである。

農業ではこの期間、コメの生産量が年平均 290 万トン、籾米で 1 人当たり年 470kg を達成し、国内需要に対応できた。サトウキビは 2005 年比で約 3 倍の年生産量 70.3 万トン、コーヒーは年平均 4 万 5,194 トンの生産量に達したほか、パラゴムやユーカリのような工業植林が促進された。管区ではこの期間の外国人観光客が 879 万人、年平均 176 万人を数え、ここからの収入は年平均 2 億 5,804 ドルであった7。

第 3 に、社会開発の 7 分野では、 $6\sim10$ 歳児の就学率が 2006/07 学年度の 84.2%から 2009/10 年度に 93%に増加したこと、153 の労働技術開発センターと職業訓練センターが あり、7 万 4,128 人に職業訓練を行ったこと、この期間に計画目標 2.23%上回る 55 万 6,661 人の雇用を創出したこと、2009 年にはラオス国民の 11.7%が社会保険制度に加入していることをあげる。また電波塔を 14 カ所増設(合計 43 カ所)し、ラジオ電波が全土の 90%に届くとともに、テレビ電波塔が 36 カ所あり、全土の 70%に映像が届くようになっている。

第6次計画の問題点はこの文書に明示的ではないが、第7次計画を方向づけた人民革命 党第7回党大会の政治報告では、次の問題点が批判されている。「事業の実施計画やプロ ジェクト化が主体的かつ責任を持って行われていないこと、事業やプロジェクトの優先順 位が重点方針や投資分野の優先順位との間で齟齬をきたしていること、公務員数や質の向 上が新しい時代の要請にこたえていないこと」など。

第7次5カ年計画の第2部は、計画の目標、各部門及び地域開発の方針など4つの部分からなり、第6次計画の成果や反省をふまえた今後の経済社会戦略と政策体系を示す。4つの戦略課題として「国家が管理する市場メカニズムへの転換を徹底し、経済開発を中心に据えること」、人材開発、行財政の効率化と透明化、最貧国からの脱却をあげ、4つの総

-

⁶⁾ 同上書、125~126ページ。

⁷⁾ 同上書、127~128ページ。

合目標を掲げる。①2015年までに1人当たりGDPを1,700ドルに引き上げる ②国連ミレニアム目標 (MDGs) を達成し、2020年までに国家を最貧国から脱却させる ③経済開発、文化・社会開発、自然環境保護との調和を図る。④AECへの主体的参加。

マクロ経済の主な目標は、次の通りである。GDPの年平均成長率を8%以上、うち工業は15%以上(対GDP比39%)、農業は3.5%以上(対GDP比23%)、サービス業は6.5%以上(対GDP比38%)とする。次にインフレ率は成長率以下とし、為替レートの変動幅は±5%とする、財政赤字を対GDP比3~5%に抑える、国民貯蓄残高の年平均25.6%の増加を図る、外貨準備高は輸入額の6か月以上とする、ことである。

年平均 8%以上の経済成長率の実現にとって鍵となるのは、これをけん引する投資の規模を確保できるか否かである。同計画はこのために GDP の 32%に当たる約 150 億ドルまたは 127 兆キープの投資を見込む。内訳は国家予算 $10\sim12\%$ 、ODA24 $\sim26\%$ 、FDI (外国直接投資) $50\sim56\%$ 、金融機関融資 $10\sim12\%$ である。そして消費・貯蓄の均衡を図るために、国民貯蓄残高は対 GDP 比 39.5%以上の確保が必要だとする。

主要分野の具体的目標は、次のようである。工業品では、銅地金 8 万 6,200 トン (第 6 次計画の 1.34 倍、年産、以下同じ)、金 6 トン、鉱産物では銅鉱石 20 万 8,000 トン (同 1.77 倍)、石灰石 60 万トン、石炭 100~200 万トンである。次いで水力発電では、発電能力 2,865MW (第6次計画の 1.49 倍)の 8 つの発電所を完成、稼働させ、10 カ所のダム建設(発電能力 5,015MW)の着工を予定する。商工業では製造業の年成長率 12~13%、物流の年 11%の拡大を図る。農業生産について、生産性の向上や耕地の年間 25~30 万 ha の拡大を通じて、コメの生産量を年 420 万トン (第 6 次計画の 1.45 倍)、生産性を 3.54 トン/ha から 4 トン/ha への引き上げを目標とし、年平均 60 万トンのコメ輸出を目指す。林業では 2015 年までに森林被覆率65%、自然林復旧 390 万 ha、植林 20 万 ha の達成を目標数値に掲げ、アカシアとユーカリ 62 万㎡の伐採と輸出をはかる。輸出は年増加率の目標値を第 5 次、第 6 次計画の 8.6%から 18.1%に大幅に引き上げた。

これらの政策目標からわかるように、年 8%以上の経済成長や輸出の拡大は主要輸出品である精銅、金、銅鉱石、石灰石の増産、水力発電能力の増強によって達成しようとする。これらの増産、増強は外資を導入できるか否かにかかる。その鍵となる投資総額の見込み150億ドルのうち、75~84億ドル(全体の50~56%、年平均15~16.8億ドル)を FDI に期待するが、第6次計画の年平均 FDI は2~3億ドル(実施ベース)であるから、この達成は決して容易ではない。また輸出や FDI にしても、国際的な景気動向の影響を受けるから、ラオ

スの経済戦略は不安定性を内包すると言える。この点は人民革命党第9回大会政治報告でも、次のように指摘されていた。「経済成長はいまだに天然資源の採掘と輸出に大部分を依存しており、安定していない。……農業の生産性はいまだ低く、加工工業や軽工業の発展は小さい」。

[表 3-5] ラオス第7次経済・社会開発5カ年計画(2011-2015) -経済分野の目標

1	総合目標	①1 人当たり GDP1,060 ドル→1,700 ドル ②国連ミレニアム目標(MDGs)の達成 ③経済開発と社会開発・環境保全との調和 ④メコン圏協力、AEC への主体的参加
2	マクロ経済	年成長率 8%以上 農林業年 3.5%(GDP 比 23%) 工業年 15%(同 39%) 対主要通貨の為替レート ±5%以内 外貨準備 輸入額の 6 か別以上 国民貯蓄残高 年増加率 25.6% 財政赤字 3~5% 投資総額 GDP の 32%,または 127 兆キープ うち FDI50~56% ODA24~26%
3	農林部門	コメの年生産量 420 万トンに,生産性 4 トン/ha 林業 390 万 ha の自然林復旧 植林 20 万 ha
4	商工業	年成長率 製造業 12~13% 手工芸 15% 物流額 年増加率 11%
5	水力発電・鉱業	8 つの発電所の完成(2865MW) 10 のダム建設に着工(5015MW) 銅地金 年 8 万 6,200 トン 銅鉱石 20 万 8,000 トン 石灰石 60 万トン 金 6 トン 石炭 100~200 万トン
6	交通インフラ	国道 920km の整備 ベトナムの港湾へのアクセス改善 ワッタイ空港の拡張 サワナケート、ルアンプラバンなど 4 件の空港拡張
7	郵便・通信	光ファイバー網 17 万 2000km の整備携帯・固定電話の利用を人口の 80%に
8	観光	年間の外国人観光客 280 万人(2015 年) 世界遺産 2 ヵ所、国家遺産を 29 カ所増やす ホテル数を 300 カ所に増やす
9	貿 易	年平均増加率の目標を第6次計画の 8.6%から 18.1%に引き上げ

資料:矢野順子ほか訳 [2012]「第7次5ヵ年計画(抄訳)」より作成。

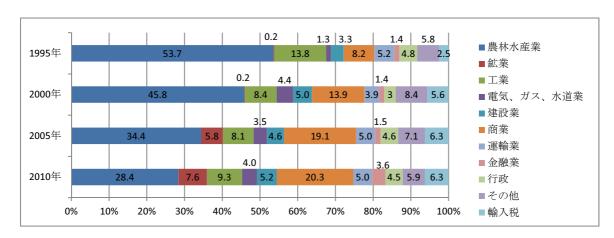
第2節 ラオスの貿易構造

(1) ラオスの産業構造と貿易収支

一定の経済成長を実現したことに伴い、産業構造は次のように変化してきた。経済活動 別 GDP の推移をみると、1990 年代半ばには農林水産業のウェイトは 50%を超えていたが (1995 年、53.7%)、工業化とともに次第に低下し、2000 年に 45.8%、2005 年に 34.4%となり、2010 年には 28.4%となった。生産品目は米やとうもろこし、コーヒー豆、オレンジ 類やパイナップルといった果物などの生産が盛んである。GDP のウェイトを反映して、就業人口も農林水産業の割合が一貫して最も高い。ただし、農林水産業従事者は 2003 年に 生産年齢人口の約 8 割を占めていたが、近年は約 6~7 割 (231 万人: 2009 年) 8に減少している。工業生産は 1990 年代には 13.8%まで上昇したものの、2000 年以降は低下傾向をた

8) 年齢別人口構成比(15~64歳の生産年齢人口=59.6%:2011年)から筆者が計算。

どり 8%水準になっていたが、近年はややその地位を高め 9%台 (2010 年、9.3%) である ([図 3-3] 参照: 以下、産業構造に関する数値は同様である)。



[図 3-3] ラオスの経済活動別 GDP 構成比の推移 (1995~2010 年)

資料:Laos Statistics Bureau [各年版] より筆者作成。

目立った変化は鉱業であり、2000年代はじめまで GDP のウェイトは 0.2%程度であったが、銅の生産が始まった 2000年代中頃から増大し、2005年に 5.8%、2010年には 7.6%を占めるに至った。後述するように、銅生産を中心とする鉱業部門は主力輸出産業である。ラオスは銅や金、石炭、亜炭・褐炭、亜鉛、錫、ボーキサイトなど鉱物資源に恵まれており、それら鉱山開発と鉱業生産の進展が伺える。

急速に増大し、地位を高めているのは商業である。そのウェイトは 1995 年には 8.2%に 過ぎなかったが、2000 年に 13.9%、2005 年に 19.1%となり、2010 年には 20%を超えた。 金融業の地位は 2005 年までは 1.5%程度であったが、経済発展とともに次第に増加し、 2010 年には 3.6%のウェイトを占めている。この他、電気・ガス・水道業が 3.5~4.5%程度 (2010 年 4.0%)、建設業 5%前後(同 5.2%)、運輸業が約 5%(2010 年 5.0%)である。行政部門は 4.5%前後(2010 年 4.5%)の水準である。

ラオスの貿易は 1990 年代から 2004 年までは不安定な増減があったが、2005 年以降経済成長に伴って急速に拡大してきた。輸出は 2007 年の 11.6 億ドル (指数 100) から、2010 年の 19.9 億ドル (同 171)、2011 年には 24.5 億ドル (同 210) へと 2 倍以上増加した。輸入は 2007 年 18.8 億ドル (指数 100) から、2010 年 32.6 億ドル (同 173)、2011 年 39.6 億ドル (同 210) へと輸出と同様 2 倍を超える増加をみせた。2009 年は世界同時不況の影響を

受けて、輸出入ともほぼ前年並みの水準であった([表3-6]参照)。

貿易収支は 2000 年以降、赤字を計上している。2007 年以降も同様であり、2007 年に7.2 億ドル、2008~2010 年は 11~12 億ドル台の赤字である。2011 年には輸入の規模が 40 億ドル近くに増加し、赤字は 15 億ドルを超えた。貿易の拡大はラオス経済の成長を支えるとともに、貿易収支はその特徴や脆弱性を示している。さらに国際競争力の実態を反映し、輸出構造にはラオスの比較優位産業、輸入構造には比較劣位産業が示されている。

〔表 3-6〕 ラオスの貿易収支の推移

(単位:百万ドル)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
全輸出額	1,163	1,410	1,412	1,991	2,448
全輸入額	1,882	2,528	2,608	3,262	3,960
貿易収支	-719	-1,118	-1,196	-1,270	-1,512

資料: ITC. Trade Competitiveness Map. より筆者作成。

(2) ラオスの輸出品目と輸出先

ラオスの貿易構造を把握するため、国際貿易センター (ITC: International Trade Center UNCTAD/WTO) ⁹の統計 (HSコードで品目を分類) をもとに、2007 年から 2011 年の主要輸出品目、輸入品目について分析してみよう。

銅の輸出は銅の生産が始まった 2005 年から急速に増え、2006 年以降銅鉱及び銅製品 (HSコード:74) は輸出品目の第1位となっている。金額ベースでは、2007~2008 年の5 億ドル強から、2009 年に3.75 億ドルへと減少したが、2010 年から回復し、2011 年には5.90 億ドルと6 億ドルに迫っている。その輸出に占める割合は、2007 年には輸出総額の40%を超えていたが、2009 年以降は他の輸出品の増加によって25%前後(2009 年26.6%、2011 年24.1%)に低下している。銅の最大の輸出先は、隣国のタイで、66.3%(2010 年、以下同じ)を占める。次いでベトナムが19.0%、中国が13.9%と続いている([表3-7] [表3-8] 参照:以下、輸出構造、輸出相手国に関する数値は同様である)。

_

⁹⁾ ITC: 1964 年に設立された国際機関。後発途上国の持続可能な開発のために、輸出拡大及び輸入業務 の改善の支援をする。

〔表 3-7〕 ラオスの主要輸出品目10と輸出額

(単位:百万ドル)

(単位:百万ドル)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
1位	銅:507 (43.6)	銅:518 (36.7)	銅:375 (26.6)	銅:466 (23.4)	銅:590 (24.1)
2位	木材:206 (17.7)	木材:254 (18.0)	鉱石:264 (18.7)	鉱石:419 (21.0)	鉱石:518 (21.2)
3位	衣類 (62):103 (8.9)	衣類 (61):130 (9.2)	木材:200 (14.2)	木材:324 (16.3)	電力:470 (19.2)
4位	衣類 (61):96 (8.3)	電力:120 (8.5)	電力:104(7.6)	電力:287 (14.4)	木材:297 (12.2)
5位	電力:83 (7.1)	衣類 (62):105 (7.5)	衣類 (61):107 (7.6)	衣類 (62):110 (5.6)	衣類 (62):134 (5.5)
6位	コーヒー:33 (2.9)	鉱石:60 (4.25)	衣類 (62):101 (7.1)	衣類 (61): 79 (4.0)	コーヒー: 85 (3.5)
7位	穀物:14(1.2)	コーヒー: 45 (3.2)	穀物:55 (3.9)	コーヒー:46 (2.3)	衣類(61): 80(3.3)
8位	ゴム:14 (1.2)	穀物:23 (1.6)	コーヒー:37 (2.6)	穀物:43 (2.2)	穀物:39 (1.6)
	全輸出:1,163 (100)	全輸出:1,410 (100)	全輸出: 1,412 (100)	全輸出: 1,991 (100)	全輸出: 2,448 (100)

資料:[表3-6] に同じ。

注:各品目の詳細は脚注5を参照。

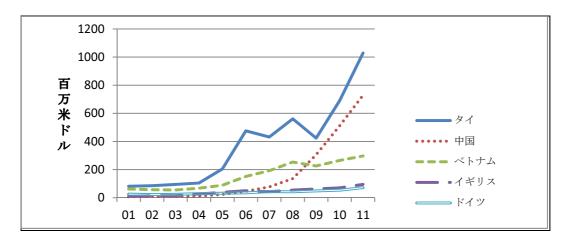
[表 3-8] ラオスの主要輸出品目と輸出先(2010年)

-	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	`	T	- /		
	輸出品目	輸出相手国1位	輸出相手国 2 位	輸出相手国3位	全輸出額	構成比
	(HS コード)					(%)
1位	銅(74)	タイ:309 (66.3)	ベトナム:88 (19.0)	中国:65 (13.9)	466 (100)	23.4%
2位	鉱石 (26)	中国:379 (90.6)	インド:20 (4.7)	韓国:18(4.3)	419 (100)	21.0
3位	木材 (44)	ベトナム:163(50.4)	中国:98 (30.2)	タイ:51 (15.8)	324 (100)	16.3
4位	電力 (27)	タイ:284 (99.1)	中国: 2.6 (0.9)	ベトナム: 0.01	287 (100)	14.4
5位	衣類 (62)	ドイツ:47 (42.8)	フランス:13 (12.1)	オランダ:8(7.2)	110 (100)	5.6
6位	衣類 (61)	米国:31 (40.0)	イタリア: 8.9 (11.2)	フランス:7(9.3)	79 (100)	4.0
7位	コーヒー (09)	ドイツ:9 (21.7)	ベルギー:8 (19.1)	日本:6 (12.4)	46 (100)	2.3
8位	穀物(10)	タイ:21 (49.4)	中国:13 (29.6)	ベトナム:8 (18.6)	43 (100)	2.2
	全輸出	タイ:749 (376)	中国:601 (30.2)	ベトナム: 292 (147)	1.991 (100)	100

資料:[表3-6] に同じ。

豊富な鉱物資源に恵まれているラオスで、輸出品として近年、重要性を高めているのは鉱石 (HSコード: 26) である。鉱石の輸出額は 2008 年には 6,000 万ドル (指数 100)、輸出に占めるウェイトは 4.3%に過ぎなかったが、2009 年に 2.64 億ドル (同 440)、2011 年には 5.18 億ドル (同 863) と、8 倍以上の増加となった。その輸出に占めるウェイトも急伸し、2010 年 21.0%、2011 年は 21.2%となり、輸出品の第 2 位に躍り出た。主要な輸出先は中国 (2011 年 90.6%) であり、ほぼ全量が中国に輸出されている。

¹⁰⁾ 銅 (74): 銅およびその製品。鉱石 (26): 鉱石、スラグ及び灰。電力: 鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう (27) に HS コード 2716 として分類される。木材 (44): 木材及びその製品並びに木炭。衣類 (62): 衣類及び衣類付属品 (メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く)。コーヒー、茶 (09): コーヒ、茶、マテ及び香辛料。衣類 (61): 衣類及び衣類付属品 (メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る)。穀物 (10): 穀物。ゴム (40): ゴム及びその製品。() 内は HS コード。



[図3-4]ラオスの国別輸出額の推移(上位5カ国)

資料: ADB [2012] より筆者作成11。

次に重要な輸出品はナムグム・ダムに代表される水力発電による電力の輸出である。銅輸出と同じく 2005 年から伸びはじめ、近年そのプレゼンスを高めている。2007 年の 8,300 万ドル (対全輸出比 7.1%、5 位) から、2010 年 2.87 億ドル (同 14,4%、4 位)、2011 年 4.70 億ドル (同 19.2%、3 位) へと増大し、そのウェイトは銅及び鉱石と肩を並べるに至っている。その輸出先はほとんどがタイ (99.1%) である。

以上のように、最近のラオスの輸出において、銅及び鉱石を合わせた鉱物関連と電力が大きなウェイトを占める。2010年には60%弱(58.8%)であったが、2011年には約3分の2(64.5%)まで達し、ラオスの輸出はこの2部門への依存が顕著である。特に、銅の生産が軌道に乗った2005年以降、銅の国際価格は上昇傾向をたどった。世界同時不況で2009年に一時下落したものの、2010年以降は1トン当たり8,000ドル前後の高水準で推移し、ラオスの輸出金額の拡大、そして経済成長を支える大きな要因になった(〔図3-5〕参照)。

¹¹⁾ ラオスの 17 ある第 1 行政区(1 特別区と 16 県)のうち、人口 50 万人を超える行政区は、ビエンチャン特別区、サワンナケート県、チャンパーサック県の 3 行政区のみである。



(単位:ドル/トン) 10,000 8,000 6,000 4,000 銅の国際価格 2,000 0

資料: IMF. Primary Commodity Prices.より筆者作成。 注:ロンドン金属取引所(LME)で取引されるスポット価格。

次いで競争力を有する輸出品目は木材関係 (HS コード: 44) であり、豊富な森林資源を 活用し、木材や家具などの木材加工品を輸出している。これは 2005 年までは最大の輸出 品目であった。以後、その地位は低下するものの 2010 年には 3.24 億ドル(対全輸出比 16.3%、 3位)、2011年に2.97億ドル(同12.2%、4位)である。その輸出先は半数がベトナム(2010 年、50.4%)、次いで中国(同30.2%)、タイ(同15.8%)である([表3-8]参照)。

軽工業製品である衣類 (HS コード: 61・62 計) は、2008 年までは高い地位を占めていた。 2007年1.99億ドル(対全輸出比17.2%、3位)、2008年2.35億ドル(同16.7%、3位)であっ たが、以後輸出金額は横ばいであるものの、ウェイトは 2011 年には 9.0% (2.14 億ドル、5 位) に低下している。衣類(HSコード: 62)の主要輸出先はドイツ(2010年42.8%)、フランス (同 12.1%)、オランダ (同 7.2%) である。また、衣類 (HS コード: 61) の主要輸出先は、米国 (同 40.0%)、イタリア(同11.2%)、フランス(同9.3%)で、縫製品は主に欧米諸国に輸出されて いる。

コーヒー豆、穀物も輸出品としてある程度のウェイトを占めており、2011 年にはそれぞ れ 8,500 万ドル (対全輸出比 3.5%)、3,900 万ドル (対全輸出比 1.6%) であった。コーヒー豆 の主たる輸出先は日本である。

輸出の相手国については、タイ、中国、ベトナムの3カ国で大半を占める。この3カ国 への輸出は、特に銅及び鉱石、電力が輸出比率を高めた 2005 年以降、急伸してきた。 2000~2011 年の国別輸出額の推移をみると、特にタイ、中国のプレゼンスが目立つ。2010 年で見ると、タイは 7.49 億ドル (対全輸出比 37.6%)、中国 6.01 億ドル (同 30.2%)、ベトナ ム 2.92 億ドル (同 14.7%)、3 カ国への輸出 16.4 億ドル (同 82.5%) に達する。日本は輸出 先として金額、構成比ともまだそれほど大きくはないが、コーヒー豆をはじめ無機化合物、

衣類、履物、木材等を輸出している([表3-8][図3-4]参照)。

(3) ラオスの輸入品目と輸入先

ラオスの貿易収支は 2000 年以降も赤字を計上してきたが、前述のように、近年は輸入の増大によって赤字幅は拡大基調にある。最近 5 年間の輸入額の 1~5 位は、エネルギー・ガス、車両、機械類・機械部品、電子機器、鉄鋼・鉄鋼製品であり、これら上位 5 品目の合計は全輸入額の約 60% (2007 年 60.8%、2011 年 61.2%) にのぼる。

〔表 3-9〕 ラオスの主要輸入品目12と輸入額

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011 年
1位	燃料・ガス:382 (20.3)	燃料・ガス:528 (20.9)	燃料・ガス:462(17.7)	燃料・ガス:637(19.5)	燃料・ガス:806 (20.4)
2位	車両:287 (15.2)	車両: 375 (14.8)	車両:363 (13.9)	車両:476 (14.6)	車両:647 (16.3)
3位	機械類:221 (11.7)	機械類:277 (11.0)	機械類:263 (10.1)	機械類:392 (12.0)	機械類:529 (13.4)
4位	電子機器:111(5.9)	電子機器:208 (8.2)	電子機器: 258 (9.9)	電子機器:191 (5.9)	電子機器: 217 (5.5)
5位	鉄鋼:94 (5.0)	鉄鋼:125 (4.9)	鉄鋼:102 (3.9)	鉄鋼:129 (4.0)	航空機:126 (3.2)
6位	飲料:71 (3.8)	鉄鋼製品:111 (4.4)	鉄鋼製品:93 (3.6)	鉄鋼製品:109 (3.4)	鉄鋼:116 (2.9)
7位	鉄鋼製品:51 (2.7)	飲料:65 (2.6)	飲料:81 (3.1)	プラスチック: 75 (2.3)	肉:112 (2.8)
8位	プラスチック:45(2.4)	プラスチック: 59(2.3)	航空機:77 (3.0)	衣類 (62):60 (1.8)	鉄鋼製品:105 (2.7)
	全輸入: 1,882 (100)	全輸入: 2,528 (100)	全輸入: 2,608 (100)	全輸入: 3,262 (100)	全輸入: 3,960 (100)

(単位:百万ドル)

(単位:百万ドル)

資料:[表3-6]に同じ。

注:各品目の詳細は脚注6を参照。

[表 3-10] ラオスの主要輸入品目と輸入先 (2010年)

	輸入品目	輸入相手国1位	輸入相手国 2 位	輸入相手国 3 位	輸入額計	構成比
	(HS コード)					(%)
1位	燃料・ガス(27)	タイ:577 (90.5)	ベトナム:53 (8.4)	中国:6(1.0)	637 (100)	19.5%
2位	車両 (87)	タイ:271 (57.0)	韓国:91 (19.1)	中国:61 (12.9)	476 (100)	14.6
3位	機械類(84)	タイ:250 (63.8)	中国:63 (16.1)	日本:14 (3.7)	392 (100)	12.0
4位	電子機器(85)	タイ:74 (39.0)	中国:70 (36.9)	香港:11 (5.8)	191 (100)	5.9
5位	鉄鋼(72)	タイ:85 (66.2)	ベトナム: 31 (23.7)	中国:12 (9.6)	129 (100)	4.0
6位	鉄鋼製品 (73)	タイ:60 (54.9)	中国:19(17.7)	ベトナム:15 (14.0)	109 (100)	3.4
7位	プラスチック(39)	タイ:59 (79.0)	中国:7 (8.8)	ベトナム:5 (6.7)	75 (100)	2.3
8位	衣類 (62)	中国:57 (95.4)	タイ:1.8 (3.1)	ベトナム: 0.8 (1.3)	60 (100)	1.8
	全輸入	タイ:2,136 (65.5)	中国:484 (14.8)	ベトナム:200 (6.1)	3,262 (100)	100

資料:[表3-6] に同じ。

12) 燃料・ガス:鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう (27) に分類 される。車両 (87):鉄道用または軌道用の機関車及び車両並びにこれらの部分品線路用装備品及びその部分品並びに機械式交通信号用機器 (電気機械式のものを含む)。機械類:原子炉・ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品 (84) に分類される。鉄鋼 (72):鉄鋼。鉄鋼製品 (73):鉄鋼製品。衣類 (62):輸出品目に同じ。飲料 (22):飲料、アルコール及び食酢。航空機 (88):航空機及び宇宙飛行隊並びにこれらの部分品。肉 (02):肉及び食用のくず肉。() 内は HS コード。

3500 3000 万 2000 米 1500 ル 1000 500 0 1 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11

[図3-6]ラオスの国別輸入額の推移(上位5カ国)

資料: [図3-4] に同じ。

燃料・ガス (HS コード: 27) の輸入額は 2007 年の 3.82 億ドル (指数 100) から 2010 年 6.37 億ドル (同 167)、2011 年 8.06 億ドル (同 211) と急増し、そのウェイトは 2009 年を除いて 20%強 (2011年 20.4%) を保持している ([表 3-9] 参照: 以下、輸入構造に関する数値は同様である)。

車両 (HSコード: 87) 輸入は 2007 年の 2.87 億ドル (指数 100) から 2011 年には 6.47 億ドル (同 225) ~ 2 倍以上となり、ウェイトは 15~16% (2011 年 16.3%) である。機械類・機械部品 (HSコード: 84) の輸入は 2007 年の 2.21 億ドル (指数 100) から 2010 年以降急増し、2011 年 5.29 億ドル (同 239) ~約 2.4 倍となった。このウェイトは 2007~2010 年は 11~12% (2010 年 12.0%) であったが、2011 年 13.4%となり、今後比重を高めると考えられる。

電子機器 (HSコード: 85) の輸入は 2007 年の 1.11 億ドルから 2011 年に 2.17 億ドルへ約 2 倍に増加した。鉄鋼 (HSコード: 72)、鉄鋼製品 (HSコード: 73) の輸入は 2007 年の 1.45 億円から 2011 年 2.21 億ドルと約 1.5 倍への増加である。これらに続く輸入品には肉類 (2011 年 1.12 億ドル、構成比 2.8%)、プラスチック類 (2010 年 7500 万ドル、同 2.3%) 飲料 (2009 年 8100 万ドル、同 3.1%) 等がある。

車両、機械類、電子機器、鉄鋼関連に航空機(2011年1.26億ドル、全輸入の3.2%)を加えた5つの工業製品輸入は2011年で見ると、全輸入額の44%を占める。これらの製品の相当部分は資本財であるから、この輸入の増大は工業化に関連するとみなしてよいと思われる。

輸入先については、タイへの依存が圧倒的である。タイからの輸入額は、2007年の13.1億ドル(指数100)から2011年には27.9億ドル(同212)へと2倍以上に増加している。これに対応して、タイへの輸入依存度は65~70%(2009年63.0%、2011年70.5%)にものぼる。

次いで輸入先として地位が高いのは中国、ベトナムである。中国からの輸入は 2007 年の 1.78 億ドル (指数 100) から、2010 年には 4.84 億ドル (同 272) へ 2.7 倍、輸入に占めるウェイトも 2009~2011 年は 12~14%であり、次第にプレゼンスを高めている。ベトナムからの輸入は 2007 年 1.10 億ドルから 2010 年に 2 億ドルとなったが、そのウェイトはこの間ほぼ 6%台で推移している。輸入相手国としてはこの他に、韓国、日本などが一定の割合を持つ ([表 3-10] [図 3-6] 参照)。

以上の分析からわかるように、ラオスの貿易は順調に拡大してきたが、同時に赤字基調にある。輸出は銅・鉱石関係、水力発電、木材関係が主力であり、衣料品など工業製品のウェイトは依然として小さい。これとは反対に輸入品は付加価値の高い工業製品の比重が大きい。燃料・ガス、車両、機械類、電子機器が主要な輸入品目である。

第3節 ラオスの投資構造と比較優位産業の育成

GDPや貿易額の大きさはフローの経済活動の結果であるのに対して、投資の累積は経済活動のストックを表す。投資は経済成長の機関車であり、その規模は成長率の高低の大きな要因である。そして中長期的に形成される産業や貿易の構造は、投資の構造によって規定される。

ラオスの投資構造を把握するために、2000 年から 2011 年までの業種別・国別の累積投資額について検討してみよう。ラオスではこの 12 年間に 184.0 億ドルが投資された。このうち、国内資本は 44.6 億ドル (全投資の 24.3%) で、内訳は民間資本 32.9 億ドル (国内投資の 73.6%)、政府分 11.8 億ドル (同 26.4%) であり、政府分がまだかなりのウェイトを持っている。外国資本の投資 (FDI) は 139.4 億ドルで、全投資の 75.7%、ほぼ 4 分の 3 の規模である。

業種別では、この 12 年間で最も投資額が多かったのは、銅などの鉱山開発と銅生産など鉱業部門である。鉱山開発には約 50 億ドル (220 件) の投資が、外資を中心に行われた。このうち国内資本は 10.3 億ドル、全体の約 5 分の 1 (20.6%) であるのに対して、外資は39.8 億ドル、全体の約 80%弱 (79.4%) である。

次に多いのは、電力部門(水力発電)への投資で、約44億ドルである。件数は24件と少ないが、ダムの建設などには巨額の費用がかかるため、1件あたりの投資額は非常に大きい。水力発電へのラオス政府の投資は10.1億ドルであり、政府投資分全体の86.0%に及ぶ。ダムや水力発電所の建設に対するラオス政府の力の入れようが伺える。他方、水力発電への投資も外資は31.5億ドルで、全体の70%を超える([表3-11]、[図3-7]参照:以下、投資に関する数値は同様である)。

[表 3-11] 業種別投資額(2000-2011年)

業種	件数	投資額 億ドル		対資本 ドル	外国資本 億ドル
		(構成比%)	民間	政府	
鉱業	220	50.11 (27.2)	9.94	0.37	39.79
電力	24	43.93 (23.9)	2.28	10.13	31.52
農業	880	25.36 (13.8)	4.01	0.06	21.28
サービス	561	22.59 (12.3)	3.98	0.73	17.88
手工業	813	19.18 (10.4)	5.92	0.17	13.09
建設	112	6.68 (3.6)	1.59	0.12	4.97
ホテル・レストラン	380	5.67 (3.1)	2.37	0.11	3.19
商業	247	2.44 (1.3)	0.88	0.0009	1.56
金融	18	2.41 (1.3)	0.17	_	2.23
木工業	181	2.36 (1.3)	0.81	0.03	1.52
通信	14	1.35 (0.7)	0.45	0.05	0.84
保健衛生	12	0.63 (0.3)	0.45	_	0.52
コンサルティング	135	0.60 (0.3)	0.11	_	0.43
衣料	47	0.41 (0.2)	0.16	_	0.36
教育	76	0.31 (0.2)	0.05	_	0.18
合計	372	184.04 (100)	32.86	11.78	139.39

資料: Laos Ministry of Planning and Investment. (ラオス計画投資省) ウェブサイトより筆者作成。

ラオスの投資構造 (2000~2011年) ■鉱業 0.2% ■電力 1.3% __0.7% _ _0.3% __ 0.3% ■農業 ■サービス 1.3% ■手工業 3.1% ■建設 3.6%_ ■ホテル・レストラン 27.2% ■商業 10.4% ■金融 ■木工業 12.3% ■通信 ■保健衛生 23.9% ■コンサルティング本料 13.8% ■教育

[図 3-7] ラオスの投資構造、業種別構成比(累積額)、金額ベース(2000-2011年)

資料:[表3-11]に同じ。

全投資額のうち銅などの鉱業と水力発電への投資の合計は 94.0 億ドル、全投資の 50% を超えている (51.1%)。このうち、国内資本の投資は 22.7 億ドル、外資の投資額は 71.3 億ドルでほぼ 1:3 (24.2%:75.8%) の割合であり、投資全体の構成比とほぼ同じである。

投資累積額の 3~5 位は、農業 25.4 億ドル (880 件、投資ベース構成比 13.8%)、サービス業 22.6 億ドル (561 件、同 12.3%)、手工業 19.2 億ドル (813 件、同 10.4%) で、これら 3 者の合計は 67.1 億ドル (2254 件、同 36.5%) である。ここでも外資の比重は高く、手工業では外資の比重は 70%をわずかに下回ってはいるが、農業、サービス業ではそれぞれ 83.9%、79.2%である。投資額に比べて件数が多いのは、各投資プロジェクトの 1 件あたりの投資規模が小さいためである。手工業において、1 件当たりの平均投資規模は約 236 万ドルである。これに対して水力発電への投資規模は 1 件当たり平均 1.83 億ドル、鉱業への 1 件平均は 2,278 万ドルである。

これら 3 部門と鉱業、電力をあわせた 5 部門の合計は 161 億ドル余、投資全体の 87.6% にのぼる。これ以外には、建設業 6.68 億ドル (投資全体の 3.6%、112 件)、ホテル・レストラン 5.67 億ドル (同 3.1%、380 件)、商業 2.44 億ドル (同 1.3%、247 件)、金融 2.41 億ドル (同 1.3%、18 件)、木工業 2.36 億ドル (同 1.3%、181 件)、通信 1.35 億ドル (同 0.7%、14 件) が注目され、これら 6 業種の合計は 20.9 億ドル (同 11.46%) である。これらのなかで、金融業への投資はほとんど外資 (92.5%) であり、外国の金融保険会社がラオスに支店を設けたものである。ホテル・レストランへの投資は半分以上の 3.19 億ドル (56.3%) が外資によるが、国内資本も半分近くある。

[表 3-12] ラオスにおける外資国別投資額(2000-2011年)

	ı	1	I
投資額	国名	件数	投資額億ドル
順位			(構成比%)
7-15-4			(111)3(22170)
1位	ベトナム	410	47.70 (34.2)
2位	中国	721	34.28 (24.6)
3位	タイ	519	28.54 (20.1)
4位	韓国	255	5.96 (4.3)
5位	フランス	150	4.75 (3.4)
6位	日本	79	3.48 (2.5)
7位	インド	17	1.50 (1.1)
8位	マレーシア	77	1.38 (1.0)
9位	オーストラリア	48	1.01 (0.7)
10位	シンガポール	61	0.93 (0.7)
	外資計	4,827	139.39 (100)
	ラオス	2,137	43.65 (-)

資料: 〔表 3-11〕に同じ。

外国資本の投資 139.4 億ドルのうち、国別ではベトナム、中国、タイが他を引き離して 3 大投資国である。第 1 位のベトナムの投資額 47.7 億ドル (外資全体の 34.2%、410 件) であ り、本国ラオスの投資規模 43.7 億ドルを上回っている。

第 2 位の中国の投資額は 34.3 億ドル (同 24.6%、721 件)、第 3 位のタイは 28.5 億ドル (同 20.1%、519 件) である。以上 3 カ国の投資額は 110.5 億ドル (同 79.3%、1650 件) で外資全体の約 80%を占める ([表 3-12] 参照:以下、投資国への言及は同様である)。

このように、ラオス経済は特にタイ、ベトナム、中国の3カ国との間で、貿易の相手国としての地位に加えて、ラオスへの投資国としても深い関係にある。この大きな要因の1つは、ラオスがこれら3カ国と長い国境線で接しており、東西回廊、南北回廊でつながっていることである。3カ国の他に重要な投資国は韓国(5.96億ドル、外資全体の4.3%)、フランス(4.75億ドル、同3.4%)、日本(3.48億ドル、同2.5%)であり、この3カ国で外資全体の10.2%である。このように先進国からの直接投資額は小さいのが実情である。

以上の貿易・投資構造の分析から、ラオス経済の今後の課題として次のことが浮かび上がる。

第 1 に、「オランダ病」の問題である。ラオスの輸出は銅・銅製品、鉱物、農産物といった第 1 次産品、水力発電が主力であり、加工品、工業製品の輸出は僅少である。このことはラオス経済の脆弱性を表している。銅などの鉱産物の輸出に過度に依存する経済では、製造業などの非資源部門の産業育成が阻害されかねないのである。いわゆる「オランダ病」の危険性がある¹³。第 1 次産品輸出の拡大により貿易黒字が増大すると、自国通貨の為替レートを押し上げることにもなる¹⁴。このことは工業製品の競争力を失わせ、ひいては製造業の育成に打撃を与える可能性がある。また第 1 次産品の国際価格は世界景気の動向や

¹³⁾ この点はキョフィラボン、P. (KYOPHILAVONG, Phouphet.) [2012] によっても指摘されている。

[「]Laos might suffer from the negative impacts of Dutch disease in the long run if the Lao government does not use appropriate macroeconomic management strategies to cope with it. ((為 替レートの上昇や資源セクターの成長の減速と低い生産性などに対して) ラオス政府がそれを切り抜けるために、適切なマクロ経済管理戦略を用いないならば、ラオスは長期的にオランダ病の負の影響に苦しむ:筆者訳)」(同、8ページ)。

^{14) 2011} 年時点では入超であり、貿易収支が赤字であるので、通貨キップの為替レートの上昇は回避され、 1 次産品や電力の輸出増大が工業化の阻害要因になっているわけではない。

紛争の影響を強く受けるから、その下落時には経済を不安定化する要因になる。それに天 然資源の埋蔵量は有限であることにも留意しておく必要がある。国際市況の変化や資源の 枯渇によって、持続的な経済成長は阻害されうる。したがって、ラオス経済は工業製品に ついても比較優位産業を育成し、第1次産品に依拠した輸出構造からの脱却を求められて いるのである。現状では、安定的で持続的な経済成長、雇用拡大や高い所得水準の実現は 困難である。

第2に、タイに対しての大幅な貿易赤字である。ラオスの主要貿易相手国は、タイを筆頭に、中国、ベトナムの3カ国である。タイ、ベトナムはラオスと同じくメコン地域に位置する ASEAN 加盟国であり、AEC 形成に向けた域内貿易の自由化は、タイやベトナムからの輸入をさらに拡大すると思われる¹⁵。ラオスは特にタイに対して大幅な貿易赤字であり、タイ製品の様々なものを輸入している。一方、タイには銅や電力、穀物を輸出しているが、それだけでは 13.9 億ドル (2010 年)、16.6 億ドル (2011 年) もの大きな赤字を埋めることはできない。域内貿易の自由化が進むことで、ラオス経済が打撃を受けることになれば、加盟国間での利害対立が生じ、AEC への形成を阻害することになりかねない。

これらに対処するためには、ラオス経済は工業における付加価値生産性の高い比較優位産業の育成が中長期的に求められる。

現在の資源部門の付加価値生産性を高める必要がある。資源部門への過度の依存は好ましくないが、資源を有効活用するのはよい。ラオスに埋蔵されている鉱物資源を活用した比較優位産業の育成は有望な戦略となりうるからである。ラオスでは570以上の鉱床が確認されており、このなかには銅をはじめ金、亜鉛、鉛、錫、鉄、ボーキサイト、ポタジウムなどの鉱物がある。他に、豊富な森林資源がある。これらの資源をそのまま輸出するのではなく、加工するなど、付加価値をつけて輸出することが望ましい。すでにラオスでは、豊富な石灰石を活用して、セメント工業が成長しつつある。また銅鉱石に関して粗銅を生産する精錬工業が一定の地位を占めているが、さらに銅関連工業を基軸とした産業集積ないし産業クラスターを形成することも可能である16。

-

¹⁵⁾ 中国-ASEAN・FTA は、中国からの輸入を加速している。

¹⁶⁾ しかし、このような方向が容易に実現できるわけではない。資源部門に依存する経済成長は、為替レートの上昇や非資源部門ないし、比較優位産業の育成にとって不利な作用を及ぼすおそれがあるためである。イシ、K. (ISHI, Kotaro.) はこれを克服しうる政府の政策対応が鍵になるとし、その課題につい

政府にはこれらを事業化できる国内資本のサポートやインセンティブの付与、さらに外資の企業誘致を積極的に行うことが求められる。外資の導入に関しては、ただ安価な労働力のみを目当てにした企業誘致ではなく、戦略的産業に関連した企業を優先的に誘致するなどの選別が必要となる。また、インフラ整備、金融面、財政面からの支援を継続的に行うことが求められる。具体的には、農村からも労働力を確保できるよう都市と農村のアクセスを改善することが必要である。インフラ整備に加え、労働力の質を向上させるための教育制度の充実、さらに中小企業や地場産業に重点的に融資するため、金融機関を整備すること17も必要である。

貿易、投資の構造とも、ラオスはタイ、ベトナム、中国を中心にメコン圏諸国と密接な関係にある。ここでの地域協力の深化や貿易・投資の自由化の進展は、メコン圏での市場統合、ひいては ASEAN 市場統合を強力に後押しすることになろう。

て次のように指摘する。「政府が確実に、資源部門の開発により生ずる一切の悪影響を緩和し、非資源部門の成長を持つと高めるように促進するための諸条件を整えることができるかどうかである」(イシ、2012、198ページ)。

17) 例えば、小山昌久 [2012] はラオスに関して、国有銀行のウェイトが高ことを批判し、民間セクター 促進のための銀行セクター改革の重要性を次のように強調している。

「Financial deepening is correlated with economic growth of a nation through its sound and productive financial intermediary function, mobilizing domestic savings to viable investments and business expansions. (民間部門の経済活動促進には、投資や貿易といったビジネスに必要な資金の出し手としての商業銀行部門の近代化と強化が欠かせない:小山訳)」(同、8ページ)。

第4章

ラオスの開発戦略と日本

第1節 日系企業の対ラオス直接投資

貿易や直接投資など日本とラオスの経済関係は重要性を高めつつあり、他方ではラオスの経済開発に対する日本の役割に大きな期待が寄せられている。

日本のラオスへの直接投資は、第3章第3節 [表3-12] でみたように、2000~2011年の投資額累計で3.48億ドル、全投資額累計の2.5%にすぎず、ベトナムや中国、タイに比して少ない¹。だが、直近の3年間に、進出企業は徐々に増えつつある。ラオス進出の日系企業は、ビエンチャン日本人商工会議所に登録されている会員数で、2009年設立時の28社から57社(2013年11月)に増加している。登録されていない企業も含めると、ラオス進出企業は100社を超えるとみられる。

ラオスへの日系企業の直接投資は増加傾向にあるが、1970年代から外資導入が進んだ ASEAN 諸国と比べると、まだ少ない。タイへの進出企業は 3,924 社 (2014年1月末時点)、マレーシアには 1,383 社 (2012年3月末)、インドネシアには 1,226 社 (2012年3月末)、フィリピンには 1,171 社(2011年10月末) ある 2 。90年代から外資導入を進めたベトナムには、すでに 1,572 社 (2012年1月末)もの企業が進出している 3 。ちなみにカンボジアについては 101社 (2013年2月末)、ミャンマーについては 156社 (2013年10月末)にとどまり、ラ

¹⁾ 日本の投資額の内訳は、電力事業が 72%とその大半を占め、現在の比較優位産業としての電力産業の 拡大に寄与していることがわかる。続いて、農業 14%、工業・手工芸が 5%、サービスが 1%、その他 8%である。

²⁾ 進出企業数について、タイは、帝国データバンク [2014]、マレーシアは、帝国データバンク [2012a]、インドネシアは、帝国データバンク [2012b]、フィリピンは、JETRO ウェブサイトを参照した。

³⁾ 帝国データバンク [2012c]。

オスを含むメコン圏の後発国への直接投資はこれからである⁴。これらの数値は統計資料によって、多少の違いがあるが、ASEAN4 やベトナムと CLM 諸国の間で進出企業数や直接投資の規模に大きな差異のあることがわかる。CLM 諸国への日本企業の進出は 2000 年代半ば以降積極化してきた段階である。

直接投資の対象としてカンボジア、ミャンマーとともにラオスの重要性が高まっている背景には、タイにおける労働賃金の高騰がある。バンコクでは、2012 年 4 月に法定最低賃金 (月額) がそれまでの 136 ドルから 197 ドルへと 1.45 倍に引き上げられた (ラオスの法定最低賃金は 78 ドル)。このため、CLM 諸国が労働集約的な工程を隣国に移す「タイ+1」の対象になっている。

ラオスへの進出企業の業種は農業から製造業、サービス業まで多岐にわたる。製造業については、衣料や靴などの縫製、豊富な森林資源を活かした木材加工の関連企業が多いのが 1 つの特徴である。その他、自動車用ワイヤーハーネス(矢崎総業)、デジタルカメラのフラッシュ用トリガーコイル(東京コイル)、小型モーターの組立(SUZUKI)、プリンター・ヘッド・ケーブル(TSB ラオ)、携帯電話用のバイブレーター(朝日マキシマム・ラオ)、化粧品、医療機器など、多種多様な製造業が展開されている([表 4-1] 参照)。

電力事業については、関西電力が始動している。同社は 2013 年 8 月に、計画投資省との間でコンセッション事業契約を、タイ発電公団とラオス電力公社と売電契約を締結した。 2014 年 1 月からメコン川支流のナムニアップ川に、ダム建設を着工しており、2019 年 1 月の稼働を目指す5。

鉱業については、双日と日鉄鉱業が共同で2009年10月に日系企業で初となるラオスでの銅鉱床探鉱権を取得し、現在探鉱作業を実施中である。また、三井物産が2010年8月から、現地企業との合弁で、ボーキサイトの探鉱を行っている6。

農業においては、米や野菜から観葉植物、原料生薬を生産する企業が進出してきた。その他、金融や観光といったサービス業でも日本企業の直接投資がみられる。

⁴⁾ カンボジアについては、カンボジア日本人商工会正会員数。ミャンマーについては、帝国データバンク [2013]。

⁵⁾ 鈴木基義 [2013]。

⁶⁾ JOGMEC [2013]、5ページ。

〔表 4-1〕ラオス進出の日系企業一覧

業種	企業名と事業内容
農業 (5)	MIK コーポレーション(生姜、バナナ、その他野菜の栽培)、ラオ・ J.T.L(赤マッシュルームの買い
	付け)、ラオ・アローニー・コーポレーション(日本米の栽培)、グリーンプランツ M&F(洋蘭、観葉
	植物の栽培)、ラオ・ツムラ(原料生薬の栽培・加工)。
縫製・繊維業	ラオ山喜、クラフト・インダストリー(靴下の生産)、ミドリ安全(靴の生産)、サンテイ・ラオ(男
(11)	性用スラックス等の生産)、ユニオン・ヤギ・ラオ(紳士ドレスシャツ、ユニフォームの生産)、チョ
	ーギン・インターナショナル・コーポ(輸出用衣類の生産)、京都きもの安藤(創作着物)、トヨタ紡
	織(自動車用シートカバーの生産)、HATCHI(THAILAND)(丸八真錦)(ベッドマット、カーシー
	ト等の生産)、ツノダ(スラックス)、オスカージャパン(スラックス)。
木材加工業	ラオ・イゲト、P&O ウッド・インダストリー (太田商事)、ラオ・インダストリーズ・ディベロップメ
(5)	ント(木材加工及び木製家具の輸出)、王子ラオ・プランテーション・フォレスト(王子製紙)(ユー
	カリ・アカシアの植林)、西野工務店(木軸加工、住宅建築業)
その他製造業	オータ・カーボン・マニュファクチュアリング(輸出用木炭の生産)、朝日マキシマム・ラオ(携帯電
(11)	話用充電器の抵抗等の生産)、東京コイルエンジニアリング(トリガーコイル、チョーコイル等の生産)、
	サンシファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー (SUZUKI のオートバイ等の組み立て)、ビエンチャン・
	オートメーション・プロダクト(タイ矢崎グループ)(自動車用ワイヤーハーネス)、TSB ラオ(プリ
	ンターケーブル)、MANI(医療機器)、ニコン・ラオス(デジタル一眼レフカメラの組立)、BMM ア
	サヒテック(アルミダイカスト部品の生産)、KP ビュー・ラオ・カンパニー・リミテッド(化粧品、衛
	生陶器および玩具製造)、日本華煤交易。
観光業(2)	ジャンピング・ツアー(旅行代理店業務)、ハッピー・スマイル・ツアー(旅行代理店業務)
サービス業	T.S.K デンタルクリニック(歯科診療)、O.C.S ラオ(日本語新聞、雑誌の販売及び配達。国際貨物輸
(7)	送)、ラオ・トヨタ・サービス(トヨタ自動車の販売)、ラオージャパン・インターナショナル・ラン
	ゲージ・スクール(日本語学校)、ラオージャパン・エアポート・ターミナルサービス(ワッタイ国際
	空港ビル管理)、リゾン・ラオ(中古建機・トラックの販売)、タイテク・レンタル(建機のレンタル)。
物流業(3)	ロジテムラオス GLKP(日本ロジテム)(トラック・ターミナル事業等)、ラオ・日新 SMT(越境輸送
	サービス、ツアーサービス、航空券の手配等観光業)、光陽オリエントラオ(物流業務、ラオス進出企
	業へのコンサルタント)。
商社 (8)	C&K、伊藤忠、丸紅、三菱商事、三井物産、住友商事、双日、トヨタ通商。
建設業(8)	フジタ、間組、クボタ、三井住友建設、大林組、清水建設、西松建設、日鉄鉱業。
発電事業(2)	関西電力(セカタム水力発電事業、ナムニアップ水力発電事業)、神戸グリーンパワー(ナムパック川
	での水力発電)。
金融 (2)	三井住海上火災保険(保険業)、マルハン・ジャパン銀行(金融業)。
その他(3)	三朋インターナショナル(貿易、建設設計)、オリエンタル・コンサルタンツ(コンサルタント)、日
	本工営(建設コンサルタント)。

資料:日本アセアンセンター、日本経済新聞等各種資料より筆者作成。

注:67 社掲載。ラオス進出企業が網羅されてはいない。

近年、ラオスへの直接投資の形態として、注目を集めているのは、「タイ+1」と言われるタイに工場を持つ企業が、労働集約的な工程のみ隣国に移すというものである。投資先として、ラオスはカンボジア・ミャンマーとともに、高い関心の中にある。

ラオス貿易投資省・投資促進局の鈴木基義上級顧問 (JICA 専門家) は、この形態の直接 投資を地域補完型工業化戦略と呼び、次の評価を与える。「資本集約的な『前工程』をタイ・ マザー工場で生産し、これをラオス第2工場へ輸出し、労働集約的な『後工程』を行えば、 生産コストの高騰で価格競争力を喪失しつつある産業集積国と、雇用機会が限られ、低廉 労働が入手できる低開発周辺国の双方がウィン・ウィンの関係を確立できる」7。

-

⁷⁾ 鈴木基義 [2012]。

こうした戦略を実際にとっている企業の例を3社あげる8。

〇ニコン (2013 年 10 月操業開始): サワン・セノー経済特区・サイト B

デジタル一眼レフカメラ (普及機)の生産工程の一部を担う。労働集約的なカメラ本体の組み立て作業を行い、完成したユニットは陸路でタイ・アユタヤのロジャナ工場に運び、 最終製品に仕上げる。当初の従業員は約800人。

〇トヨタ紡織 (2014年4月操業開始予定): サワン・セノー経済特区サイト C

タイ工場で生産していた自動車用内装部品・シートカバーの生産工程の一部をラオス工場に移す。また、製品はタイのシート組立工場に輸送する。オペレーターは180人、年間20万個を生産する予定。

〇旭テック (2014年11月操業開始予定): サワン・セノー経済特区 KM12 地点

旭テックは、1989年にタイに製造・販売拠点を開設以来、事業を展開してきたが、旺盛な需要に対応するため、ラオスへの進出を決定した。BMM グループとの折半出資で、BMM アサヒテックを設立。アルミダイカスト部品を生産し、東南アジア諸国に供給する。2016年下期には、月間 610 トンの生産を目指す

日系企業のラオス進出は、日・ラオス間の貿易額と構造に目立った変化をもたらしている。 2000 年に 3,500 万ドル程度であった両国の貿易額は 2006 年まで横ばいであったが、 2007 年以降は顕著な伸びを見せている。 2007 年に 4,984 万ドル、2009 年には倍増の 1.03 億ドルまで拡大した。日・ラオス間の貿易は、1980 年代から日本の出超であるが、ラオス からの輸入は 2008 年以降拡大傾向にあり、2011 年に初めて 1,903 万ドルの入超となった ([表 4-2] 参照)。

2011年の日本からの輸出品目は大部分が資本財であり、その内訳は輸送用機器が半分以上(53.9%)を占め、建設用・鉱山用機械(29.2%)、織物用糸・繊維製品(3.4%)と続く。建設用・鉱山用機械は、主に銅や金、その他鉱物資源開発に利用されている。織物用糸・繊維製品については、ラオスで縫製業を営む日系企業が、原材料となる織物用糸や生地を調達している。一方、ラオスからの輸入はコーヒー(28.8%)、希土類金属等(電池に使う鉛やモーター用のレアアース)(22.8%)の両者で半分を占める。続いて、衣類(15.1%)、履物(8.1%)の軽工業製品である([表 4-3] 参照)。

⁸⁾ 東幸治 [2013]、鈴木基義「2012」、「ニコン、ラオスに新工場」『日本経済新聞』2013 年 3 月 21 日付。 「トヨタ紡織、ラオスに生産拠点」『日本経済新聞』2013 年 4 月 9 日付。

〔表 4-2〕日本の対ラオス貿易の推移

万ドル

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
貿易額	4984	8,092	10263	9,969	17,541	2億6,100
輸出	3,790	6,284	7,580	6,207	7,819	1億3,740
輸入	1,194	1,808	2,683	3,762	9,722	1億2,360
収支	2596	4,476	4,897	2,245	△1,903	1,380

資料: JETRO [2013] より筆者作成。

〔表 4-3〕日本の対ラオス輸出品目、輸入品目(2011年、構成比)

輸出品目	輸送用機器(53.9%)、建設用・鉱山用機械(29.2%)、織物用糸・繊維製品(3.4%)、
	科学光学機器(1.9%)、ゴム製品(1.4%)、電気機器(1.3%)、原動機(1.1%)
輸入品目	コーヒー(28.8%)、希土類金属等(22.8%)、衣類(15.1%)、履物(8.1%)、
	木炭(3.8%)

資料: [表 4-2] に同じ。

このような日・ラオス経済関係の下、2012 年 8 月、ラオスのトンシン首相は日本貿易振興機構(JETRO)に対し、ラオス・ビエンチャン事務所の開設を要請した。これに応えて、JETRO は翌 2013 年 11 月、2014 年中に首都ビエンチャンにおける事務所設置の決定をラオス側に伝えている。これは直接投資や貿易相手国として、ラオスの重要性が増大していることの表れである。ラオスへの直接投資は銅やボーキサイト、石灰石など天然資源を活用した製造業に優位性があり、この分野への日系企業の進出において、JETRO 事務所は大きな役割を発揮するとみられる。ラオス進出を考える企業にとって、一層の後押しとなることは確実である。

第2節 直接投資受け入れとラオスの経済特区

ラオスの工業化にとって、日系企業のような外資の導入はプラスになる。しかし、安価な労働力を持つ国は、他にも多数あるため、そうした国々とは外資誘致の面で競争になる。 多国籍企業が海外に進出する際、相手国の持つ立地優位性を重視する。どの国に生産拠点を置くかの決定には、各国の立地優位性と不利性を十分に把握し、総合的に判断することが求められる。そこで、ラオスの直接投資受入国としての優位性と不利性について整理する([表 4-4] 参照)。

[表 4-4] ラオスの直接投資受入国としての優位性と不利性

優位性	不利性
 ・労働賃金の安さ(ASEAN 先発国に対して) ・電力供給が充実。電気料金の安さ。 ・鉱物資源が豊富。 ・インドシナ半島の中央。 ・ASEAN 域内貿易は、80%の品目で関税 0。 ・タイ語が通用する(タイ企業・タイ進出企業)。 	・投資環境がいまだ不十分な点 ・技能労働力の不足 ・港湾がない(陸上輸送コスト高) ・原材料を調達しにくい。

ラオスへの立地優位性は、6 点あげられる。第 1 に、ラオスの労働賃金の低廉さは、進出を考える企業にとってやはり魅力だ。2012 年に行われた調査をもとに打ち出された JETRO [2013c]「第 23 回アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較」に おいて、ラオスの賃金水準を確認する。ビエンチャンのワーカーの基本給(月額)は 132 ドルであるのに対して、バンコクでは 345 ドル(ビエンチャンの 2.61 倍)、クアラルンプール 344 ドル(同 2.61 倍)、ジャカルタは 239 ドル(同 1.81 倍)、マニラは 301 ドル(同 2.28 倍)と、1.8 倍から 2.6 倍程度高い。中国の各都市についても、上海 449 ドル(3.40 倍)、広州 395 ドル(2.99 倍)、深圳 329 ドル(2.49 倍)、大連 326 ドル(2.47 倍)と、さらに高い。他 方で、ラオスと同じ ASEAN 後発国では、ホーチミン 148 ドル(同 1.12 倍)、プノンペン 74 ドル(0.56 倍)、ヤンゴン 53 ドル(0.40 倍)で、ホーチミンを除いて、賃金コストはビエンチャンよりも低い。ラオスの賃金水準は、ASEAN 先発国や中国と比較すると際立って 安いが、CLMV 諸国の間では、同等かやや高い水準である([表 4-5] 参照)。

第2に、電力供給が安定している。水力発電で得た電力の輸出はラオス経済を牽引する要因の1つである。全国平均の世帯電化率は80.1% (2012年8月)とかなり高い水準だ9。また、電力料金の安さは、進出企業にとってたいへん魅力的である。JETRO [2013c]の統計によると、業務用電気料金 (1kwh 当たり) はビエンチャン 0.08 ドル (22kV 利用の場合)、0.09 ドル (0.4kV 利用の場合)で非常に安い。クアラルンプール 0.10 ドル、バンコク 0.15 ドル、ジャカルタ 0.7 ドル、マニラ 0.14 ドル (経済特区内)であり、ASEAN 先発国よりも低い。中国については、上海 0.14~0.15 ドル、広州 0.11~0.16 ドル、深圳 0.04~0.18 ドル、大連 0.14 ドルであり、ラオスよりも割高である。一方、カンボジア・ミャンマーでは、プノンペン 0.20 ドル、ミャンマー0.12 ドルであり、ラオスよりもかなり高い ([表 4-5] 参照)。賃金の安さ、地理的位置で、直接投資受入国としてラオスのライバルとなりうるカンボジ

⁹⁾ 政府は2020年までに90%の電化率を目指している。

アでは、電力が不足しており、ベトナムから買電している。ラオスの電力供給の安定性、 料金の安さは外資を誘致するうえで、大きな比較優位だ。

〔表 4-5〕ASEAN 諸国、中国の主要都市の投資関連コスト比較

		金(月額)	類) ドル	(月額) ドル	(月額)ドル	(月額) 工業団地借	1kWh 当たり	(対日輸出)	法人所得税	付加価値税	者負担率 %
ASF	クアラルンプー ル(マレーシア)	296	344	944	1,966		0.68~0.75	643	20 25	5~ 20	13.0
ASEAN4	バンコク (タイ)	197	345	698	1,574	6.90~7.22	0.15	1,162	20	7	5.0
	ジャカルタ (インドネシア)	226	239	433	1,057	5~6	0.07	800	25	10	9.5
	マニラ (フィリピン)	220	301	452	1,070	3.67~5.38 6.60	0.14 0.17	850	30	12	9.4
CLMV	ホーチミン (ベトナム)	113	148	297	653	0.10~0.28	829~2,394	500	25	0,5, 10	22.0
m W	ビエンチャン (ラオス)	78	132	336	410	0.03~0.06	0.08 (22kV) 0.09 (0.4kV)	陸上: 1,264~ 1,359 海上: 850~950	24	10	5.0
	プノンペン (カンボジア)	80	74	298	563	0.10 0.11	0.20	1,500	20	10	0.8
	ヤンゴン (ミャンマー)	_	53	138	433	0.46~0.5 0.21	0.12	1,600	25	5	
中	上海	231	449	835	1,456	3.58	0.14~0.15	564	25	17	44.0
国	広州	247	395	704	1,274	2.39~6.36	0.11~0.16	650	25	17	39.9
	深セン	254	329	650	1,302	1.59	0.04~0.18	400	25	17	28.3
	大連	167	326	565	1,083	$2.39 \sim 3.82$	0.14	50	25	17	49.6

出所: ジェトロ [2013c] より筆者作成。

第3に、鉱物資源が豊富な点である。ラオスには銅や金をはじめとして、石炭や亜炭、石灰石、錫、ボーキサイト、レアアースなど、様々な鉱物資源がある。これらを利用する企業、活かせる企業にとって、大きな魅力となる。

第4に、ラオスがインドシナ半島及びメコン圏の中央に位置するという、地理的な優位性である。タイ、カンボジア、ベトナム、中国、ミャンマーの5カ国に隣接しており、メコン圏における東西回廊や南北回廊、中央回廊のような交通インフラを縦横に活用できる。経済回廊への整備拡充、通関手続きの簡素化が進めば、ラオスは交通運輸の要衝となる。これに支えられて隣国に生産拠点を持つ企業が国際分業を行う際に、ラオスは重要な投資先となる可能性が大きい。「タイ+1」、「チャイナ+1」に加え、今後は「ベトナム+1」も十分に可能になる。内陸国であり、港湾がないことはインドシナ半島外への原材料や製品

の輸送にとって不利であると言えるが、複数のメコン架橋、経済回廊の整備はこの不利性 を克服できると考えられる。

第5に、ラオスは ASEAN 域内で全対象品目のうち 78.7% (2013年2月末) ¹⁰の品目で関税を撤廃している。ASEAN 先発 6 カ国は 99.2%の品目で域内関税を撤廃しているから、 先発国に対してはまだ及ばないが、必ずしも低い水準ではない。この数値はベトナム 72.2%、 ミャンマー79.7%に近似するが、カンボジアの関税 0%の品目数は 40.1%にとどまるから、 域内関税撤廃の進展度合いでは、カンボジアに対して条件的に有利である。

第6に、ラオスではタイ語が通じるので、タイに生産拠点を持つ企業はラオス進出において有利となる。ラオス語とタイ語は類似性が多く(方言に近い)、ラオス人はタイ語を理解できる。このため、タイに生産拠点をおいて事業を展開してきた企業は、そこで育成したタイ人を中間管理職等でラオス工場に派遣し、そこで母国語のまま指示を送れる。それも言語に堪能な人材を介してワーカーに伝えるのではなく、直接ワーカーに指示を伝達できるのは、タイ企業やタイ進出の日系企業(その他多国籍企業にも言える)にとって、きわめて魅力的だ。

これらの他に、政治の安定性や心優しい国民性、比較的に安い土地代、水道代などもラオスを直接投資先とする際の有利性として特筆できるだろう。

不利性については、労働力の不足があげられる。ラオスの人口は約 638 万人 (2012 年)、 労働人口約 381 万人、人口密度 26.9 人/km²で、人材確保がラオス進出企業にとって、大きな課題となる。もともと人口が少ないことに加え、初等・中等教育に不十分さがあるため、質の高い技能労働力の確保に難点がある。有能な人材は進出企業の間で奪い合いとなる。

ラオスは内陸国であり、港湾を持たないことから、輸出の際、港はタイのレムチャバン港を利用する企業がほとんどで、ベトナムのダナン港を利用する企業もある。コンテナ輸送コストをみると、陸上輸送コストが他のメコン諸国と比べ余分にかかり、割高になる実情がある。この他、家族や地元を重視しがちな国民性は事業を展開するにあたって、悩みとなるかもしれない。

投資環境を整備することはもちろんのこと、ラオスにおいて生産することの魅力を高めていかなければならない。また、その長所を対外的に広くアピールし、多国籍企業の誘致に結びつける必要がある。

76

¹⁰⁾ JETRO [2013d]_o

ラオスは 2003 年以降、投資環境を向上させる取り組みとして、経済特区の建設・整備を進展させてきた¹¹。それはタイや先進諸国からの外資の導入となり、雇用の創出、経済成長、所得向上を可能にする。その立地場所は各国境地域、しかも効率的な輸送路として利用できる経済回廊沿線、またはその近辺である。

ラオスは現在、11 カ所に経済特区を設置・建設中である。それらは、ビエンチャン近郊、南北回廊沿線、東西回廊沿線、第 3 メコン友好橋(タイ・ナコンパノムーラオス・タケーク間)近辺の 4 カ所に大別される。これらの経済特区に外資企業、国内企業が進出・立地し、しかもより付加価値生産性の高い比較優位産業の立地・集積が期待されている([表 4-6][図 4-1] 参照)。

〔表 4-6〕 ラオスの経済特区 12 (ラオス SEZ 国家委員会が承認した 10 の SEZ とデンサワン貿易区)

ビエンチャン近郊	南北回廊上	東西回廊上	第3メコン橋付近	
④ビタパーク	②ボーテン SEZ	①サワン・セノーSEZ	⑥プーキアオ SEZ	
(2011年)	(2003年)	(2003年)	(2010年)	
⑤サイセター開発区	③ゴールデン・トライア	デンサワン国境貿易区	⑩タケーク SEZ	
(2010年)	ングル SEZ (2007 年)	(SEZ 化の計画あり)	(2012年)	
⑦タート・ルアン湖 SEZ				
(2011年)				
⊗ロンタン SEZ				
(2012年)				
⑨ドンポーシーSEZ				
(2012年)				

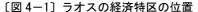
- 資料: ラオス SEZ 国家委員会 [2012] より筆者作成。

注:()内は設置年。

_

^{11) 2000} 年代に入り、ラオスやカンボジアの政府が経済特区の建設を積極的に計画・実施してきたが、この背景には ACMECS の大きな後押しがある。

¹²⁾ ①Savan-Seno Special Economic Zone ②Boten Beautiful Land Specific Economic Zone. ③Golden Triangle Specific Economic Zone. ④Vientiane Industrial and Trade Area. ⑤Saysetha Development Zone. ⑥Phoukhyo Specific Economic Zone. ⑦Thatluang Lake Specific Economic Zone. ⑧ Longthanh-Vientiane Specific Economic Zon. ⑨Dongphosy Specific Economic Zone. ⑩Thakhek Specific Economic Zone.





資料: ラオス SEZ 国家委員会 [2012] より転載。

最も早く建設が取り組まれたのは、サワン・セノー経済特区([図 4-1] ①)である。同経済特区は、サイト A (295ha)、サイト B (20ha)、サイト B1 (353ha)、サイト C、サイト D で構成されている。サイト A は、第 2 メコン橋付近にあり、経済特区当局 (SEZA: Special Economic Zone Authority)のオフィスやホテルが計画されている。現在、SEZA のオフィスが 1 棟建っている(建設はほぼ完了している) 13のみで、まわりはさら地である。サイト B と B1、C は、工場が立ち並ぶエリアである。サイト B には光陽オリエントジャパン、日本ロジテム、ニコン(2013 年 10 月操業開始)、サイト C にはトヨタ紡織(現在工場建設中、2014 年 操業開始予定)が進出している。現時点では工場が点々とする状況で、さら地も目立つ。サイト D は従業員のためのドミトリー(寮)などの住宅地を建設予定だが、まだ建設は着手されていない([図 4-2] [図 4-3] 参照)14。

¹³⁾ 現在の SEZA のオフィスはサワンナケート市内のテナントに構えている。ヒアリングはそこで行った。 直に、サイト A の完成したオフィスに移るとのことである。

¹⁴⁾ 筆者は 2013 年 11 月 10 日から 1 周間の日程で、北陸経済連合会主催の「ASEAN 視察会」に参加。

[図 4-2] サワン・セノー経済特区の鳥瞰図 [図 4-3] サワン・セノー経済特区・サイト C



資料: SEZA [2013] より転載。 資料: 〔図 4-2 〕に同じ。

他方、JETRO 主催の「メコン地域の物流環境」セミナー (2013年6月) において、ラオスータイの国境地域には物流を妨げる要因のあることが指摘された。タイ区間の道路はかなり整備されているものの、ラオス区間ではすでに道路舗装が劣化している部分が多く、また、2 車線 (片側1車線) の道路であるため、高速走行が難しい。出入国の通関手続きがワンストップになっていない点、タイ・バンコクからラオスを経てベトナム・ハノイに輸送する際、1 台のトラックでは 2 国間しか往来できないため、トラックの積み替えが必要になる点などの課題が未解決である。

近年、進められているラオスへの直接投資、企業立地は、労働集約的産業の集積が中心である。このことはラオス経済の生産性向上に十分な役割を果たしているとは言えない。 それはより生産性の高い国の企業が経済的に遅れた国の安価な労働力・土地の利用を目当てとして進出するという古い投資パターンに依存しているからである。繰り返し強調するように、ラオス経済の最大の課題は、国内投資や外資導入の拡大を、より付加価値生産性の高い比較優位産業の育成と集積に結実させることである。豊富な鉱物資源や水力発電を

タイ・バンコク→カンボジア・プノンペン→ベトナム・ホーチミンの 3 カ国 3 都市を視察した。そこでは、各国の海外直接投資促進のための行政機関や、当該国の経済発展や日系企業をサポートする JICA(国際協力機構)、現地進出の日系企業数社を訪問し、各国の投資環境や立地優位性に関する話を伺った。 さらに筆者は、視察会終了後、単独でラオスに向かい、同国に 1 週間滞在した。首都・ビエンチャンでは JICA ラオス事務所や、対ラオス ODA(政府開発援助)プロジェクトの 1 つでビジネス人材育成プロジェクトを実施している日本・ラオスセンターを訪問し、ヒアリング調査を行った。また、ビエンチャンから 424km離れ、大規模な経済特区のあるサワンナケートにも足を運んだ。サワンナケートはメコン圏の東西経済回廊沿線にあり、タイと国境を隔てるメコン川にかかる第 2 メコン橋のラオス側の都市である。この経済特区にはニコンやトヨタ紡織が進出している。サワンナケートでは、経済特区当局(SEZA)でヒアリングを行うとともに、経済特区建設の進捗状況を視察した。

有すること、南北回廊、東西回廊の中核に位置することなど、ラオスに生産性の高い比較優位産業を育成する条件は十分存在する。したがってラオス開発の戦略課題は、国境経済地域や3大回廊沿線の開発において、軽工業など労働集約的産業の集積から出発し、いかにしてより付加価値生産性の高い比較優位産業の育成、集積へと転換することにある。

ラオスはメコン圏の中心部に位置し、陸上交通の十字路にあたる。現在、ASEAN の常設事務局はインドネシア・ジャカルタにあるが、ASEAN ディバイドが二重構造であることを踏まえて、ビエンチャンに常設の支局を置くことが求められる。それはラオス経済の底上げにとっても、大きなテコとなりうるからである。

第3節 対ラオス ODA とその役割

日本・ラオス関係のもう1つの柱は政府開発援助 (ODA) である。1955年の国交樹立以後、日本はODA 供与国として、長くラオスと密接にかかわってきた。ラオスに対する経済協力は1958年に署名された日・ラオス経済及び技術協力協定にはじまり、以降、ダムの建設・水力発電事業の開発や空港・道路の拡張・整備など経済インフラの開発に加え、教育、保健医療サービス、食糧援助等、様々な分野で経済協力を実施してきた。1991年から一貫して日本は最大の対ラオスODA 供与国であり、その規模は他国を圧倒している。2010年までの累計で、16.7億ドルもの経済協力実績を記録している([表4-7]参照)。

〔表 4-7〕対ラオス経済援助実績順位

百万ドル

年	1位 (構成比 %)	2位	3位	合計
1995	日本 97.6 (57.4)	ドイツ 17.4	スウェーデン 13.4	170.0
1996	日本 57.4 (38.9)	ドイツ 22.9	スウェーデン 17.7	147.5
1997	日本 78.6 (47.7)	ドイツ 16.6	スウェーデン 15.5	164.8
1998	日本 85.6 (51.7)	ドイツ 18.4	スウェーデン 12.0	165.7
1999	日本 132.5 (62.9)	ドイツ 21.7	スウェーデン 11.6	210.5
2000	日本 114.9 (54.6)	スウェーデン 14.6	ドイツ 13.3	194.9
2001	日本 75.5 (86.1)	ドイツ 13.6	スウェーデン 12.1	151.0
2002	日本 90.09 (50.7)	スウェーデン 15.38	フランス 14.85	177.81
2003	日本 86.00 (45.5)	スウェーデン 22.66	フランス 18.46	189.02
2004	日本 71.73 (40.7)	スウェーデン 22.17	フランス 19.68	176.09
2005	日本 54.06 (34.0)	フランス 22.6	ドイツ 15.04	159.02
2006	日本 64.05 (31.8)	スウェーデン 23.7	フランス 22.91	201.16
2007	日本 81.46 (47.3)	フランス 35.51	ドイツ 23.76	239.63
2008	日本 66.29 (29.4)	ドイツ 28.83	オーストラリア 28.10	225.24
2009	日本 92.36 (35.5)	オーストラリア 29.61	ドイツ 27.36	259.98
2010	日本 121.45 (42.5)	オーストラリア 32.68	韓国 27.75	285.92

資料:外務省「ODA 国別データブック」各年版より筆者作成。

これら日本の支援はラオスの経済開発に重要な役割を果たしてきた。無償資金協力、技術協力、円借款の合計である事業規模は 2011 年に 117.7 億円、2007 年から 2011 年までの累計は 420.4 億円、年平均 84.1 億円である。OECD/DAC 報告基準では、その規模は 2007~2011 年の累計は 4.1 億ドル、年平均 8200 万ドル、最大の 2010 年に 1 億 2,145 万ドルであった。その内訳は同期間に無償資金協力 1 億 9,289 万ドル(年平均、3,857 万ドル、OECD/DAC 報告基準)、技術協力 1 億 5,296 万ドル(同、3,059 万ドル)、政府貸付 6,424 万ドル(同 1,284 万ドル)である。対ラオス ODA の特徴は技術協力のウェイトが高いのに対して、借款のウェイトが低いことである15。しかし、電力開発や交通手段などのインフラ整備が今後拡大するに連れて、円借款の規模が増加していくものとみられる。

インフラ整備を中心とする近年の主な事業は次の通りである。パクセー橋建設 54.4 億円 (1996~2000年)、第2メコン国際架橋 40.1 億円 (2001年)、ビエンチャン 1 号線整備 46.4 億円 (2005~2006年)、ビエンチャン市上水道施設拡張 28.7 億円 (2006~2008年)、国道 9 号線東西回廊改修 32.73 億円 (2012~2014年)、メコン地域電力ネットワーク整備 74.9 億円 (2005年、2012年)、ナムグム水力発電事業 66.5 億円 (2002~2004年、2013年)、小水力発電計画 17.75 億円 (2012~2014年)、ビエンチャン国際空港拡張 19.35 億円 (2011~2012年) ([表 4-8] 参照)。

〔表 4-8〕社会インフラに関する主な対ラオス ODA プロジェクト

対ラオス ODA プロジェクト	年	協力の種類	援助額
ナムグム水力発電事業	1974年	円借款	31.8 億円
	1976 年		20.1 億円
	2013年12月		54.5 億円
ナムグム水力発電事業	1967~1971 年	無償資金協力	17.8 億円
	1980年		6.5 億円
	1989~1990年		8.7 億円
	2002~2004年		12 億円
国道 13 号線橋梁改修計画	1994~1996年	無償資金協力	24.5 億円
	1997~2000年		
パクセー橋建設計画	1996~2000年	無償資金協力	54.4 億円
第2メコン国際橋架橋事業	2001年12月	円借款	40.1 億円
メコン地域電力ネットワーク整備事業	2005年	円借款	33.2 億円
ビエンチャン 1 号線整備計画	2005年	無償資金協力	46.4 億円
	2006年		
ビエンチャン市上水道施設拡張計画	2006~2008年	無償資金協力	28.7 億円
ヒンフープ橋建設計画	2007年	無償資金協力	9.3 億円
ビエンチャン国際空港拡張計画	2011~2012年	無償資金協力	19.35 億円
幹線道路周辺地区等の安全確保計画	2012年	無償資金協力	9 億円
南部地域電力系統整備事業	2012年	円借款	41.7 億円
国道 9 号線東西経済回廊改善計画	2012~2014年	無償資金協力	32.73 億円
小水力発電計画	2012~2014年	無償資金協力	17.75 億円

資料: JICA ラオス事務所 [2013] より筆者作成。

技術協力では人材育成を中心とする次の事業が、経済開発や持続的な経済成長におおい

[2011]

81

¹⁵⁾ 外務省 [2011]。

に貢献している。ラオス日本センター・ビジネス人材育成プロジェクト (2010~2014 年)、 ラオス国立大学 IT サービス産業人材育成プロジェクト (2008~2013 年)、法律人材育成強化 プロジェクト (2010~2014 年)、ASEAN 工学系高等教育ネットワークフェーズ 3 (2013~2018 年)、道路維持管理能力強化プロジェクト (2011~2016 年) ¹⁶。

日・ラオス間の貿易の増加や日本企業の対ラオス直接投資の拡大は両国相互に多大な利益をもたらすものであるが、特にラオスにとっては経済的底上げを図る比較優位産業の育成、集積をサポートするものである。また ODA によるインフラ整備や人材育成の支援などの技術協力は比較優位産業の育成にとって不可欠な技術・技能労働力の供給、行政能力の向上を可能にする。これらの日本の協力はラオスの経済開発の支援にとどまらず、ASEAN ディバイドの緩和、解消への道を開き、質の高い AEC 創設を下支えする。AEC による域内単一市場の形成は貿易や直接投資に対する様々な障害を除去し、日本もまた巨大な恩恵を享受できることになる。

¹⁶⁾ ラオス JICA 事務所 [2013]。

おわりに

本研究は AEC 形成への動き、これを阻害しかねない ASEAN ディバイドの実態と構造を整理したうえで、ハーシュマンの不均整成長理論に依拠して ASEAN の後発国である CLMV 諸国、特にラオスにおける戦略課題である比較優位産業育成、およびその立地、集積拠点の問題を分析、考察した。ここでの研究の方法は、共同市場形成の足かせの解決と 後発国の開発戦略という 2 つの視点と両者の関係性への着目である。GMS プログラムや ACMECS などによる国際インフラの整備は比較優位産業の立地拠点を国境地域や経済回廊沿いに形成することを可能にする。CLMV 諸国のなかでも特にラオスについて分析を掘り下げたのは、小国モデルであり、内陸国という制約を有することから、開発戦略の実行により大きな困難を伴う国においてその克服が求められることによる。

本研究の結果と結論は次の通りである。

第1に、AEC 創設にとって ASEAN ディバイドと呼ばれる経済格差は、水準の高い共同市場の形成の一大障害になることを先行研究によって総括するとともに、ASEAN ディバイドが二重構造を持つことを指摘し、CLMV 諸国の経済的底上げを達成する地域協力はこの点を踏まえることが重要であることを明らかにした。

第2に、ハーシュマンの開発経済学における不均整成長理論に対する筆者の理解にもとづいて、この理論がASEAN後発国の開発戦略にとってなお有効性が高いことを示したことである。

第3に、CLMV諸国の経済的底上げを図るにあたって、9大経済回廊など国際的及び国内のインフラ整備は重要な必要条件の1つであるが、十分条件ではない。各後発国の特性を活かした付加価値生産性の高い比較優位産業の育成と集積が戦略課題であるとの立場から、その可能性を各国の貿易投資構造の分析によって検討し、その立地、集積拠点は国境地域、9大経済回廊沿線になりつつあることを明らかにした。

第4に、小国モデルであり、内陸国であるという制約を持つラオスについて、貿易投資構造の問題点を示すことを通じて、同国の特性を活かした比較優位産業として銅、石灰石、木材を活用した製造業の育成、及びそれら製造業の国境地域と経済回廊沿いでの立地、集積が基本的な政策課題であることを明らかにした。日本にとってもラオスを貿易相手国、直接投資先として一層重視するとともに、ODAを通じてインフラ整備や人的支援をさらに改善、強化していくことが求められる。

ASEAN の経済統合やメコン圏諸国経済に関する研究には、2 つの弱点があった。第 1 に、AEC 創設を中心とする ASEAN の経済統合と CLMV 諸国の経済開発ないし底上げの問題との有機的関係が必ずしも正面から検討されなかったことである。第 2 に、メコン圏開発や CLMV 諸国の開発に対する国際的、国内的インフラの役割に関する研究は蓄積されてきたものの、もう 1 つの柱である比較優位産業の育成と集積の課題、及びこれとインフラ整備との密接な関係は十分解明されているとは言えないことである。本研究の意義は上記 2 つの弱点の研究に取り組んだことである。ハーシュマンの不均整成長理論に依拠して CLMV 諸国、特にラオスについて同国の比較優位産業育成の課題を明らかにし、その立地、集積拠点が国際インフラを活用しうる国境地域や経済回廊沿いであることを明示的に主張した。

しかしながら本研究がいくつかの不十分さを免れていないことも事実である。第 1 に、ハーシュマン以降の不均整成長理論の発展や研究動向にかんするサーベイはほとんどできていない。この点については、不均衡成長戦略をとったとみなされている NIES の経験なども含めて、今後精緻化していきたい。

第2に、CLMV諸国やラオスの経済開発について複数回の現地調査を行ったが、比較優位産業育成の現状と課題に関して掘り下げた評価や主張をするには現地調査が不十分である。しかし、現地調査を行うには経済面での負担も大きく、これまでは制約が大きかった。今後は、積極的に機会をとらえて現地調査をおこないたいと考えている。

第3に、ラオスにおける同国の特性を活かし、外資の活用を含む比較優位産業の育成の 条件は、当然インフラ整備だけでは十分でない。金融制度の改善、技術・技能労働力の育 成と供給、許認可事務などを円滑に実行できる行政能力の向上などの条件について若干の 指摘をしたにとどまり、十分な掘り下げは行われていない。この点については、今後可能 な限り文献収集に努めていきたいと考えている。

第4に、ラオスの潜在力は日本にとって貿易先、直接投資先として重要性を高めているが、ラオスの開発に対する日本企業や ODA の役割についての分析も同様にきわめて不十分である。この分野には先行研究も少なく、独自の研究分野として今後取り組んでいきたい。

参考文献:

<日本語文献>

荒巻健二 [1999] 『アジア通貨危機と IMF』 日本経済評論社。

石川幸一 [2007] 「ASEAN 共同体形成の現状と展望」 『季刊国際貿易と投資』 No.67,国際貿易投資研究所 (ITI)。

------[2008]「ASEAN 経済共同体とは何かーブループリントから読めるものー」『季刊国際貿易と投資』No.72,国際貿易投資研究所(ITI)

-------- [2012] 「ASEAN 経済共同体創設の現況-スコアカードによる評価-」『季刊国際貿易と投資』 No.90,国際貿易投資研究所 (ITI)

-------[2013]「ASEAN の経済格差とその是正」『季刊国際貿易と投資』No.94,国際貿易投資研究所 (ITI) 石川幸一・清水一史・助川成也編 [2009] 『ASEAN 経済共同体』 JETRO。

——編 [2013] 『ASEAN 経済共同体と日本』文眞堂。

イシ、コウタロウ(ISHI, Kotaro)[2012]「ラオス・成長、改革および展望」(梁・ビンガム・デイヴィス編著、阿曽村邦昭訳『メコン地域経済開発論』第8章、古今書院)。

石田浩・西口清勝 [2001] 『東アジア経済の構造』青木書店。

石田正美編「2005]『メコン地域開発』ジェトロ・アジア経済研究所。

-----[2010]『メコン地域:国境経済を見る』アジア経済研究所。

石田正美・工藤年博編[2007]『大メコン圏経済協力』アジア経済研究所。

石田正美・平塚大祐・工藤年博 [2007] 「動き出す大メコン圏-3 つの経済回廊で何が変わるかー」(石田正美・工藤年博編『大メコン圏経済協力』序章、アジア経済研究所)

絵所秀紀 [1997] 『開発の政治経済学』日本評論社。

大泉啓一郎[2008]「大メコン圏(GMS) 開発プログラムと CLMV の発展」(『環太平洋ビジネス情報 RIM』 Vol.8 No.30)。

大野健一・桜井宏二郎 [1997] 『東アジアの開発経済学』有斐閣。

大矢吉之・古賀敬太・滝田豪編 [2006] 『EU と東アジア共同体』萌書房。

小野澤麻衣 [2013]「メコン地域の物流事情」(2013 年 6 月 20 日の「メコン地域の物流セミナー」における報告資料)。

外務省「東アジア地域-ラオス」(『政府開発援助(ODA)国別データブック』各年版)

------[2012] 『2012 年版政府開発援助(ODA)白書日本の国際協力』。

外務省アジア大洋州局 [2008] 『東南アジア諸国連合 (ASEAN) の基礎知識 (2008 年版)』。

外務省国際協力局 [各年版] 『政府開発援助 (ODA) 国別データブックラオス』。

郭洋春 [2011] 『アジア経済論』 法律文化社。

春日尚雄 [2013] 「メコン地域開発と GMS」(『アジア研究所紀要第三十九号』 亜細亜大学アジア研究所。 川田厚相 [2011] 『メコン広域経済圏』 勁草書房、。

北原淳・西澤信善編 [2004『アジア経済論』ミネルヴァ書房。

工藤年博 [2008] 「メコン地域における国境経済圏の可能性」(石田正美編『メコン地域開発研究-動き出す国境経済圏』第1章、アジア経済研究所)。

ケオラ、スックニラン [2008] 「ラオスにおける国境経済圏開発事業」(石田正美編『メコン地域開発研究ー動き出す国境経済圏』第4章、アジア経済研究所)。

総務省大臣官房企画課 [2006] 「ラオスの行政」。

谷口誠「2004」『東アジア共同体』岩波新書。

黒柳米司 [2003] 『ASEAN35 年の軌跡』有信堂。

-----[2011]『ASEAN 再活性化への課題』明石書籍。

坂田幹男 [2011] 『開発経済論の検証』国際書院。

------[2013] 『ベーシックアジア経済論』 晃洋書房。

坂田幹男編 [2008] 『東アジアの成長と地域経済』研究年報創刊号、福井県立大学。

坂田幹男・唱新編 [2012]『東アジアの地域経済連携と日本』晃洋書房。

JOI (海外投融資情報財団) [2009] 『海外投融資』。

JETRO 「ウェブサイト海外ビジネス情報-国・地域別情報-アジア-ASEAN-AFTA」 〈http://www.jetro.go.jp/world/asia/asean/data/asean_afta_aico01_0907.pdf〉(2013年6月30日閲覧)。

「ラオス概況」〈http://www.jetro.go.jp/world/asia/la/data/overview201401.pdf〉(2013 年 12 月 2 日閲覧)

JETRO [2012]「ジェトロ世界貿易投資報告 2012 年版」。

-----[2013a]「アジアにおける新たな産業集積の動向」。

-----[2013b]「アセアン・メコン地域の最新物流・通関事情」。

------[2013c] 『第 23 回アジア・オセアニア投資関連コスト主要国のビジネス環境比較調査。

-----[2013d]「戦略的重要性が増す『ラオス』」。

JETRO・バンコク事務所 [2013]「ラオス・インフラマップ」。

清水一史 [1998] 『ASEAN 域内経済協力の政治経済学』ミネルヴァ書房。

首藤もと子[2011]「ASEAN 社会文化共同体に向けて」(山影進編『新しい ASEAN』アジア経済研究所)。

JOGMEC [2013] 『世界の鉱業の趨勢:ラオス』。 進藤榮一「2007」『東アジア共同体をどうつくるか』ちくま新書。 進藤榮一・平川均編 [2006] 『東アジア共同体を設計する』日本経済評論社。 鈴木基義 [2009] 『ラオス経済の基礎知識』 JETRO。 ----[2012]「地域補完型によるラオス工業化:日系企業の進出」IIST。 -----[2013]「日本の対ラオス投資が急増」NNA.ASIA ウェブサイト、 http://news.nna.jp.edgesuite.net/free/news/20131031mmk001A.html (2014年1月25日閲覧)。 助川成也 [2011] 「ASEAN 経済共同体に向けて」(山影進編『新しい ASEAN』アジア経済研究所)。 総務省大臣官房企画課 [2006] 「ラオスの行政」。 地球の歩き方編集室 [2013] 『ラオス』 ダイヤモンド社。 恒石隆雄[2007]「タイの近隣諸国への経済協力と国内地域開発の新展開」、石田正美・工藤年博編『大 メコン圏経済協力』第2章、アジア経済研究所)。 ――― [2008]「タイの国境経済圏開発」石田正美編『メコン地域開発研究-動き出す国境経済圏』第 3章、アジア経済研究所。 帝国データバンク [2012] 「特別企画「特別企画:マレーシア進出企業の実態調査」、 「2012」「特別企画:インドネシア進出企業の実態調査」。 「2012」「特別企画:ベトナム進出企業の実態調査」。 - [2013]「特別企画:第2回ミャンマー進出企業の実態調査」。 [2014]「第2回タイ進出企業の実態調査」。 トダロ・マイケル [1997] 『M・トダロの経済学』 OCDI 開発経済研究会、国際協力出版会。 西垣昭・下村恭民・辻一人 [2009] 『開発援助の経済学』有斐閣。 西口清勝「2004」「リージョナリズムの台頭と AFTA の新展開」(北原淳・西澤信善編『アジア経済論』 第9章、ミネルヴァ書房)。 西口清勝・夏剛編[2006]『東アジア共同体の構築』ミネルヴァ書房。 西澤信善[2004]「メコン川流域総合開発」(北原・西澤編『アジア経済論』第10章、ミネルヴァ書房)。 ----- [2008]「平和の配当としてのメコン地域開発」(2008 年 10 月立命館大学国際地域研究所主催 の第4回東アジア専門家会議「ASEAN-Divide の克服とメコン川地域開発」における報告論文)。 西澤信善編 [2003] 『ラオスの開発と国際協力』めこん。 トラン・ヴァン・トゥ [2007]「東アジア経済共同体」(浦田秀次郎・深川由起子編『東アジア共同体の

構築-経済共同体への展望』岩波書店、第9章)。

トラン・ヴァン・トゥ・松本邦愛編[2007]『中国-ASEAN の FTA と東アジア経済』文眞堂。

二宮書店「2013」『2013 データブック:オブ・ザ・ワールド』。

日本アセアンセンター『ASEAN-日本統計集』、各年版(2001~2012)。

日本アセアンセンターウェブサイト「対ラオス外国直接投資の概況」

〈http://www.asean.or.jp/ja/asean/know/country/laos/invest/guide/section02/section02_01.html/〉(2014年1月10日閲覧)。

日本政策投資銀行・メコン経済研究会編 [2005] 『メコン流域国の経済発展戦略―市場経済化の可能性と 限界』日本評論社。

ヌルクセ,ラグナー[1973]『現代諸国の資本形成』土屋六郎訳、厳松堂出版。

ハーシュマン, アルバート、O. [1961] 『経済発展の戦略』麻田四郎訳、小島清監修、巌松堂出版。

バラッサ,ベラ. [1963] 『経済統合の理論』中島正信訳、ダイヤモンド社。

東幸治 [2013] 「急増する外国直接投資~日系企業の誘致を進めるラオス~」JETRO・バンコク事務所。 平川均・石川幸一・小原篤次・小林尚朗編 [2007] 『東アジアのグローバル化と地域統合』ミネルヴァ書 房。

ビンガム,ベン [2012]「革新と経済開発・生産ネットワークの役割」(梁・ビンガム・デイヴィス編、阿曽村訳『メコン地域経済開発論』第2章、古今書院)。

本多健吉 [1970] 『低開発経済論の構造』新評論。

みずほ情報総研 [2012] 「ラオス」(『「貿易のための援助」の評価報告書 - 平成 23 年度外務省 ODA 評価』 第5章)

村井吉敬 [2006] 『徹底検証ニッポンの ODA』コモンズ。

矢野修一 [2004] 「第 4 章 情念制御の開発思想」『可能性の政治経済学―ハーシュマン研究序説』法政 大学出版局。

山影進[1991]『ASEAN:シンボルからシステムへ』東京大学出版会。

山田健一郎 [2012] 「ラオス SEZ の開発に期待」

山田紀彦 [2012] 『ラオス人民革命党第9回大会と今後の発展戦略』JETRO。

吉野文雄[2006]『東アジア共同体は本当に必要なのか』北星堂。

ラオス JICA 事務所 [2013] 『ODA マップ (ラオス)』。

渡辺利夫編 [2006] 『アジア経済読本』 東洋経済。

渡辺利夫・三浦有史編 [2003] 『ODA (政府開発援助) 日本に何ができるか』中公新書。

<欧文文献>

ACMECS ウェブサイト。〈http://www.acmecs.org〉(2013年5月25日閲覧)。

ACMECS [2003] BAGAN DECLARATION.

〈http://www.acmecs.org/index.php?id=108〉(2012年8月31日閲覧)。

ACMECS [2006] PLAN OF ACTION 2006.

 $\langle \text{http://www.acmecs.org/index.php?id=162} \rangle$ (2012 年 8 月 31 日閲覧)

ACMECS [2010] PLAN OF ACTION 2010~2012.

〈http://www.acmecs.org/fileadmin/Meeting_Doc/Nov_2010/2.pdf〉(2012 年 8 月 31 日閲覧)

Asia Development Bank [2012] Key Indicators of Developing Asia and Pacific Countries.

ADB [2012] Midterm Review of the Greater Mekong Subregion Strategic Framework (2002-2012).

ASEAN 事務局ウェブサイト。〈http://www.aseansec.org/〉(2013 年 11 月 2 日閲覧)

Bank of the Lao PDR: ANNUAL ECONOMIC REPORT.各年版(1999-2012).

ELECTRICITE DU LAOS [2012] Electricity Statistics 2012.

IMF [2013] World Economic Outlook Database, October 2013.

IMF [2013] Primary Commodity Prices, July2013.

International Trade Centre. Trade Competitiveness Map. ウェブサイト

《http://legacy.intracen.org/appli1/TradeCom/TP_EP_CI.aspx?RP=418&YR=2009》 (2013年6月閲覧)

KOYAMA, Masahisa(小山昌久)[2012] "Beyond Land Linked Country, Lao PDR." (国際フォーラム

「ASEAN-Divide の克服とメコン川地域開発(GMS)」2012年3月、立命館大学における報告ペーパー)。

KYOPHILAVONG, Phouphet [2012] "Bridging the ASEAN Divide: Perspective from Lao PRD ." (同

上の国際フォーラム「ASEAN-Divide の克服とメコン川地域開発 (GMS)」における報告ペーパー)。

Laos Ministry of Planning and Investment [2012] FDI data by countries 2000-2011.

Laos Ministry of Planning and Investment [2012] .FDIdata by Sectors2000-2011.

Lao National Committee for Special Economic Zone Secretariat office(S·NCSEZ) [2013] *Investment Opportunities In the Lao PDR.*

Lao Statistics Bureau: STATISTICAL YEARBOOK.,各年版(2000-2012).

Special Economic Zone Authority (SEZA) [2013] Investment Opportunities in Savan-SENO Specific Economic Zone.